平成21年6月24日開会平成21年6月24日閉会

# 平成21年6月 第2回定例会会議録

小豆島町議会

# 平成21年第2回小豆島町議会定例会会議録

小豆島町告示第40号

平成21年第2回小豆島町議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年6月15日

小豆島町長 坂 下 一 朗

記

- 1. 期 日 平成21年6月24日(水)
- 2. 場 所 小豆島町役場 議場

開 会 平成21年6月24日(水曜日)午前9時30分

閉 会 平成21年6月24日(水曜日)午後5時42分

出席 〇 欠席 ×

議席番号		氏	名		6月24日	
1	秋	長	正	幸	0	
2	藤	本	傳	夫	0	
3	森	П	久	士	0	
4	森			崇	0	
5	谷			清	0	
6	新	名	教	男	0	
7	安	井	信	之	0	
8	井	上	喜代	文	0	
10	植	松	勝太	郎	0	
1 1	渡	辺		慧	0	
12	新	茶	善	昭	0	
13	藤	井	源	詞	0	
1 4	村	上	久	美	0	
1 5	鍋	谷	真 由	美	0	
16	中	江		正	0	
1 7	浜	П		勇	0	
18	中	村	勝	利	0	

地方自治法第121条の規定による出席者

職名	氏 名	第1日
町 長	坂 下 一 朗	0
副 町 長	• 岡 忠 昭	0
教 育 長	明 田 ・ 雄	0
総 務 課 長	竹 内 章 介	0
企 画 財 政 課 長	松本篤	0
税 務 課 長	森下安博	0
住 民 福 祉 課 長	棟 保 博	0
保健事業課長	合 内 昭 次	0
介 護 事 業 課 長	谷 本 広 志	0
環境衛生課長	堀 田 俊 二	0
商工観光課長	島田憲明	0
オリーブ課長	中塚昭仁	0
農林水産課長	平 井 俊 秀	0
建 設 課 長	岡本安司	0
人 権 対 策 課 長	宗 保 孝 治	0
池田総合窓口センター所長	岡 秀安	0
会 計 管 理 者	髙橋龍司	0
収納対策室長	谷 部 達 海	0
水 道 課 長	曽 根 為 義	0
学 校 教 育 課 長	中桐 久 志	0
社 会 教 育 課 長	森 弘章	0
介護老人保健施設事務長	(兼) 谷 本 広 志	0
病院事務長	荘 野 守	0

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 真渡 健

議事日程

別紙のとおり

## 平成21年第2回小豆島町議会定例会議事日程(第1号)

# 平成21年6月24日(水)午前9時30分開議

第1	会議録署名議員の指名について							
第2	会期の決定について							
第3	所管事務調査報告書について							
第4	一般質問 11名							
第 5	報告第 8号.	専決処分の報告について(町の債権の支払い請求に係る訴えの扱 について) (町長提出)	是起					
第6	報告第 9号.	平成20年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書について (町長提出)	)					
第7	報告第10号.	平成20年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計繰越明許費総計算書について (町長提出)	製越					
第8	報告第11号.	平成20年度小豆島町水道事業会計建設改良費繰越計算書につい (町長提出)	いて					
第9	議案第48号.	防災行政無線施設 (アナログ移動系) 整備工事に係る工事請負について (町長提出						
第10	議案第49号.	廃棄物処理用重機 (コンパクタ) 整備事業に係る物品購入契約にいて (町長提出)	こつ					
第11	議案第50号.	池田小学校校舎耐震補強及び改修工事(南工区)に係る工事請負 約について (町長提出)	<b></b> 製					
第12	議案第51号.	小豆島町堀越辺地総合整備計画の策定について(町長提出	日)					

議案第52号. 平成21年度小豆島町一般会計補正予算(第2号) (町長提出) 第13

平成21年度小豆島町水道事業会計補正予算(第1号) 第14 議案第53号.

(町長提出)

第15 議案第54号. 平成21年度小豆島町病院事業会計補正予算(第1号)

(町長提出)

第16 議案第55号. 平成21年度小豆島町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1 (町長提出) 号)

第17 議員派遣について

第18 閉会中の継続調査の申し出について

(各常任委員長提出)

第19 閉会中の継続調査の申し出について (議会運営委員長提出)

○議長(中村勝利君) おはようございます。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいましてありがとうございます。

今期定例会の議事日程等につきましては、去る6月17日開催の議会運営委員会におきましてお手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いします。

開会に先立ちまして、町長から今議会招集のごあいさつがあります。町長。

○町長(坂下一朗君) 本日、小豆島町議会6月定例会が開催されるに当たりまして、一 言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

四国地方は6月9日に平年より5日遅い梅雨入りとなったようでございますが、この春の雨量が極端に少なかったことから、讃岐本土では一昨日から香川用水の第3次取水制限が始まるなど、水需要が増加する夏本番を前に水不足への懸念が日増しに高まっているところでございます。

小豆島町におきましても、ことしに入ってからの雨量が昨年の約6割と少なく、梅雨入り後も思うように雨が降らないことから、決して人ごとではございません。水は住民生活のみならず農業や観光、製造業など、あらゆる産業活動にとりましても生命線でございます。今後、平年並みの雨量を切望いたしますとともに用水確保や洪水調節など、内海ダムの多目的機能の速やかな向上を図るべく内海ダム再開発事業の一層の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

さて、本定例会は専決処分の報告1件、繰越決算書の報告3件、契約案件3件、辺地総合整備計画の審議1件、補正予算の審議4件をお願いすることとなっております。

議案の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

以上、簡単でございますが、今期定例会に当たりましてのごあいさつといたします。

○議長(中村勝利君) ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、本 日の第2回定例会は成立しました。

これより開会します。(午前9時32分)

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、報告事項でありますが、2月25日以降5月末までの主要事項に関する報告及び監査委員よりの出納例月検査執行状況報告書4件については、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

これより日程に入ります。日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(中村勝利君) 日程第1、会議録署名議員の指名についてでありますが、会議規則第118条の規定により、8番井上喜代文議員、10番植松勝太郎議員を指名しますので、よろしくお願いします。

~~~~~~~~~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長(中村勝利君) 次、日程第2、会期の決定についてを議題とします。 お諮りします。

今期定例会の会期でありますが、配付してあります日程表によりまして、本会議は本日 1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日1日と決定しま した。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第3 所管事務調査報告書について

○議長(中村勝利君) 次、日程第3、所管事務調査報告書についてを議題といたします。

閉会中に委員会を開催し、調査された案件について、会議規則第76条の規定により、教育民生常任委員長から報告を求めます。安井委員長。

○教育民生常任委員長(安井信之君) 平成21年6月24日。小豆島町議会議長中村勝利 殿。教育民生常任委員会委員長安井信之。

所管事務調查報告書。

本委員会に付託された調査案件について、調査の結果を次のとおり、会議規則第76条の 規定により報告します。記。

- 1. 調査案件。1. 公立病院改革プランについて。2. 常勤医師について。
- 2. 調査の経過。平成21年5月11日、委員会を開催し、町長、副町長、担当課職員の出席を求め調査した。
  - 3. 調査の結果。
  - 1)公立病院改革プランについて。

病院経営において病床数、緊急、救急のあり方について早急に検討願いたい。

- 2) 常勤医師について。
- ①常勤医師の確保について、個人病院との連携、募集の方法について検討願いたい。
- ②医師数減が明確化している中で緊急時の医療体制の確保に努められたい。
- ③自治体として将来の医師確保のために奨学金制度等、積極的に調査検討願いたい。以上、意見を出しました。
- ○議長(中村勝利君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。14番村上議員。
- ○14番(村上久美君) 3の(2)の①のところですが、個人病院との連携、募集の方法 を検討されたいというふうなことでしたが、具体的な議論が提案があったのか伺いたいと 思います。
- ②の医師減数の減が明確化しているという中での緊急時の医療体制の確保、この点についても何か具体的な委員会としての提案なり議論があったのか伺いたいというふうに思います。
- ③医師確保のための奨学金制度などがありますが、これについての調査検討いうことを 提案してるわけですが、奨学金制度などの内容について伺いたいと思います。以上です。 ○議長(中村勝利君) 安井委員長。
- ○教育民生常任委員長(安井信之君) 1の個人病院との連携というふうなことで、今森 内科とも協力いただいて行っているというふうなことで、よりそういうふうな個人病院と の連携がこれからは必要ではないかなというふうなことをその中で話がありました。

緊急体制の部分については、一部その協力体制なりの話し合いができておりますが、まだもうちょっとほかの医療機関とも連携が必要ではないかなというふうなことの意見がありました。

3番目の奨学金制度、今医師になっている人の、または大学病院なりに帰ったときの勉強の奨学金制度と学生を対象にした奨学金制度なども考えていくというふうなことで、そのなどというふうな形の意見が出たと思っております。まだ、ちょっと違うようでしたら、その担当課のほうの意見も聞きたいと思いますが。

(14番村上久美君「募集の方法、①の募集の方法」と呼ぶ)

募集の方法というのは、その病院との医師の募集の方法をインターネットを通じていう ふうな形の募集の方法をやってみてはどうかというふうなことでの意見がありました。以 上です。

○議長(中村勝利君) ほかに質疑はありませんか。

### [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。 これで所管事務の調査報告を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第4 一般質問

- ○議長(中村勝利君) 次、日程第4、一般質問を行います。 通告を受けておりますので、順次発言を許します。5番谷議員。
- ○5番(谷 清君) 私は3点質問をいたしたいと思います。

まず第1点目は、西城川と上流の砂防ダムの安全についてと題しまして、去る4月3日、雨も降っていないのに西城川の水かさが急に増し、何事が起きたのかと川の付近の方がびっくりして、砂防ダムだということで確認に行ったわけですが、途中までしか道がこれはありません。木や枝をかき分けて入り、原因はダム途中にある排水溝が立木か何かでふさがれて水がたまり、何かのはずみでそれが外れて水が急に流れたのではないかということであったらしいですが、ちょうどその時期、県道から左へ入ったところで西城川のガードパイプの取りつけ工事が行われておりまして、はしごを川の流れにかけたまま工事は休みだったので人はおりませんでした。幸いにも事故は免れたわけでございますが、はしごはごみや草と一緒に15メートルほど下流でひっかかっており、おりてみたところ、大人のひざ上ぐらい、つまり55センチから60センチの高さで水の後があり、一つ間違えば大変なことになっていたというふうに思っております。

この砂防がつくられましたのは49災、51災の後であったと思いますが、近年につくられた砂防ダムに比べて人も車両も通れるような、道もなく、常に管理もできない、まことにお粗末な砂防ダムと言わざるを得ません。砂防ダムより下の川も木が大変に生え込み、4月3日の急に水が出たあの一件以来、土もたまり草も生えて、自治会のボランティアで掃除ができる範囲をはるかに超えており、7月12日に西城の地区清掃があり、川掃除をやる予定になっておりますので、この際小型のユンボでもおろして、土や草を一掃して梅雨どきの川の増水に備えていただきたいと思いますが、この点いかがでありましょうか。

そして、砂防ダムが二度とこのようなことが、事故が起きないよう、今後どのような手段をもって下流の安全を図っていくのか、町としての考え方を伺いたいと思います。

次、2点目は、内海湾の小型船舶係船料の取り扱いについてでありますが、つないでいる船に昨年度より料金が要るようになり、決め事だからしょうがないなとまじめに払っている人も大勢いるんでありますが、中には何かの間違いで払っているのを未納だと言って

こられたり、また地域によって係船料が要らない場所へ船を移したりということも聞いておりますが、今つないでいる船の中にも料金支払いのシールも何も張っていないものが数多くまだ見受けられております。私は野放しとまでは言いたくありませんが、それに近いものはあるのではないかと思っております。料金を取るのであれば、徹底的に調査をし、確実に取る、未納は許さないという毅然とした態度で臨まないと、正直者がばかを見る世の中になり、不平不満が募り、行政の信用は失墜をいたします。この件に関して県と町の連携内容と、町としての役割はどのようになっているのか。

それともう一つ、それと都会から定住権をこちらに移してヨット等を係留させてほしいといった場合、可能であるのか。もしいいと言うのなら、住民票を移し移住してもよいという人もかなりおいでます。もしそうなると住民税も入るし、定住促進にもつながってまいりますが、これに対して町としての見解をお伺いいたしたいと思います。

3点目は、内海病院の来院者側に立っての改善点とあえて言わさせていただきますが、 それほど要望が強いといいますか、多いのでございます。

1つは、入り口駐車場の北側に途切れ途切れに3カ所歩道がございますが、一部を除いてバリアフリーになっておりません。せっかくつくったものが生かされていないというわけございまして、斜めに削って段差をなくするか、いっそ歩道を取り除いて平面にしてラインを引き歩道としてはどうかと。

2つ目は、正面玄関に入る手前に自転車やセニアカー等が置かれておりますが、南北に 植え込みが今あります。それを少し取り除いて駐輪場として拡幅をし、来院者に利用して もらってはいかがでしょうか。この2点について伺いたいと思います。以上です。

- ○議長(中村勝利君) 町長。
- ○町長(坂下一朗君) 5番谷議員のご質問にお答えをいたします。

1点目は、西城川と上流の砂防ダムの安全についてのご質問ですが、ご指摘の砂防ダムは49年、51年災害後、激甚災害対策緊急砂防事業によりまして、昭和54年度に完成した砂防ダムであります。延長134.2メートル、堤高16.5メートルのコンクリートの重力式の砂防ダムで、建設後30年以上経過をいたしておりますが、現在の構造基準を満たしていると聞いております。

ご指摘の4月3日の事案につきましては、地元より連絡を受け、小豆総合事務所の砂防 担当者に連絡をするとともに、直ちに建設課職員2名が現地確認、原因調査を行い、西城 地区委員長さんに突然の出水に関してお断りを申し上げるとともに、調査結果の報告をさ せていただき、ご理解をいただいたところであります。 なお、詳細につきましては、後ほど担当課長から説明をさせます。

2点目の内海湾の係船料の取り扱いについてですが、ご質問の趣旨は地域によって使用料が必要な場所と必要でない場所があり、不公平が生じていることについて町の対応を問われたものと存じます。

内海湾の係船料につきましては、香川県が平成18年3月にプレジャーボートの適正保管、公共水域の適切な利用確保を目的に香川県港湾管理条例及び施行規則を改正いたしまして、23の県管理港湾すべてで港湾管理上支障のない場所を小型船舶用泊地に指定し、その地域でプレジャーボートの所有者に対して使用許可を行い、使用料を徴収する制度を創設いたしました。

その結果、平成20年4月から県管理港湾すべてでプレジャーボート所有者は使用許可と 係船使用料の納付が義務づけられ、町には使用許可と使用料徴収事務が権限移譲されてお ります。

しかしながら、使用料に関しましては県管理港湾と町管理港湾、それから漁港との間で 取り扱いが異なることから、谷議員のご指摘のとおり、プレジャーボート所有の方々から のご意見、要望、不平不満など数多く寄せられ、その都度使用料の納付について理解を求 めるとともに、県へ報告しているのが現状でございます。

また、他府県からの移住希望者の係船についてでありますが、あくまでも使用しようとする港湾内の小型船舶用泊地に係船場所があることが前提となりますが、県管理港湾ではプレジャーボート所有者の住所が県内、県外にかかわらず係船を許可しております。町管理港湾、漁港につきましても同様に係船は可能でありますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては、後ほど担当課長から説明をさせます。

最後は、内海病院の来院者側に立った施設の改善に関する2点のご提案も含めたご質問であります。

1点目については、病院建物の東側に設置している歩道に段差があり、バリアフリー化できていないため、取り払って段差をなくし、ラインを引いて歩道にしてはどうかというご提案でありますが、現在の歩道は駐車場スペースを区分するための機能も有しております。これを取り払うと、車両が駐車スペースに出入りするときに歩行者と接触する危険性が増加すること、また経費面でも高くつくことが予想されますので、これを踏まえて検討いたしたいと思います。

2点目の正面玄関前の通路に駐輪スペースを設置してはどうかというご提案ですが、こ

の通路の幅員は約6メートルあり、また屋根を支える柱が軒下から約1メートル内側に左右2本立っております。現在多い日で5台程度、自転車、老人用電動三輪車、シニアカーですか、などを柱の外側にとめており、見た目は決してよくありませんが、幅員に余裕があり台数もわずかであるため、特に通行の妨げになっていないこと、また患者さんの年齢なども考慮し、とめないようにとの注意はしておりません。

このようなことから、あえて駐輪スペースを設置することにつきましては、いましばらく状況を見て検討したいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

- ○議長(中村勝利君) 建設課長。
- ○建設課長(岡本安司君) 5番谷議員のご質問にお答えいたします。

1点目の西城川上流の砂防ダムの安全についてでありますが、今回のダムからの出水原因は、砂防ダム本体の損傷ではありません。建設から30年以上が経過しているため、建設時の地元との協議内容は定かではございませんが、砂防ダム本体の下部にかんがい用水の取水用と思われる水抜き暗渠が設置されております。いつごろからはわかりませんが、かんがい用水を取水しなくなり管理されなくなったことから、この暗渠は土砂や流木等によって詰まり、ダム内に雨水が貯水された状態となっていたものが一気に西城川に流れ出たものと思われます。

この水抜き暗渠は、既に取水のパイプ施設は壊れ残骸が残っている状態であり、現在は利用もされておらず、砂防ダム本来の目的機能に必要ないものであることから、県がコンクリートにより暗渠を閉鎖いたしましたので、今後は今回のような突然の出水は発生しないと報告を受けています。

次に、砂防ダムへ行く道がない、近年の砂防ダムと比較してお粗末な砂防ダムであると の大変厳しいご意見でございますが、まず砂防ダムの工事用道路は町内の砂防ダムすべて に残しているものではないことをご承知願います。

なお、ご指摘の砂防ダムの工事用道路は、水路沿いではなく、舗装もされていないため わかりにくいかと思いますが、残っております。砂防ダムの手前約30メートルまで車での 通行が可能な状態であることを確認しており、砂防ダム本体も現在の構造基準を満たして おり、安全性に問題のない砂防ダムであることをご理解願いたいと思います。

また、河川清掃に関しましては、砂防ダム下流の町河川の西城川区域は毎年状況に応じて地元関係者により清掃等の管理がされ、適正な河川維持機能が保たれており、地元関係者のご協力に深く感謝いたしているところでございます。

今回ご指摘の区間は、町河川の西城川最上流部から砂防ダムまでの水路区間だと思いま

すが、この区間につきましても建設課職員 2名が歩いて調査しております。距離が長く落差工も数多くある上、人家からも離れていることから、清掃等の管理はされていない状況ではございますが、水路は3面コンクリートに改修されており、水路自体に損傷はなく、草や木の発生などにより水路断面が阻害されている箇所もさほど多くはございませんでしたが、水路沿いの山林や荒廃農地に草木等が生い茂っている状態であり、集落からも離れ、距離も長い水路清掃等を行うことは非常に大変な作業であると思います。

しかしながら、農地、山林の荒廃化などにより、町内の砂防ダムにはご指摘の箇所と同様な状況の水路が多数存在し、町といたしましてもその対策に苦慮しているところであり、ボランティア、いわゆる奉仕作業ではなく、自分の生命と財産を守るため、自助、共助、公助の観点でご理解をいただき、地元でのご協力をお願いせざるを得ない状況であることをご理解願いたいと思います。

なお、先ほど聞きましたら、7月12日に地元で清掃を計画していただいているということでございますが、そのようなときには地元のみでは対応できない状況というような場合には、町におきましても地元自治会と協議の上、対応策、例えば清掃した草等の処分を町で行うというようなことを検討、また協議もしたいと考える次第であります。県に対しましても砂防ダム本体及び附帯施設を定期的な点検を行うなどの維持管理の徹底による下流域の安全確保対策について要望をいたしておりますことをご報告いたします。

続きまして、2点目の内海湾の係船料徴収に関してのご質問にお答えをいたします。

県管理港湾の係船使用料につきましては、平成20年度実績で香川県全体で許可隻数1,327隻、使用料納付1,099隻で、許可に対する納付率は82.8%、金額にして3,598万9,161円となっており、そのうち本町では県管理港湾が池田港、内海港、坂手港の3港あり、許可隻数176隻、納付隻数161隻、納付率91.5%、徴収金額472万8,200円となっております。

谷議員ご指摘のとおり、プレジャーボート所有者などから県管理港湾のみ使用料が必要になったことに対すること、係船場所により使用料に差があること、登録漁船は使用料は免除されていること、使用料を支払わない人がまだ罰則を受けていないこと、係船場所の整備要望などなどのご意見、要望、不平不満等、数多く寄せられております。使用料納付者と未納者それぞれの意見、主義主張もあり、確かに現時点では不公平感があるとは存じますが、定められた規則を守っていただくようご理解を願うしかないと考えます。

許可申請を行わない、また使用料の未納付や不平不満が後を絶たない現状は県管理港湾 全体の問題であり、本年3月の県議会の一般質問に対して知事は、今後文書指導や個別指 導を強化するとともに、未申請者に対しては港湾法に基づく法的措置を含めて対策を検討 してまいりますと答弁しておりますことから、今後未納者に対し指導が本格的に強化さ れ、県管理港湾内での不公平感は減少していくものと考えております。

次に、町が管理する港湾、漁港についてご説明いたします。

現在、本町には町が管理する3つの港湾と20の漁港があり、現在使用料は徴収しておりません。このため、県管理港湾から町管理施設に移動された方がおられるのも事実であり、不公平というご意見もございますが、漁港に関して県内市町の対応状況を交えてご説明いたしますと、県内の7市5町に92の漁港があり、現在高松市と観音寺市と多度津町の2市1町の17漁港において使用料を徴収しておりますが、本町を含む5市4町75漁港につきましては使用料を徴収しておりません。

75漁港のうち小豆島には35漁港、これは土庄町15、小豆島町20であり、使用料徴収について土庄町とたびたび協議を行いました結果、プレジャーボートの隻数と所有者の確認、各漁港での小型船舶用泊地の調査、状況確認、指定、所有者への周知、許可証、ステッカー等の作成など、使用料徴収までにも多大な労力と経費が必要となる上、徴収開始後も苦情や未納者への対応、また係船施設の改善要望への対応など、多大な労力と使用料徴収額以上の経費が必要となることが想定されることから、現時点では使用料を徴収しないこと、及び徴収開始の場合には2町で歩調を合わせていくことを申し合わせております。

県管理港湾の使用料徴収もことしで2年目に入り、あと一、二年の間には未申請者や未納者に対する法的措置状況等も確認できるのではないかと思われますので、町管理港湾、漁港につきましてはいましばらくは県管理港湾の使用料徴収に関する状況や他市町の動向を見きわめた上で検討することが最善の方策と考えております。

現時点では、県管理港湾と町管理港湾、漁港において使用料の取り扱いに差があり不公 平感があるとは存じますが、これまで申し述べました事情もご察しの上、ご理解のほどよ ろしくお願いいたします。以上、説明とさせていただきます。

- ○議長(中村勝利君) 5番谷議員。
- ○5番(谷 清君) 今、説明があったわけでございますが、そのお金を取るんであれば、もう少しちゃんとした掃除なり手間をかけて、環境整備もちゃんとやって初めて料金が取れるという私は感じております。

そして、ここに写真がありますけれども、道路も放置自動車があるし、それから道路の下、係船をしているところにもこういうふうな軽四のぼろが1台捨てられておりまして、その中にもオイルの缶々であるとか、そのもう人一人ぐらいしか通れないぐらいしかもう

あいてないんですね。沈没船もあるということで、これらを先にやって、それから取るべきかなという私は感じがしております。

それと、ここにもありますように、このナマコの業者ですかねえ、いかだのようなものをかなり浮かべておるわけなんです。これらは恐らく取ってないと思います。規則によりますと、条例によりますと、これも営利でA級で取らないかんというようなことになっておるそうでございますが、これにも恐らくシールも何も張ってないし、かなりの場所を取ってはおるわけですね。

だから、こういったことで、このすぐ漁港の上の道ですけれども、これから漁港から南へ行ったところ、何か箱みたいな網の魚を入れて沈めておくような容器が幾らでもあるわけなんです。だから、こういうふうなものははっきりと取り締まりをして、そしてしかるべく料金をいただくと。こういうことにしないと、あんなんやっとってもええんかいや。これもう環境的にも非常に目ざわりであるというようなことであり、それからまた岸壁に対して平行につなぐいうことはありません。いわゆる直角ですね。それであるのに、なぜメーターで料金を取るのかと。メーターで取るということになったら、平行にこういうふうなところへつないで幾らいうことで、メーター5千円ぐらいつくらしいです。だから、今はこういうふうに直角にとめておるのに、なぜメーターで計算するのかというふうなことが非常に不満を持っておるということが皆さん言われておるところであります。

ですから、県もこれは承知をしとるわけなんですけど、これをどのようにして相手方に伝えたか、わからんかもわかりませんけれども。そして、ここへ係船しておる人に聞いてみると、一応日を決めて掃除をするというような指導をしてほしいと。いわゆる環境をよくするいうんですかね。それで、今前向きでつけとる船もありますし、ともからつけてすぐ出られるようにしとるところもありますけれども、1カ所だけつないで、後はもう振らしておると。それで、もうどんどんどんどんほかの船に当たって、ひょっとしたら船が風とかでぶち割れるかもわからんということで、両方にブイをつけて防御しとんだというふうなことがありますんで、これも片側さえブイをつけていけば、両方にちゃんと整備ができるようなことになるので、そういった指導もぜひやってもらいたいと。こういうことでありました。

これはちょうどここに写真では見えるんですけれども、これは埋立桟橋を今係留しとるとこを上へ上がると町の所有地でしょうかね、あれは。もうどうなっとんかわかりませんけれども、道路へ置くというのは何を置いても違反になるんじゃないかということで、この辺をひとつお伺いし、徹底をしていただきたい。

それから、この南側へもうたほうである一部を除いてどうも不法建築じゃなかろうかという建物が建ってますね。これは通告はしておりませんので、この次の質問ということにさせていただきます。

それから、砂防ダムの件でございますけれども、これからは事故もないということでありますが、この地区清掃のときには何かの形でご協力はいただけないものか、もう一回お尋ねをさせていただきます。

それから、内海病院のバリアフリーですが、僕はこれそんなに金はかからんとは思うんですけれども、インフルエンザの機械を600万円もで買うたということはこの間補正で上がってきましたけれども、利用する人にとっては一遍健常者が歩いてみいということで、大分前からもうたびたび言われよんですけれども、これぐらいはできるんじゃなかろうかなという感じがするんです。だから、検討をしていくというふうなことで町長お答えになりましたけれども、この辺早急にやっていただきたいいうことで、これに答弁をいただきまして、私の質問を終わりたいと思います。

#### ○議長(中村勝利君) 建設課長。

○建設課長(岡本安司君) まず、1点目の港湾の使用料に関することで清掃、また整備 等を先すべきでないかというようなご意見等々、船のつなぎ方、またいろんな指導方法と いうようなことでご意見をいただきました。そういうふうなご意見、また所有者からもい ろいろお話は聞いております。また、そういう点についてはすぐに県のほうに報告をさせ ていただいており、また町全体、町と県との協議の中でもそういうふうな意見があるぞと いうようなことはお伝えをしております。

県におきましては、順番が逆になるかもわかりませんが、本年度から、20年度から始めた事業であり、20年度のこういう徴収金額をもって、それで沈没船、またそこらの整備というようなことに充てていきたいということでございます。

それから、未納者には督促を毎月出しておりますし、また未申請者、そういうふうない ろんなつなぎ方については県と町で指導等も行っているところでございます。

それから、2点目の砂防ダムの清掃でございますが、これにつきましては、先ほどの中でも町河川の西城川の清掃というんを状況に応じて地区のほうで関係者によって清掃活動をさせていただいておりますが、多分7月12日は町河川と合わせてということだろうと思います。それで、そのときにはその後町のほうで清掃をして出たごみとか草の処分をダンプを出して集積して処分をしているということで、町河川に限らず、町河川のほうへ少し引っ張っていただくという手間はかかりますけど、そういうふうな形でのご協力がいただ

けるのであれば、草等の処分は町のほうで行っていきたいと、今までどおりやっていきたいと思います。それ以上のことにつきましては、先ほども説明しましたように、多数存在しますのでなかなか町としても対応ができないということで、地元のほうでご協力をお願いせざるを得ないという状況であるということでご理解を願いたいと思います。以上でございます。

○議長(中村勝利君) 町長。

○町長(坂下一朗君) 内海病院のバリアフリーについては、先ほどもお答えいたしましたが、早急に再検討させていただきたいと、こう思っております。よろしくお願いいたします。

○議長(中村勝利君) 次、3番森口議員。

○3番(森口久士君) 私は池田中学校の統合問題はということでお尋ねをいたします。 ことし3月議会で新聞報道による学校統合に関してということで質問いたしました。6 月10日に自治連合会池田分会とこの件に関しての意見交換会をしました。このときにいろいろな意見が出たわけですが、今回の手続、取り組み方に異論が多く、学校統合には反対意見が大多数でした。庁舎問題、高校の問題など、それ絡みでこういう議論をされているのかといった意見、あるいはほかの問題もいろいろ意見が出ております。住民、幼・保、小・中の保護者から池中の存続をという意見を多数聞きます。旧内海町の3小学校の統合を先にすべきではないかという不平不満の声もあります。3月議会の答弁にありました本答申を尊重し、町議会の意見も伺いながら5月末をめどに学校再編等の方針なり計画の策定作業を進めたいと考えていますとのことでしたが、3月以降どのように対応してきたのですか。地元の意見は聞いたのですか。今後どうしていくのですか。町長、教育長にお伺いします。

- ○議長(中村勝利君) 町長。
- ○町長(坂下一朗君) 3番森口議員のご質問にお答えをいたします。

学校に対する私の考えについて、さきの3月定例会でも申し上げましたかと思いますが、学校はそれぞれの地域の歴史や文化、伝統とともに地域の方々に支えられ今日に至っておりまして、今も地域の核であり大きな財産であると考えておりますので、学校の統合は町が強引に推し進められるものではなく、非常にデリケートな問題であると思います。

しかし一方で、本町の児童・生徒数は急激に減少しておりまして、すべての学校が小規模校となってきていることに加え、学校施設等の耐震性の問題もあります。本町での耐震

性が確保されている校舎は、昨年完成した内海中学校だけという状況で、他の校舎は建築後30年以上が経過をしております。児童・生徒が減少していく見込みの中で耐震化を進めていくとともに、本町の教育のあるべき姿を考え、学習環境の整備充実を図り、学校運営の問題改善のためにはどうしても学校再編を検討する必要がございます。このようなことから、平成19年10月に学校再編整備検討委員会を組織いたしまして、町内の学校施設の整備計画と統合などに関する事項について検討をお願いいたしました。この経緯につきましては3月議会でも答弁いたしておりますので、ご理解をいただいているものと思います。

学校再編整備検討委員会から2月27日に答申がございましたが、本町の学校施設等のあり方の方向性を示していただいたものであり、尊重すべきと考えております。この答申を受けて教育委員会に対しまして、学校施設等整備等適正配置基本計画及び実施計画を策定するよう指示をしており、その後の経緯につきましては教育長から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(中村勝利君) 教育長。
- ○教育長(明田・雄君) 3番森口議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの町長の答弁にもありましたように、学校再編整備検討委員会から答申を受けた 町長のほうから、学校施設の適正配置基本計画及び実施計画を策定するよう指示を受けて おります。

この基本方針及び実施計画の策定に関しましては、3月議会におきまして答申を尊重 し、5月の末をめどに策定作業を進めてまいりたいと答弁をいたしたところでございま す。

平成16年に旧内海町において策定した町立学校等施設適正配置につきましては、方向性を定めた基本方針と具体的な年度計画を盛り込んだ実施計画を同時に策定しておりますが、今回は答申が出された時点で新聞報道がございましたことから、厳しいご批判やご意見が多くございました。

そういった状況の中、答申を受けた現段階で町や教育委員会の方向性を示さないで住民 や保護者の皆さんへの説明を行い、ご意見をお伺いしていたのでは基本方針を策定するこ とが困難な作業になろうかと考えました。このため、学校施設の適正配置につきまして は、まず基本方針を策定し、それをもとに住民の皆様への説明を行い、最終的な実施計画 を取りまとめたいと思っております。

現在の状況といたしましては、5月の教育委員会で基本方針策定の方向性を確認いた し、現在基本方針の素案づくりを事務局で行っているところでございまして、当初の予定 より多少おくれておりますが、この素案をもとに6月の教育委員会で基本方針の最終案を作成し、7月の教育委員会で基本方針の決定をいただきたいと、そういうに考えております。

その後のスケジュールといたしましては、基本方針につきましては町広報紙及び町ホームページでお知らせするとともに、児童・生徒数の推移や学校施設の耐震診断状況等につきましても町ホームページで公表していきたいと思っております。町議会を初め保護者の方々、また住民の皆様に対しまして、本町の学校の置かれている状況の説明を十分に行うことが非常に重要であると考えております。生徒数が減少し、クラス編制がどうなっているのか、学校施設の耐震性はどうなのか、部活動はどのような状況にあるのか、教員配置が困難になる中で教育環境をいかに確保していくか等のご説明を行い、現状を十分に認識していただいた上でご意見をお伺いしたいと考えております。

中学校の統合につきましては、生徒数が減少していくことが予想されることから、いずれ1校とせざるを得ないと考えますが、問題になるのは統合時期をいつにするかではないかと思います。その時期を先送りにすることが子供たちにとってよいことなのか、よりよい教育環境を確保するためにはいつごろの統合を目指すべきかを判断することが教育委員会の務めではないかと思いますが、町長の答弁にもありましたように、学校統合は住民の皆様のご理解を得ずに強引に進められるものではございませんし、現時点では多くの方が統合に反対の意向であるよう受けとめております。しかし、先ほど申し上げましたとおり、将来的には統合は避けて通れないことであり、子供たちにとってどのような学校規模が適正なのか、よりよい教育環境を確保するには統合時期をいつにするのがいいのかという視点でも考えていただきたいと思っております。

また、質問の中に内海地区の3小学校の統合を先にすべきではないかということでございましたが、中学校と小学校、どちらが先ということではないと考えております。それぞれ小学校と中学校の置かれた状況が異なりますので、児童・生徒数が減少している中で子供たちにとってよりよい教育環境を確保し、耐震化を含めた施設の整備及び学校運営等を総合的に判断することが重要であり、どちらが先というのではなく、並行して考えていくべきでないかと思っております。これまで旧町が取り組んできました学校統合を見ましても、町議会が示した統合計画や教育委員会が示した統合計画が予定どおり実施できていない経緯がございます。こういったことからいたしますと、保護者を含め地域の皆様から統合についてご了解を得るには非常に難しいものがあると思いますが、これまで申し上げてまいりましたように、学校が置かれている実情をご説明し、ご理解が得られるよう努めて

まいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

○議長(中村勝利君) 3番森口議員。

○3番(森口久士君) 3月議会と同じような回答も出ておるんですけども、その後私いろいろ住民の方、あるいはその保護者の方々から意見を聞きましたら、やはり最初質問に言いましたように、手続に問題があったのではないかという意見がありました。それで、今答弁には出てこなかったんですが、いろんな批判を受けた関係上、時期的には答申の年度というものは消えていったわけなんですが、やはり住民あるいは保護者の意見として出ておるのが、強引にやるんであれば内海中学校へは行かないと、土庄中学校へ行くという意見はいまだにあります。これは全員ではないんですが、そういうことはお聞きになっとんかどうかということと、この3月27日に自治連の池田分会との会合と、それから我々6名を含めた、そのときには教育委員会の方おられませんでしたが、その意見とは大体同じような意見が出ておったと思うんですが、そのあたりは教育委員長は聞かれとんですか。

そういうなことで、住民の意見をいろいろ無視はできないというようなことだと思うんですが、この方針が出てから住民に説明するということが、私は場合によってはまだ厳しい判断というか、方向に向いていくんではないかと思うんですけれども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

- ○議長(中村勝利君) 教育長。
- ○教育長(明田・雄君) お答えいたします。

まず、強引に推し進めるなら内海中学校へ行かずに土庄中学校へ行くという考え、こういう考えについては聞いておりません。ただ、地区、池田分会になるんですかね、自治連の池田分会の方と話をしたときにもお話をしたわけですけれども、入部とか蒲生とかいうようなところについては考えてみなんだらいかんなというようなことではお答えをさせていただいております。強引にやるなら内海中学校へは行かずに土庄中学校へ行くというような話については、強引いう言葉でのお話は伺っておりません。

それから、3月27日の自治連の池田分会との話し合いの席は私が参加しておりますので、その話の内容は聞いております。先ほど森口議員さんのほうからお話ございましたように、非常にその手続に問題があるという点で厳しく叱責を受けております。

6月10日の話については聞いておりませんけれども、どこへ聞いていいのかちょっと不明なところもありますので、6月10日も同じような内容だということをうわさ話として聞いた段階で、正式に6月10日にどんな話があったかということについては私の手元には入っておりません。

それから、最後の方針を出してから説明をしたのでは非常に混乱を招くので、それは無理でないかというようなお話でございましたけれども、町長のほうから諮問いたしました検討委員会の答申も出ておりますので、一応私のほうといたしましては、教育委員会といたしましては一応方針を出して、それから協議を進めていかざるを得ないという状況になっておりますので、一応先ほど申し上げましたような日程で委員会の中で基本方針をつくり、地域住民、保護者の皆様方にご説明をしていきたいと、そういうに思っております。以上でございます。

- ○議長(中村勝利君) 3番森口議員。
- ○3番(森口久士君) 強引という先ほどの言葉ですが、これは会で出たというより個人的にいろいろ話をしとる中でそういう言葉なんで、会として出たかどうかいうんは今資料持ってないんですが、事細かい資料持ってないんですが、そういう気持ちがあるということで。

それで、蒲生、入部というような話が出てますけれども、ではなくて、やはり本町なり、あるいは中山、こういう地域性、というんが、生活圏が小豆島町となっておりますが、生活圏というのはやはり土庄へ寄ってると、こういうようなところから余計こういうような意見が出ておるということも一つあると。

それから、部活という話が出ましたが、部活については何とか授業は現在のところやって、部活については広域性でできないかというような意見もありました。それで、その後飛躍した意見として出てきたのは、他の議員から広域での意見として出しておるというのを聞いておりますが、教育委員会が今の小豆島町でなくて土庄町と一緒になった広域でやっていけないかというような意見もあります。こういうあたりも考えていってはどうかなということで。

それから、部活についてはやはり遠くなればなるほど親の負担ですね、結局現在でも迎えに行っておるのが、遠くなると余計負担がふえると、こういう意見が出ておりますので、そのあたりはどういうふうにとらえておるのかお聞きして質問を終わりたいと思います。

- ○議長(中村勝利君) 教育長。
- ○教育長(明田・雄君) お答えいたします。

まず最初に、部活の件から先にお答えしたらと思うんですけれども、部活で今も池田中 学校でも部活をしているわけですけれども、これを一緒にできないかっていうようなこと ですけれども、部活をどうとらえるかっていうようなことで一緒にできる場合とできない 場合があろうかと思うんです。体育関係の部活等につきましては合同練習を週に1回やってるという部活も既にあります。文化関係の部活等もありますので、すべて一緒にできるかできないかいうことはまたそれぞれの部活のほうで検討していかないと難しんではないんかなっと思いますし、また果たして一緒にできたとしてもそれでいいんだろうかっていう問題も恐らく今から出てくるんでないんかと思います。

それから、仮にの話ですけれども、統合した段階で遠くなるということで保護者に負担がかかるというようなことが起こってくるのでないかというようなお話でございましたけれども、今そういうなことはできるだけないような方向で進めていかなければという考えしか持っておりません。例えば、福田中学校が統合したときにもそのようなことで議論を行っております。福田中学校の話については、部活が十分できないとか、迎えに行かなければいけないとかいうようなことの対応をしておるんですけれども、福田中学校は統合してしばらくたってるうちに、その対応策が学校のほうで十分理解できてなかったというようなことで保護者の方にご迷惑をおかけしたということは先日わかって、そこのところはもとのように返しなさいというような指導を行っております。ことしやったかな、去年。ことしか。ことしかな。その話は昨年の暮れからことしに入って福田小学校を統合する際に一緒に中学校の部活の話も出てきまして、そういうなことで今んところどうするかははっきり申し上げられませんけれども、できるだけそういうご負担がかからないような方法を考えていかなければならないというふうなことは考えております。

それから、小豆島町と土庄町が一体になって教育を考えるべきでないかということについてでございますけれども、広域の教育委員会の中でも5名の教育員おりまして、その中で時々は話はしておりますけれども、いかんせん行政区域が違いますので、なかなか教育委員会も行政のほうからお金をいただいている関係で今んところ話は前へ進まないという状況はございます。

ただ、昔に比べまして学校を移動するってんですか、校区の縛りが町内では相当緩くなっております。その点はご理解いただいとったらと思います。以上でございます。

○17番(浜口 勇君) 私はオリーブマラソン全国大会のことにつきましてお伺いした いと思います。

日本国内における突然の新型インフルエンザ発生の関係でオリーブマラソン全国大会を

<sup>○</sup>議長(中村勝利君) 次、17番浜口議員。

中止したのは今回の大会が初めてであります。予想もしていなかっただけに、楽しみにしておりました参加予定者約5,500名はさぞがっかりしたであろうと思います。そして、地元でお世話するはずであった人たちは拍子抜けであったと思います。オリーブマラソン全国大会の中止は経済的影響も大きかったのではないでしょうか。全国各地から交通費を負担し、参加費を払い、そして宿泊費を払ってまで参加するマラソン大会です。開催された場合と中止になった場合との経済的影響をどのように計算されておられるのかお知らせいただきたいと思います。

中止によりまして廃棄処分をせねばならぬものとして考えられるプログラムや、またお 土産品の一つでありますバスタオルなど、参加登録費の返金、送料代、その他もろもろの 費用など、それらを合計すると幾らになるのでございましょうか。

そして、今後もしこれに似た状況が発生した場合に、やはり直前中止の決定をするのか お聞きしたいと思います。以上です。

- ○議長(中村勝利君) 町長。
- ○町長(坂下一朗君) 17番浜口議員のご質問にお答えをいたします。

小豆島オリーブマラソン全国大会は全国から5,477名の参加者を迎えて、今回で32回目の開催となる予定でありました。しかしながら、5月16日に神戸市で新型インフルエンザの感染が確認されまして国内対策レベルが国内発生早期に引き上げられまして、そこで18日月曜日ですが、午前中にオリーブマラソンの幹部会を開催いたしまして、その日の午後急遽マラソン推進会、実行委員会のメンバーにお集まりをいただき善後策をご検討いただいた結果、23人中22人が参加者の安全を考慮し今回は中止すべきだとの意見であったために、やむなく中止をすることに決定いたしました。

その後の対応といたしまして、報道機関、宿泊施設、交通機関、発注先などの関係機関 に連絡するとともに、ランナーへの通知の準備に取りかかりました。

まず、18日の夜からマラソン事務局の局員の協力を得まして遠方から順に電話でのお知らせを始め、最終的には23日まで連絡をとり続け、翌19日にはメール便にて参加者全員に中止の通知文書を発送いたしております。その結果、開催予定日前日及び開催予定日につきましては特段の問題もなく経過をいたしましたが、中止を承知の上で島外から走りに来られた方も9名おられました。翌25日からは参加費の返金作業に取りかかり、6月5日には参加費、臨時船乗船料、臨時駐車場利用料それぞれ申込者に現金書留で発送いたしております。参加者への返金作業が区切りがつきました6月10日から協賛公告の返金作業に取りかかり、17日にはその作業が完了いたしました。

今後、既に作成いたしておりますプログラムとスポーツタオルの有効利用について検討する必要がありますが、タオルにつきましてはできる限り原価に近い金額にて処分し、今後の運営費に充当いたしたいと考えており、その方法についてはマラソン事務局会において検討をいたします。

以上が中止に至った経緯とその後の処理についてでありますが、返金した現金書留があて た不明で一部返却されておりますので、完了には至っておりません。

なお、本年度の経費と経過につきましては、オリーブマラソンの推進会、実行委員会合同会にて例年どおり報告させていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(中村勝利君) 17番浜口議員。
- ○17番(浜口 勇君) その経済的な影響というのが回答がなかったんでございますけど、ざっと考えますと、1人当たり参加費が4千円、交通費含めまして1人、宿泊を兼ねた人は約2万円のお金を使ってくるはずではなかったかなと思います。そうしますと、小豆島宿泊者の人数を掛けますと、相当な金額が小豆島に落ちるべきものが落ちなかったというようなことになります。せっかくそういう大きなイベントでありましたのに中止になったいうことは、そういう点でも残念であります。

それともう一つは、無駄になるいうんかな、そういうような金額の集計がもうできとる はずでございますので、それもお知らせいただきたいと思います。

- ○議長(中村勝利君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(島田憲明君) 現在、オリーブマラソンへの参加者申込者、それから協 賛をいただきました企業等への返金作業は一応完了いたしております。先ほど町長からの 答弁でもございましたが、6月22日現在で住所変更あるいは不在等で122通が返ってきて おります。電話等で再確認をしましての再発送の作業が残っております。

経費の中で来年度利用できるものということですが、まずランナーの方へのスポンジ、 これ等につきましては来年使用可能でございます。また、レプリカであるとか、賞状のカ ードケース、そのあたりは来年使用可能かと考えております。

また、使用が不可能なものとしまして、先ほど申し上げましたとおり、プログラムと大きなものとしてスポーツタオルがございます。なお、このスポーツタオル5,500枚の処分につきましてはマラソン事務局で検討したいと思いますが、現在インターネットを活用しての販売、あるいは防災ずきんの利用、防災グッズでの確保、被災地に救援物資としての提供、町内各種イベントでの参加賞、あるいはプログラムをつけて販売をしてはどうかといろいろなご意見をいただいております。事務局としましても、できるだけ原価処理を基

本としまして、次回の運営経費に充当したいという思いがございます。しかしながら、数が数ですので、残るケースも考えられます。現段階で無料での処理につきましてはできるだけ避けたい考えでおります。

また、大会中止に伴います経費でございますが、メールの郵送便、返金用現金書留封 筒、現金の郵送料、それから臨時船のキャンセル料で約400万円中止に伴う経費が必要と なっております。

また、経済効果ということですが、当初大会を実施した場合には予算的には約3,200万円の予算を組んでおります。浜口議員さんからのお話もありましたが、宿泊関係、あるいは船、バス、あるいは食事関係、飲食関係、そのあたりを含めますと、細かい数字は把握しておりませんが、相当な額の経済的な影響があったかと思っております。

- ○議長(中村勝利君) 副町長。
- ○副町長(・岡忠昭君) 先ほどのご質問の中で今後こういうふうなケースが出た場合ど うするんかという答弁がされてなかったもんですから補足で申し上げます。

先ほど町長申し上げましたように、このインフルエンザにつきましては当初から非常に厚労省のほうからの発表というのが明確ではございませんでした。それと、私も実行委員の中の一人でございますが、合併以前にSARSの問題がいろいろと出てまいりまして、あの問題につきましては浜口議員も十分ご承知のことと思います。そういうような考え方がベースにございまして、厚労省なりのマニュアルとしましては、こういう大勢の人が集まる集会、大会等につきましてはできるだけ、今明確に覚えてませんが、できるだけー、ニメーターの間隔をあけて会合なりをしていくほうがいんじゃないかというようなことをたしか書いておったと思いますが、やはりマラソンにおきまして5,000人から出場する大会においてそういうなことは無理であるというようなことで、やはり安全ということを重視しまして、緊急の会議で十分皆さんお集まりになりませんでしたが、町長のほうから一人一人意見を聴取をしていきまして、23人の中22人がこれはもう避けておくほうがいんじゃないかというようなことになったわけでございます。最近に至りましては政府の方針というのはこのインフルエンザについては非常にトーンダウンしてまいりましたが、当時といたしましては非常に我々は慎重な対応をしたと思います。

今後におきましても、やはり安全・安心、また信用問題等も考えて慎重に対応していく ことを基本にしたいと思います。以上でございます。

○議長(中村勝利君) 暫時休憩します。再開は11時。

休憩 午前10時49分

#### 再開 午前11時00分

○議長(中村勝利君) 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

\_\_\_\_\_

- ○議長(中村勝利君) 次、8番井上議員。
- ○8番(井上喜代文君) 小豆島町内の生ごみ、し尿、浄化槽汚泥等の施設について質問をいたします。

生ごみは、現在広域事務組合クリーンセンターにて焼却処理をしております。ですが、 焼却炉のメンテナンスに多くの費用を要している。また、し尿、浄化槽汚泥は旧池田は御 影浄苑で処理をしています。この施設は地元との話し合いで平成27年が最終年度と聞いて おります。また、現在改修中であり、毎年多額の負担金を強いられている現状です。ま た、旧内海においてもみさき園でし尿、浄化槽汚泥を処理しているが、毎年修繕費が予算 化されております。等々、各施設とも通常経費以外に負担金が要る現在、次期施設を模索 研究する時期が来ていると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。よろしくお 願いいたします。

- ○議長(中村勝利君) 町長。
- ○町長(坂下一朗君) 8番井上議員のご質問にお答えいたします。

ご質問は、町内から出るごみ、生し尿、浄化槽汚泥等の処理をしております各施設が古くなり、メンテナンスや修繕に多くの経費を要しているため、新しい施設の検討をすべき時期が来ているのではないかというご趣旨かと思います。

現在、生ごみは小豆広域行政事務組合が運営しております小豆島クリーンセンターで燃やせるごみとして焼却処理をいたしております。本町からの搬入実績は平成19年度で申し上げますと、家庭と事業所から出された燃やせるごみの量は4,655トンとなっており、このうち約35%の1,630トンが生ごみであると思われます。ごみを処理するための施設運営経費の負担額は地方債の償還額を含めますと、平成19年度決算では2億2,953万9千円となっておりますので、1トン当たりでは4万9,300円の焼却費となります。

この小豆島クリーンセンターは平成6年4月に稼働を始めてから既に15年が経過しており、傷みの激しい機器もありますので、平成21年度から3カ年計画で焼却設備、通風設備、灰出し設備、電器計装設備等の大規模改修工事を実施いたします。総事業費は4億6千万円を見込んでおりますが、これらの基幹設備改修により今後15年間程度の施設運転が可能であるとお聞きしております。

一方、町内でのし尿、浄化槽汚泥の処理はご質問もございましたが、旧池田町内は土庄

町小豆島町環境衛生組合が運営する御影浄苑で、旧内海町はみさき園で処理をしております。これらの施設状況ですが、みさき園につきましては昭和52年に建設して以来31年が経過しております。経年による老朽化とともに処理過程で海水希釈方式を取り入れるため、平成6年度から平成7年度、平成12年度から平成15年度と2度の大規模な修繕工事を実施いたしました。しかしながら、建設当時から設備は腐食損耗が激しいために、毎年必要最低限の設備更新を行い、平成30年までは延命したいと考えております。また、御影浄苑は昭和52年から運転しておりました柚ケ浜浄苑の廃止に伴い、平成3年に新しく建設されて以来18年が経過しております。このため、御影浄苑でも古くなった機器設備を更新するため、20年度から3年間で1億2,600万円の事業費を投じて基幹整備工事を実施中でございますが、この施設につきましては地元との協議により平成27年度には運転が終了しなければならないこととなっております。

このように、いずれの施設もかなりの年数が経過し、延命対策を講じておりますが、いずれは更新の時期を迎えますので、今年度より庁内で処理方法、実施主体、建設場所、更新年度等の検討を始めるよう指示したところであります。

今年度につきましては、生ごみをバイオマス資源として有効利用している先進的な取り組み事例を参考にして小豆島町における生ごみの有効利用について検討するため、その基礎資料となる生ごみ排出量の把握を目的としたごみの内容調査を行うとともに、生活系廃棄物だけでなく、町内の食品産業から発生する廃棄物系バイオマスについても同時に利活用が可能かシミュレーションを行うこととしております。

廃棄物処理につきましては、土庄町と共同で運営している環境衛生組合や小豆広域行政 事務組合との関係、補助対象の要件など、本町だけでは答えの出せない問題も含んでおり ますが、生ごみ、し尿などの廃棄物処理施設は町民や島民にとってなくてはならない重要 な施設でもございますので、今後とも議員各位のお力添えをお願い申し上げる次第でござ います。以上でございます。

○議長(中村勝利君) 8番井上議員。

○8番(井上喜代文君) 本年度から新しく模索していくという答弁をいただいたわけですが、昨年度議員研修で大木町のほうへ行きました。大木町のほうは我が町とほぼ似た人口推移でございました。そこの大木町では循環型のいろんな処理をしておったと。国も循環社会に向けて動き出しておるようでございまして、平成12年6月に循環型社会形成推進基本法というのを制定しまして、新茶さんの得意なリデュース、リユース、最後はリサイクルという適正な処理を行っていこうという形で循環型社会づくりということで取り組ん

でいるようでございます。ということは、この基本法にのっとれば、ややもしたら補助金があるのではないかなと。そこらも詳しく調べていただいたらありがたいなと思います。

それから、し尿処理、汚泥処理についてはまだまだ延命処置を図りたいということでございましたが、この循環型の中には同じようにこれも処理できるいうようなものがこの大木町の中でいただいた資料にあります。ということで、研究をお願いしたらと思います。

御影苑の土庄が現在小豆島町と同時に行っているわけですが、毎年負担金をかけて工事をしていく中で、27年が来ればあれはもう使えなくなるというような条件だったと思うんですが、合併前に旧の池田町も当時北浦地区に対する負担金を支払いをした経過がございます。27年度に返すのにまだまだトータル4億1千万円近くのお金をかけているというのはちょっと解せないとこがあるんですが、その点はどのように把握しとるでしょうか。

○議長(中村勝利君) 環境衛生課長。

○環境衛生課長(堀田俊二君) 再質問の件なんですけれども、町長が答弁しましたように、次期のし尿とか汚泥、それと産業界からの廃棄物を含めていかに有効に処理できるかというようなことを検討せよということで指示を受けております。私も今ご発言にございましたように、大木町さんの施設も同行させていただいてご見学をいたしました。建設費につきましては、し尿処理場だけでももし更新するとしたら15億円から17億円ぐらいかかるであろうというふうに言われておりますけれども、大木町さんの施設自体はし尿と生ごみで約6億円というようなお話もお聞きしましたし、ランニングコストにつきましても8千万円ぐらいというように非常に格安のことでございますので、町長答弁にもありますように、それらも含めて検討していきたいというふうに思っております。

各廃棄物につきましては、先ほど町長の答弁もありましたように、3カ所の施設で処理をいたしておりますけれども、小豆島町といたしましてはみさき園のし尿処理場が一番老朽化をしておるということでございましたけれども、これにつきましては平成30年まで延命をしていきたいというふうに考えておりましたけれども、土庄町さんと旧の池田町さんが共同で運営をしておる御影浄苑、これにつきましては当初の契約年数終わって、それ以降10年間延長するということで、今現在も書類では取り交わしをしてないというふうにお聞きをいたしておりますけれども、議員ご指摘がございましたように、小豆島町としてももし27年度で施設を終了せざるを得ないのであれば投資的に非常に大きな金額でなかろうかということで指摘もさせていただいておりますけれども、やっぱり老朽化による施設の更新ということで今現在本年度から3カ年での大規模な改修工事に入っております。ですから、小豆島町としても今後の施設のあり方ということでございますけれども、考え方は

いろいろございますけれども、とりあえずにつきましては小豆島町としてどうしていくんだということで、町の単独での構想を検討していきたいというふうに今の時点では考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長(中村勝利君) 次、2番藤本議員。

○2番(藤本傳夫君) 失礼いたします。私のほうからは事務用品のリース機器について ということで、まず1番目に、事務用品でリース使用しているのはパソコンやコピーなど いろいろあると思うんですけど、どれくらいの数があって、またその入札制度を採用して いるそうですが、その資格なり条件はどうなっているのか。金額や実績、貢献度など、そ ういうふうな項目はあるのかないのか。

また、それに加えまして、土木や建築などの工事では段階的な入札資格といいますか、 小から大までABCとかいうふうな制度がありますけども、そういうふうな制度自体をそ のリースについては適用することがないのかどうかということをちょっとお聞きしたいと 思います。

加えまして、2番目の車両のリース利用ということですが、小豆島町が使用しております車両をリースにして使うことはできないのかということ。最近、県でも車両のリース利用をするところが出てきておりまして、県はどの程度の割合で利用しているのかと。小豆島町でもそれは検討したことはあるのか。消防車や何や特殊な車両は別にしまして、一般的な車両、普通車、軽四等は台数はどれぐらいあって、使用年数、税金、車検料や、保険代や管理費などを計算してどれぐらいのコストがかかっているのか。町内にリースを行っている業者があるのかないのか。そういうところを。そのほうが経済的で有利であれば、購入するよりはリースを利用してはどうかなという提案をしたいと思います。

これの質問を出した時点で町はことし補正の分で車を購入するという話を知りませんで したもんで、その辺のところを購入することとリースを利用するこということ、比較した らどうなるのかということも加えてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(中村勝利君) 町長。
- ○町長(坂下一朗君) 2番藤本議員のご質問にお答えをいたします。

事務機及び車両のリースに関するご質問ですが、自治体におけるリース契約のメリットは、イニシャルコストが不要であり予算を平準化できること、業務ニーズの変化があったときに対応できることの2点であると考えられます。このことを踏まえ、一部の事務機器についてはリースを利用しておりますが、車両につきましては現在リースを利用しており

ません。今後ともリースのメリットや財政状況を踏まえた上で必要に応じて利用してまいりたいと考えているところであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。

- ○議長(中村勝利君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内章介君) 2番藤本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の事務機器のリースにつきましては、現在交換機を含む電話機を200台、 事務用のパソコンを66台、学校のIT教育用のサーバー、パソコン、プリンターなどの機 器一式をリース契約をいたしております。

交換機を含みます電話機につきましては、旧2町のリース契約を引き継いだものでございますが、リース開始年度の違いから交換機も電話機も機種が異なりまして、両庁舎間での互換性がございません。今後、本庁舎方式への移行年度に合わせてリース期間を調整して、移行時には統一的な電話機へのリースがえを行いたいと考えております。

事務用のパソコンにつきまして、旧2町が所有していたもののうち、新町のネットワークシステム上での使用が可能なもののみを新町に引き継いだために、不足をいたします66台をリースしております。

学校のIT教育用のパソコン等につきましても、一斉に導入する必要があるために多額のイニシャルコストが必要なこと、IT環境やソフトウエアの変化に応じた性能が求められるため、定期的な更新が必要なことなどを踏まえてリースを利用しているものでございます。いずれも必要数や使用環境の変化への対応、予算の平準化といったメリットを踏まえた上でリースを利用しているものでございます。

なお、コピー機につきましては、基本リース契約を結んでおりますが、機器のリース料は無料でございまして、パフォーマンスチャージ料、すなわちコピー枚数に1枚当たりの単価を乗じた料金のみを支払うといった方式が主流となってございます。

ご質問にありましたその事務機器などの見積もり、入札の場合のランク分けということでございますが、現在本町におきましては建築あるいは土木についてはランク分けをいたしておりますが、物品についてはこういった指名人名簿への登載といったようなスタイルをとっておりませんので、町内業者、あるいは車両についてでも同じですが、町内で事業をしておる業者、あるいは営業に来ておる業者、過去に実績のある業者といったようなことで徴集をいたしております。

2点目の公用車についてでございますが、香川県ではリース契約車両があると聞いておりますが、ほかの市町の状況については把握いたしておりません。本町は消防車両など特

殊なものも含めまして119台の公用車を所有いたしておりますが、軽トラックでは平成元年、ダンプでは昭和62年に購入したものが現在でも稼働いたしておりまして、車種にもよりますが、少なくとも10年以上は稼働いたしております。

仮にリース契約を行った場合、車両本体価格に金利を上乗せしたものを10年分割で支払い、11年目からは10分の1に減額はされますものの、払い続けなければならないということから、どうしても割高になります。このため、リース費用が必要経費として控除をされ、減価償却や資産計上などの経理上の手間が省けるといったプラスアルファのメリットを有する民間法人ではリースが普及をいたしておりますが、自治体や個人ではまだ一般的ではないと考えております。

今後、一般財源による多量の車両入れかえなど、単年度の負担が大きい場合、あるいは リースの仕組みや負担がさらに利用しやすいものになれば検討の余地は十分にあります が、現時点では買い取りのほうが有利と考えておるところでございます。以上でございま す。

- ○議長(中村勝利君) 2番藤本議員。
- ○2番(藤本傳夫君) ただいまの答弁ですと、パソコンなり何なりもすべて一度にいる からいうてリースになっとるということなんだそうですが、実際そのパソコンの場合はど ういう計算式のもとにリース料金が出ているんでしょうか。

それと、コピー枚数掛ける金額ということは、それの実数は紙によって計算されるということで、毎月毎月何千何百枚掛ける何円という単位で払ようるということですか。

それから、車自体は実際今のところ自治体においては長続きするだけ使うから、10年以上になったら実際購入するよりは安いということなんですけども、それに対する保険料や何やらいう関係はどういうふうに考えとんでしょうか。

- ○議長(中村勝利君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内章介君) パソコンについてもたちまち合併の段階ではリースにいたしましたが、今、年度の予算なりでお気づきと思いますけど、現在は数が少ない場合は買い取りで、購入でやっております。具体的な数字については手元に資料がございませんので、また必要であれば後日ということでお願いしたいと思いますが、まずコピーのリースについてですが、今おっしゃったとおり、1枚単価幾らということで契約しております。そういったことで見積徴収をしております。この場合、1枚単価幾ら、その紙の大きさは関係ございませんで、1カウント幾らというようなことでございます。今ちなみに、現在契約しておる単価で申しますと、モノクロの場合に1枚当たり安いもので1.89円、高いも

ので9円。カラーにつきましては、パソコンからプリンターに直接出力するものにつきましては、安いもので15円、高いもので25円。コピーということでカラーコピーをした場合、安いものは15円、高いものは38円といったことで、設置する場所、年間の使用枚数の多いところは安価であり、少ないところは少し高くなるといったようなことで、入れる場所によって見積入札を行っておりますので、その都度違ってきておるといった状況がございます。

それから、公用車についてでございますが、これにつきましては民間会社が2007年度に公用車保有状況に関するアンケートということで全国の自治体を調査したものがございますが、この有効回答なっとんの655自治体ということで、保有するもの、リースするもの、公用車の合計が9万7,385台、これに未回答の自治体の推定保有台数などを加えました全国の保有台数、この業者が申すのには38万9,600台という推計をいたしておりますが、リース化率につきましては6.7%ということでございました。2004年に2.9%、2006年に5.7%であったようですので、リース化というものにつきましても少しは伸びておりますが、伸びは鈍化しておるといった状況であろうと思われます。

先ほど答弁申し上げましたように、自治体では使用期間における総コスト低減のために可能な限り長期間使用するという形態をとっております。その一方で、長期化することによります整備費の増加ということも懸念をされておるところでございますが、全国自治体のアンケートでもやはりリース契約を採用しないという理由ではコスト的に割高というのが最多の回答でございます。

本町にも先月でありましたか、車両リースの営業が参りました。これは今おっしゃったような保険料でありますとか、車検あるいは定期点検、こういったものも含めての売り込みでございました。費用の平準化でありますとか、車両管理の簡素化、車検などの整備費用の予算取り、入札手続が不要になりますよと、ただいま総務課の管財係が行っておりますような業務もすべて引き受けますので事務的にも簡素化されるのでぜひというような売り込みでございました。確かに地元で購入し、地元のリース会社を使い、地元の整備店で完結すれば、町にとっても間接的なメリットは考えられるわけでございますが、こういったリース会社、町は町外でありますし、そのリース会社が行います整備につきましても入札を行って安価なところへ出しますというようなことでございますので、そういったことで偏りが出ますと、現在小豆島町には15の業者がございますので、この15業者にとっても有利とは思わなかったわけでございます。そういったことから、今回は補正予算置かせていただきましたが、ああいった有利な資金ができましたので、今回普通車を軽四にやりか

えていこうということで買わせていただきますが、ただ今後、答弁もいたしましたように、将来的に環境効果でありますとか、エコライフ、エコドライブの観点から早目の買いかえでありますとか、低公害車などの技術革新が著しい車種の場合などではリースのほうが有利であるということも考えられないことはありませんので、公用車の導入に当たりましては総合的に検討して適切な管理運営を行いたいという考えを持っておるところでございます。

- ○議長(中村勝利君) 2番藤本議員。
- ○2番(藤本傳夫君) 失礼します。最初の事務用品のほうでランク分けは考えていない という話でしたが、それですと、もうまるっきり指名でするのか入札でするのかいうのを もうその枠はもう全然ないということで、大きいも小さいも全然関係ないいうことです か。
- ○議長(中村勝利君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内章介君) 現在は町内業者も含めまして参加をいただいておりますが、地元業者だけで見積もりを徴集をしたいというところではございますが、役場でのコピー機につきましては消耗品費の歳出は歳出の多くを占めますし、合併前の池田でも内海でも小豆島内の業者のみで見積もりを徴集しておったところでございますが、モノクロで申し上げますと1枚80円から10円の時代に小豆島外の業者が2.5円の価格を出して契約したといった経緯がございます。そういったことから、町のこの契約金額が一気に下がったというようなこともございます。合併後、そういったことから機器の導入を行ったことのある業者は見積もりに参加してもらおうということで、そういった一定程度単価が下がったときに貢献したものをもう置いて下がったから、もう後は地元でやるから島外業者が来んとってくれというのもどうかなというようなことで、実績のある業者は参加していただいておるということでございます。

合併後、地元業者も大手メーカーに近い金額を提示し導入をしておるところもございます。業者間の競争によりまして近隣で安価なコピー機が導入できておるということから、大手メーカーを、先ほど言いましたように、除外をしていないということで、ちなみに地元業者では吉本弘文堂、金子事務器、山本事務機が参加をしておりますし、今後サンエンジニアリングも参加をしたいという申し出が来ております。地元業者以外には富士ゼロックス、キヤノンシステムアンドサポート、リコー関西香川事業部といったようなところが参加をしておるという状況でございます。

- ○議長(中村勝利君) 次、7番安井議員。
- ○7番(安井信之君) 私は2つのことについて町長のお考えを聞きたいと思います。

まず最初に、少子化対策の充実をということで、昨年よりプロジェクトチームにおいて 少子化対策の検討がなされていますが、今までにどのような形で実際に施行されているの かを伺います。

今施行されているベビーサロンは、私が伺った限りでは月1回行われていますが、その 実施状況はどうなっていますか。

土庄町が今行っている子育で支援センターはほぼ毎日開催されていて、ことしは多数の 方が利用されていて、以前は小豆島町の方も利用できたのが、ことしは利用できませんと 言われたと聞いています。新たな少子化対策を行う前に、今行っている事業を検証し、充 実させていくほうが重要ではないかと考えます。

また、プロジェクトチームのデータリサーチの方法としてどのようなことを行っている のかお伺いしたいと思います。

2つ目、地域おこしボランティア団体への支援をということで、今地域おこしのボランティア団体がいろんなところで活躍しています。それらの団体は強い地域への思い入れで活動していると聞いています。本来、行政で手が回らないところで活躍してもらっているわけですが、その活動を応援していくのが行政の立場ではないかと考えます。

そこで、地域ボランティア協議会(仮称)を立ち上げ、ボランティアの現状把握をし、 長続きできるよう応援していくことが重要と考えますが、町長のお考えを伺います。

- ○議長(中村勝利君) 町長。
- ○町長(坂下一朗君) 7番安井議員のご質問にお答えをいたします。

少子化対策の充実につきましては、まちづくりの総合プロジェクトの一つとして少子化 対策部会を設置して、深刻な少子化に対応するため、少子化対策について調査研究や施策 について検討しているところであります。

ご質問のベビーサロンと子育て支援センターにつきましては、本町では2つの事業を別の事業としてとらえ、ベビーサロン事業は保険事業課が担当し、子育て支援センター事業は学校教育課が担当して実施しております。

ベビーサロン事業につきましては、出生の減少や早期から保育所などへ入所する子供が増加傾向にある中、子育て中の親子が地域で触れ合う機会が少ないといった現状から、だれでも気軽に集える場を提供しようということで平成20年度から実施をいたしました。対象は生後2カ月から3歳までの子供とその保護者で、毎月1回午前11時から12時までの1

時間イマージュセンターで開催をしております。20年度では1回当たり30名の親子が参加 しております。

事業内容につきましては、保護者同士の交流時間を設けるほか、ボランティアによる絵本の読み聞かせ、歯科衛生士による歯科相談、保健師や栄養士による個別相談を実施しております。また、今年度からはスタッフに保育士を加え、親子体操を取り入れて希薄になりがちな親子のスキンシップの重要性を伝えるとともに、先輩お母さんのワンポイント子育て講話、保健師や衛生士による健康ミニ講話なども実施しております。

子育て支援センター事業につきましては、小豆島こどもセンター及び草壁保育園へ委託 事業として実施をしております。

事業の内容としては、0歳から5歳までの子供を家庭で保育している保護者とその子供を対象に、乳幼児は子供同士のかかわりを通して遊びの楽しさを知り、保護者は子育てについて話し合ったり保育相談を行い、子育ての楽しさを共感することを目的に実施をしております。実施状況は、小豆島こどもセンターが1回当たり1時間30分で、毎週2回に加えて隔週で週1回実施しておりますので、月平均で10回程度となります。20年度の利用状況は1回当たり親子合わせて18人となっております。また、草壁保育園では1回当たり2時間で毎週2回実施しておりますので、月平均8回程度となります。20年度の利用状況は1回当たり親子合わせて27人となっております。そのほかに両施設とも育児相談は毎日受けており、随時実施しております。土庄町では、旧保健センターに子育て支援センターを設置し、午前9時から午後4時まで毎日実施しておりますが、議員さんご指摘のように、昨年度からは徐々に町外者の利用ができなくなっているようであります。

子育て支援センターをさらに充実させるということにつきましては、場所の確保が問題になろうかと思います。本町の場合、小豆島こどもセンターと草壁保育園で実施しておりますので、通常保育との関係もあり、現状の体制では実施時間を延長することや毎日実施することは困難であると思われますので、利用状況や利用者のご意見などを参考に現状の中で内容の充実を図るとともに、実施時間や回数の検討も行ってまいりたいと考えております。

新たな少子化政策を行う前に今行っている事業を検証し、充実させていくほうが重要ではないかというご質問ですが、担当課では事業の目的達成のために効率的な執行に努めているところであり、既存事業の充実も含めて少子化部会で検討してまいりたいと考えているところであります。

なお、少子化部会の取り組み等につきましては、後ほど担当課長から説明をさせます。

次に、2点目の地域おこしボランティア団体への支援というご質問ですが、現在多種多様な分野で団体または個人のボランティア活動が盛んに行われております。団体もボランティア活動を主目的としたものから自治会や婦人会など、活動の一部がボランティアとなっているものまで含めると、相当数が存在しております。町としましてもすべてを把握しておりませんが、特に福祉の分野ではこれらの団体との協働はますます重要になりつつあると考えているところであります。

小豆島町社会福祉協議会では、合併当初から小豆島町ボランティアセンターを立ち上げ、今年度はボランティア団体間の協調や連絡調整を図るため、小豆島町ボランティア協議会を設立すべく準備を進めているとのことであり、これらが全町的な福祉行政を補完し、高齢者や障害者の支援に果たす役割に大いに期待するところであります。

一方、地域おこしボランティア団体は、地域への強い思い入れで一部の住民有志が活動しているものであり、行政の手が回らない部分を補完しているというよりは、みずから地域や自己実現のために自発的、自主的かつ自由な活動を行っているものと認識するところであります。当然ながら行政から要請したものではありません。

こうした団体の活動は地域を元気づけるものであり、永続的かつ活発な活動が行われることは非常に喜ばしいことでありますが、地域ボランティア協議会を立ち上げて町が関与することはかえって自主性や自由な活動を損なう可能性もありますし、大きな事務的負担を伴うことから、本来行政が行うべきものかどうかも含めて疑問が残るところであります。こうしたことから、これまで同様、みずからの地域のために自発的、自主的な活動をお願いいたしたいと考えているところでありますので、ご理解いただきたいと存じます。

- ○議長(中村勝利君) 住民福祉課長。
- ○住民福祉課長(棟保 博君) 7番安井議員のご質問にお答えをいたします。

少子化対策につきましては、平成19年7月に住民福祉課が事務局を担当いたしまして、 各課から選出されました8名の部員で設置しております少子化対策部会で、少子化対策に ついて検討してまいっております。

平成19年度では、国の少子化対策基本方針や香川県の人口減少対策本部の少子化対策に関する資料、また県内他市町が実施している子育て支援、少子化対策事業、また小豆島町で実施している少子化対策事業や次世代育成支援地域行動計画等を参考に小豆島町で取り組む少子化対策を検討しまして、中間報告で平成20年度予算への事業化に向けて4つの新規事業を提案し、3つの事業、特定不妊治療助成事業、ベビーサロン事業、出会いの輪創出事業、この3つの事業が20年度で新規事業として実施されることになりました。また、

年度末には19年度で検討した18の施策を少子化対策部会の提言書として作成をしております。

平成20年度では、18の提言書の施策を含めて関係団体等のご意見等も参考に部会で検討して、21年度新規事業として6つの事業を部会として提案をしております。そのうち3つの事業を21年度で実施することになっております。20年度の3つの新規事業につきましても21年度継続して実施することにしてございます。

平成21年度につきましては、次世代育成の支援地域行動計画の見直しを行いますので、 昨年実施をしましたアンケート実態調査や前期計画の分析、今行っておる事業等も踏まえ て関係団体、機関等のご意見も伺いながら小豆島町の少子化対策を検討してまいりたいと 考えておりますので、議員各位のご理解、ご支援をお願いをいたします。

○議長(中村勝利君) 7番安井議員。

○7番(安井信之君) 少子化対策の分ですけど、土庄町の子育てセンターの利用状況というふうなことを考えますと、今保護者なりが考えている少子化に対する施策の中でそこの利用がふえてきてるということは、その辺に対しての要望が多いのではないか。今、小豆島町においては2つの部署がそれぞれやっとるのでは効果的な部分ができないのではないかなというふうに思います。そういうな子育で支援の部分も分けてしまうんじゃなくて一緒にやればそれなりの成果は出てくると思いますんで、その辺の検討なりはよくやってもらったらと。

それと、新しいことをやるのは結構なことだと思いますが、一遍やったらもうそれで終わっとんじゃなくて、それぞれの事業の検証いうんはそれぞれやっていかんといかんと思いますんで、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

それと、地域おこしボランティア、先ほど町長のほうが福祉関係の部、社協の部分ですけど、私も社協の理事というふうな形で参加させてもらってますが、福祉関係の分は協議の中の意見でもありましたけど、ボランティアと言いながら報酬を伴うボランティアというふうなことで、ボランティアとは一体何だろうというふうな意見もその中では出ました。地域おこしボランティアの中ではもう全部手弁当でというふうな形で観光面におきましてもそういうふうなボランティア活動をやっております。観光面に関しては行政なりができないところを補完しているというふうに思いますんで、そういうふうな部分ができるだけ長続きできるような協力体制というほうを町のほうでも考えていかなければいけないのではないかと思います。その辺どう思っておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長(中村勝利君) 町長。

○町長(坂下一朗君) 地域おこしの面でございますが、手弁当で皆やっていくのが普通 常識的な形でございますが、その中でも自分たちでどうしてもやれないというようなもん も中にはあると思います。そういう面につきましては、また町としても相談に応じていき たいと思いますので、その活動の内容によると、こういうに判断させていただきたいと思 います。

- ○議長(中村勝利君) 保険事業課長。
- ○保険事業課長(合内昭次君) ベビーサロンのことでございますけど、私どもベビーサロンにつきましては土庄町の子育て支援センターみたいに毎日するのではなくて、回数、時間数等は利用者のアンケートをとりまして、それによりましてふやしたり減したりいくというふうなことを考えております。

それと、私ども考えておりますのは、平成23年度ぐらいから既存の子育て支援センターのこどもセンターと草壁保育園ですか、そこでやっております子育て支援センターと事業がタイアップできるようにできたらなあというふうなことは考えております。以上でございます。

- ○議長(中村勝利君) 7番安井議員。
- ○7番(安井信之君) 答弁の中で平成23年度からそういうふうなタイアップをやっていきたいというふうなことですから、できるだけ早いうちにそういうふうな形の合同作業というふうな形で充実させた子育て対策というか、少子化対策を行ってもらいたいと思います。

また、地域おこしボランティアに関しては、自分らの中で解決できない部分に関してはご相談なりをかけていきたいと思いますんで、その辺よろしくお願いしたいと思います。

○議長(中村勝利君) 暫時休憩します。午後1時再開をいたします。

休憩 午前11時48分 再開 午後 0 時59分

○議長(中村勝利君) 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

- ○議長(中村勝利君) 14番村上議員。
- ○14番(村上久美君) 私は中学校の統廃合についてと健康生きがい中核施設の今後の管理運営のあり方について伺うところですが、この2つについては行政運営において住民が主人公であるという考え方が何より重要だということから質問をいたします。

池田中学校の統廃合を住民の合意を得ず強引に進めるならば、今後池田住民の町行政に

対する信頼は失墜し、行政運営に少なからず影響が出るのではという思いからも質問いたします。

まず最初に、2町合併によって旧池田町教育委員会は小豆島町教育委員会に対し、事務引き継ぎ目録、また意見書が記載されている池田町教育委員会事務費引き継ぎ書と池田校区のこどもセンター、小学校、中学校の15年間を見通した連携教育の継続、推進、また池田中学校の町講師の継続などの内容が記載されている小豆島町教育委員会への引き継ぎ事項についての書面が交わされたと思いますが、これについては間違いありませんか。教育長にその点を伺います。

次に、教育長の答弁は2007年3月議会においては、旧町の取り組みを尊重し新町に引き継ぐことを基本に協議を進めてきたので、合併協議における合意事項は尊重する。池田校区の子供を15年間見通した教育システムを構築することは池田校区に限らず本町として目指さなければならないと答弁されました。ことしの3月議会、2007年3月に策定した集中改革プランにおいては、小・中学校についても適正配置を見直すとしていると答弁され、2月に出された学校再編整備検討委員会の答申は池田中学校の生徒が減る、専門教諭の確保の困難性、部活動の支障が生じているなどを理由に上げ、統合目標が2013年度であり、今後の統合協議を進めたいと答弁されました。また、6月3日、池田中学校の存続を求める会は教育委員会との懇談をしました。その席で教育長は、中学校の統合問題に対して池田住民の意見も十分に尊重していく考えはある、池田は統合しないという意見が強ければ統合は無理だろうと言われており、教育長の答弁は二転三転しています。一貫性がありません。どのときの答弁が真意なのか明らかにしていただきたい。教育長は真に池田住民の意見を聞かれる姿勢があるのでしょうか。

中学校の統廃合は行政が一方的に進めてはならず、徹底した住民合意が欠かせないと思います。

先ほど森口議員からの質問に対する答弁がありましたが、住民に意見の合意なしでは進められないと教育長述べられましたが、どのような方法でその住民の意見を聞かれるのか、加えて伺いたいと思います。

学校は単に子供の教育にとどまらず、その地域にとって独自の役割があります。学校は 運動会や祭り、文化祭などを含め地域の拠点としての重要な役割を担っています。安易に 統廃合を進めれば、集落やコミュニティーの崩壊、地域社会の荒廃という取り返しのつか ない事態を招きかねません。学校が小さくなっても、ぎりぎりまで統合を避けたいとの思 いは当然であり、その思いは池田地区住民の多くの方も同様です。学校の存続は地域にと って重要な役割と拠点を担っていると考えます。この点についての町長へのお答えですが、先ほど森口議員との重複になると思いますので、答弁は省いていただいたらと思います。

次に、新町になって4年目に入りました。学校の統合だけに限らず、町行政運営においても内海中心のやり方に目に余るものがあり、池田住民から行政に対する不満や不信の声が多く聞こえています。町長は平成18年度第1回小豆島町定例議会のあいさつで、まずは旧内海町と池田町の融和と新町の一体的な発展を最優先すべき課題として取り組んでまいりますと述べています。これまでの行政運営において池田住民のほとんどの方は、先ほどのあいさつの文章にありますように、このようには受けとめてないというふうに考えます。今この時期に旧両町住民の融和を図るときだと考えますが、町長はどのようにされますか。どのような認識を持っておりますか伺います。

次に、大きな2番目、健康生きがい中核施設の今後の管理運営のあり方をどう示すのか 伺います。

健康生きがい中核施設の移譲について町長は、ことし1月27日、県に対してやむを得ないが無償による譲与を受け入れる旨の書面を提出されました。住民の多くの方が健全な運営を切望されていると思います。そこで伺います。

サン・オリーブのレストラン運営で少なくない住民から苦情の声が聞こえており、ある住民からは1年ほど前からレストランの食事内容などで改善するよう担当課に伝えたが、今もって改善の結果が見られていないとの声がありました。町執行部に対しても住民が改善するよう投書を出したとのこと。このような住民の率直な意見を聞き入れる町の真摯な態度が求められており、それらを踏まえた改善の実施として、住民の利益に立った今後の健康生きがい中核施設のあり方が問われるのではないですか。今後どのように管理運営を行っていくのかを町民に示す必要があると思いますが、いかがですか。

また、この施設サン・オリーブの運営状況は県下5つの施設がある中で、平成15年から19年までの5年間累計で、数字のちょっと訂正を言います、正確は2億8,423万3千円の赤字で、毎年6千万円の赤字が続いている状況にあり、県下では一番悪い運営状況となっています。毎年一般会計から2,500万円の補てんがされており、運営いかんによってはさらに補てん増額されることになるのではないでしょうか。あらゆる角度からの運営改善が求められるのではないでしょうか。町長の見解をお伺いします。以上、質問を終わります。よろしく答弁お願いいたします。

○議長(中村勝利君) 町長。

○町長(坂下一朗君) 14番村上議員のご質問にお答えをいたします。

学校が地域にとって重要な役割を果たしており、拠点となっておりますことはこれまで も申し述べてまいりましたし、十分に認識いたしております。

先ほど3番議員に対する答弁の繰り返しになりますが、学校はそれぞれの地域の歴史や 文化、伝統とともに地域の方々に支えられてきて今日に至っており、今の地域の核であ り、大きな財産でございますことから、学校の統合につきましては町が強引に推し進めら れるものではなく、非常にデリケートな問題であると考えております。

しかし、これまでにも旧池田町におきましても、また旧内海町に置きましても統廃合は 行われてまいりました。いずれの統合もすべての保護者、住民の方が納得するような統合 はなかったのではないかと思いますが、できる限り多くの方のご理解が得られるよう努め た結果であり、地域の方々のご意見を無視して統合を強行するようなことはなかったと思 います。今後、教育委員会が基本方針を策定いたしますが、その後に説明をする機会を設 けていただき、協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、旧町間の融和を図るべきであるとのご指摘でございますが、私が本町の町長に就任以来、その方針は変わりはございません。学校統合だけに限らず、町行政運営におきまして内海中心のやり方に目に余るものがあるということですが、まことに心外であります。学校統合でも池田中学校の統合だけを取り上げて反対をされておりますが、内海地区の3小学校の統合の方向性もございますし、私といたしましては同時に検討を進めてまいりたいと考えております。

また、町行政運営においても内海中心のやり方であるとのことですが、何を指してこのような指摘を受けるのかわかりませんが、合併がよかったとか悪かったとかはもう少し長い目で見る必要があると思います。新町になってまだ3年余りでございますので、まだ旧町の垣根をなくするというとこまでは至っておりませんが、今後も旧町間の融和を図っていく所存でございますので、議員の皆様方にもご理解を賜りますとともに、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

なお、合併時の事務引き継ぎ書及び教育長の過去の答弁に関する質問につきましては、 後ほど教育長より答弁をいたします。

次に、2点目の健康生きがい中核施設の今後の管理運営のあり方をどう示すのかについてのお答えをいたします。

健康生きがい中核施設は、生涯にわたり健康で豊かに生き生きと暮らせるように、健康 づくり、生きがいづくり、触れ合いづくりを支援するための中核的な施設として建設さ れ、高齢者を初め地域住民の皆様に親しまれております。また、運営に当たりましては、 財団法人小豆島オリーブ公園が指定管理者として施設の管理運営を行っております。

まず、サン・オリーブレストランの食事内容についてでございますが、従来は夜の宴会も含めて一般的な和食を中心とした幅広いメニューを提供しておりましたが、宿泊部門を併設していないことなどから、経営的には人件費や原価率が割高となり、大幅な赤字経営で推移してまいりました。そのような中で、和食中心の料理は町内の飲食店や宿泊施設でも提供しており、また観光客などから特徴あるメニューを求める声が多かったこと、経営的に収支の改善を図る必要があったことなどから、料理専門家に委託し、オリーブ公園の職員も一緒になって研究検討した結果、昨年の7月からオリーブオイルを使った料理を主体としたメニューに方向転換をいたしました。オリーブオイルを使ったメニューが主体ですので、一部の年配の方などから不評の声があることも承知しておりますが、一方では昨年2月のメニュー見直しにより追加したうどんセットなど、年配の方向けのメニューも残しておりますし、観光客などからも一定の評価を受けているものと認識をいたしております。その結果として、平成20年度決算におきましては、宴会を中止にしたこともあり、レストラン部門の売上額は減少しておりますが、収支で見てみますと赤字額を大幅に減少することができました。

指定管理者である財団法人小豆島オリーブ公園におきましては、人件費増加の要因にならない範囲内で新たなメニューの創出について職員が一丸となって日々創意工夫を凝らしているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、施設の運営状況でございますが、サン・オリーブは計画段階からある程度の赤字は予想されましたが、健康づくり、生きがいづくり、触れ合いづくりを基本理念とした福祉施設として総合的に必要な施設との判断のもとに整備された施設であります。このようなことから、町から財団法人小豆島オリーブ公園に対してホールや情報プラザなど、サン・オリーブの公益的部分の管理運営補助金として近年では毎年2,500万円を予算計上しております。

このような中、サン・オリーブの赤字額につきましては、昨年のレストラン部門の経営 改善による収支の改善や専務理事を初めオリーブ公園職員の不断の努力によって生じた売 店部門などの収益から補てんによりまして、町からの実質的な補助金につきましては19年 度で1,200万円、20年度では400万円と、当初予算に比べ大幅に抑制をしております。

一方、補助金予算の執行残につきましては、オリーブ公園の整備運営に活用するため、 基金として積み立てをしておりますので、将来に向けた戦略的な経営も可能であると考え ております。

なお、サン・オリーブの今後の運営方針につきましては、来年度に予定されております 県から町への施設譲与問題も含めて、議会のご意見も十分にお聞きしながら検討してまい りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

あと、教育長に答弁をさせます。

- ○議長(中村勝利君) 教育長。
- ○教育長(明田・雄君) 14番村上議員のご質問にお答えいたします。

先ほど3番森口議員の答弁でもお答えいたしておりますように、強引に池田中学校と内海中学校を統合するというような考えは毛頭もありません。どこでどう取り違えられておりますか知りませんけれども、私から池田中学校と内海中学校を統合するという言葉は一度も発してないと、そういうに認識をしております。

さて、ご質問の内容に従ってご答弁申し上げますけれども、池田町と内海町、旧それぞれの教育委員会での書面の交換でございますけれども、私もコピーでそれを確認させていただいております。その内容でございますけれども、小豆島町こどもセンターの認定こども園への移行、池田小学校舎耐震診断、池田中学校舎耐震診断を実施すること、池田小学校特別教室の改修工事をお願いしたいということが盛り込まれております。

こどもセンターの認定こども園の移行につきましては、これまでの議会で答弁いたして もおりますように、現時点ではメリットがないということのため、認定こども園の移行は 考えておりませんが、引き続き検討はしていきたいと、こういうに考えております。

それから、2点目の池田小学校、池田中学校の耐震診断につきましては、既に実施をしております。さらに、池田小学校の改修工事の件ですけれども、先日入札を実施いたしました。本議会におきまして請負契約案件として提案しているところでございます。

その他、参考意見という形で村上議員さんが言われております池田校区のこどもセンター、小学校、中学校の15年間を見通した連携教育の推進を継続することがございます。先ほどもご指摘ありましたように、この15年間を見通した教育システムということにつきましては池田校区に限るものでなく、本町が目指すべきものであると考えているというふうに述べておりますけれども、この考えも変わっておりません。

さらに、2点目の質問でございますけれども、一貫性がないというようなご指摘でございますけれども、何を指してそういうにおっしゃっておいでるかということについてわかりにくいところがございますが、多分2007年3月の議会で池田中学校と内海中学校との統合について、現時点でその考えはありませんと答弁したことについてのご指摘かと思いま

すが、その答弁に続きまして、中・長期的な観点から学校施設のあり方を考えていく中で 各学校の統合についても検討する必要があると答弁をいたしております。そういうことか ら考えますと、私の答弁の中で一貫性がないというご指摘を受けるべきものではないとい うふうに私は思います。

次に、6月3日、池田中学校存続を求める会との懇談で、私が中学校の統合問題に対しまして池田地区住民の意見も十分に尊重していく考えはある、池田中学校は統合しないという意見が強ければ無理だろうと発言したことでありますけれども、このことは先ほどから申し上げておりますように、住民の合意を得ずに強引に進めるものでないということのあかしかと思っております。

先ほど3番議員の森口議員のご質問にもお答えしてますように、住民の皆様のご理解は十分に得たいという考えを持っております。しかしながら、教育委員会といたしましては、本町の教育行政を考える中で子供たちによりよい教育環境を確保すると考えるのは当然のことかと思います。現在、学校再編整備検討委員会からの答申を受けて、町長から指示を受けまして基本方針を策定しておりますが、住民の方々に反対の意向があるからといって、その意見だけにとらわれていたのではこの基本方針の策定作業は進めることはできないと、そういうに思っております。ということで、教育委員会として基本方針を示した上で統廃合について住民の皆様のご意見、保護者の皆様のご意見をお聞きして、実施計画に反映させていきたいと、そういうに私は思っております。

また、先ほど3番議員、森口議員にもお答えいたしましたように、統合問題につきましては実施計画を策定したからといって、その年次計画に基づき強引に統合を実施するものではなく、引き続き住民の皆様のご理解が得られるよう努力することは私の使命であると思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(中村勝利君) よろしいですか。14番村上議員。

○14番(村上久美君) まず最初に、それでは住民の合意なしでは進めることはしない というんであれば、住民の意見をどのような方法、形で集約されようと考えているのか伺 いたいというふうに思います。

私の質問しましたその一貫性の問題ですが、これは議事録に基づいて私は質問の内容に しておりますので、間違いありません。やはり一番最初2007年のときは、尊重したいと、 教育システムを構築するというふうに言われました。ただ、池田校区に限らずとあります が、これはこの前の質問の中にも、池田校区だからこの15年間の教育システムが必要なん だというふうなことを私は言いました。その点を申し上げたいと思います。ですから、池 田校区に限らずということは、内海地域の校区についてもこのような、その地域の特性なり、15年間の教育の中身については共通性があるのかということにならないわけで、独自のものとして池田校区のセンター、小学校、中学校の連携教育が必要だというふうに私は言っておりますし、その点について言っておきたいというふうに思います。

それから、最終的には、今教育長言われたように、真意は6月3日の存続を求める会の中で言われたような答弁が、それがあかしだというふうなことですので、それは確認しておきたいと思います。そのように解釈いたします。

それから、大きな柱の2つ目ですが、池田住民からしますと、やはりいろんな施策、あるいは行政の構成となっていますいろんな会の構成メンバーがほとんど内海が中心で数が多いと。いろんな会合をする場合でもほとんど内海中心のところでやられてる問題も言われております。いろんな財源の問題もそのように住民が考えて受けとめております。以前、ある議員が新しく新町の町長になられたのであるならば、池田地域に町長が出向いて、住民との懇談をしてほしいと、する考えはあるかっていうふうに質問されました。そのとき町長は自治会長との懇談があるのでその必要性はないと言われましたが、やはりその答弁についてもやはりもっと町長の姿勢をそれぞれの住民が理解できるような、そういうふうなやり方がなされなかったと私は思います。ですから、住民が町長に対する不信、不満なりがそこに出てくるというふうに思いますので、その点についてはぜひやっていただきたいというふうに思います。

それと、20年度のサン・オリーブの決算について赤字が大幅に減少したと言われましたが、これはやはり去年の20年オリーブ100年祭との事業の関係が大いにやっぱり影響したというふうに私自身が思うわけですが、それによって赤字が大幅に減少したのではないかというふうに思いますが、単に20年度だけの評価でこれからもうまくいくというふうなことにはならないだろうというふうに思いますし、基金の積み立てがあるから将来は運営は大丈夫だというふうなことにもならないだろうというふうに思いますので、そこら辺を今後議員との方向性については議論したいということでありましたので、具体的な方向性も今後示していただきたいというふうに思います。

## ○議長(中村勝利君) 教育長。

○教育長(明田・雄君) まず、15年間を見通した教育システムっていう考え方なんですけれども、引き継ぎ書の中に出てきてるのは、池田町学校教育研究会が実施しているいう言葉で残っております。実は、池田町学校教育研究会というのはまず既にありません。これがまず一つ。それから、15年間を見通した教育システムということですけれども、これ

一体どうなるんですかね。15年間ですから、0歳の子供が15年間なんですけども、3歳の子はこの教育システムの中へ入るんですね。10歳で終わる子もおるんですね。そういうことから考えると、小学校、中学校、小豆島町で教育を受ける場合に同じ考えのもとで教育を受けていくというようなことで考えたものでありますので、そういう、その15年間という、15年間を見通した教育システムということについての考え方っていうのは少し村上議員さんと私とでずれが生じてるのかなと思っておりますので、また何かの機会があればお話ししないと、これ、さっき言われました15年間ずっと続けてやるということになると、3歳で15年間の中へ入ってくる子もおるし、10歳でもう卒業する子もおるし、去年卒業した連中で言えば、15年間受けてないはずなんですね。実際に、この15年間を見通した教育システムというものの中身を精査いたしますと、今の時代に合ってるかどうか、当時に比べて学校規模は変わってきております。そういうなこともありますし、いろんな面で議会で答弁する内容でないかもしれないですけれども。

確かに、池田地区では池田小学校と池田中学校という形でいきますけれども、内海地区でも中学校の先生が小学校へ行くし、小学校の先生が中学校へ行くしというような形で小豆島町全体として15年間を見通した教育っていうものは考えていってるつもりでおります。その辺をまず1点申し上げておきたいと思います。

それから、最初の質問の住民の意見をどのように把握するつもりですかっていうようなことでございましたけれども、基本方針をそれぞれの地区、それから学校、議会、それから等々で皆様にお知らせするとともに説明していく、説明するというような形で今先ほど申し上げました。恐らくその説明をした段階で皆様からのご意見はいただけるのでないかというような気持ちでおります。

それから、森口議員の質問の中にアンケートをしましたかっていうような質問があったかと思っとりますけれども、今んところはアンケートが必要であればアンケートもしなければいけないというようなことも考えておりますけれども、まだそこまで具体的な計画っていうのをしてないと。まず、とりあえず方針をどうするかっていうことは、今の委員会の中での議題になっております。だから、その後のことについてはまだはっきりはしておりませんけれども、皆様方の住民の皆さんの意見を聞くということについては一つとしてそのような方法を考えているというふうにお答えさせていただいたらと思っております。以上、2点だったかと思いますけれども。

- ○議長(中村勝利君) 町長。
- ○町長(坂下一朗君) 町長は内海中心に地域の相談もしていくんじゃないかというよう

な意向に聞こえたんですが、私はそうではありません。地区の総代さんが要請があれば私は行って対話して、皆さんの意見も聞いたり、私の意見も述べたりするわけでございまして、池田地区にありましても北地の明田総代からうちへ来てひとつ住民といろいろ話ししてくれという要請がありまして、喜んでまいりました。井上議員もそこへ参加しておったと思います。そうして私は要請があればいつ何どきでも行ける時間さえあれば参ります。そしてまた、各総代の会にも必ず全体が集まるときには出ております。それで、内海地区へ、ほんなら特に行っとるかというたら、それは要請があれば行くわけですが、昨年はありませんでしたから行っておりません。

そういうなことで別に分け隔てをして内海を重点にしてやるいうようなことは決して思っておりませんから、そのことにつきましてひとつご理解いただきたいと、こう思います。

それから、オリーブ公園の運営につきましてですが、赤字が出ておるのはオリーブ100年祭で利益が出たから赤字が少なくなったんだろうというご意見ですが、すべてそういうことではありません。やっぱり中の渋みを欠いていったらということで赤字が少なくなったいうことは間違いのないとこでありまして、もしそれを納得いかんようでしたら、オリーブ公園のほうの会計のお話をしなければならないんですが、その点につきましては私はちょっと資料を持っておりませんのでできませんが、決してそのオリーブ100年祭だからすべてようなったというわけではありません。確かにオリーブ100年祭も多少利益が今まで以上に出たということは間違いないとこです。以上です。

○15番(鍋谷真由美君) 私は3点について質問をいたします。

まず、学校統廃合についてです。

○議長(中村勝利君) 次、15番鍋谷議員。

学校の統廃合については、先ほどから出ておりますが、特に池田地区から反対の声が多い。また、内海地区でも小学校は小規模でも近くにあるほうがよいという声を多く聞きます。そこで、基本的な考えについてお尋ねをいたします。

学校統廃合計画の是非については、第1に子供の教育にとってどうなのか、第2に学校 は単に子供の教育にとどまらず、その地域にとって独自の役割があり、その点から見てど うなのか、第3に学校の統廃合は地域の子育て、地域の存続に深くかかわることだけに行 政が一方的に進めるのではなく、徹底した住民合意は欠かせないという3つの基準がある と考えますが、いかがでしょうか。

小豆島町学校再編整備検討委員会は、小規模校のメリットと同時に課題があり、適正規 模確保がよりよい学習環境を確保できるとして中学校、小学校の統合の答申を出されまし た。しかし、子供の教育にとっての適正規模とは何を指すのでしょうか。学校のみんなが 名前も人柄もよく知り合い、人間らしい触れ合いが自然に深まり、一人一人が個性を発揮 して活躍できるのは小規模校です。小規模校は競争がなく活力がないなどと言われます が、欧米では少人数学級はもちろんのこと、少人数学校が当たり前です。初等教育の学校 規模は日本の331人に対して、ヨーロッパを初め主な国ではほとんど100人台です。学級規 模も欧米諸国では20人から30人台以下です。国連WHO世界保健機構も学校は小さくなく てはならない、生徒100人を上回らない規模が望ましいと述べています。教育学会でも学 校規模が小さくなると教育効果が下がるなどといったデータは一切なく、むしろ大規模に なればなるほどいじめや不登校、校内暴力等が発生しやすくなるという研究報告が圧倒的 です。1学級25人以下になると急速に学力が伸びるという国際的な研究もあります。これ らのことからも小規模校が子供にとっての適正規模と言えるのではないでしょうか。より よい学習環境というならば、今こそ30人学級の実現や教職員の定数増、学校施設の改善、 充実、保護者負担の軽減など、さまざまな条件整備をこそ最優先で行われるべきだと考え ますが、いかがでしょうか。

1973年に文部省から出された公立小・中学校の統合についての通達では、学校規模を重視する余り無理な統廃合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模校には教職員と児童・生徒との人間的触れ合いや個別指導の面で小規模校としての教育上の利点も考えられる。学校の持つ地域的意義なども考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めることなどと述べています。この通達は子供たちに豊かな教育を保障する上で今も生きている内容です。この通達の理念を尊重すべきであり、学校統廃合の基準を主に学級数だけで判断するのではなく、競争、効率主義の風潮から小さな学校を守るべきだと考えますが、その点はいかがでしょうか。

2番目です。地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用についてお尋ねをいたします。

政府の2009年度補正予算は大企業に対しては減税、大型公共事業などの大盤振る舞い、 国民に対しては1回切りの選挙目当てのばらまき、そして巨額の借金は消費税の大増税で 賄うというものです。しかしその一方、その中には不十分ながら雇用や暮らしの対策に自 治体で活用できる内容も含まれています。その一つである地域活性化・経済危機対策臨時 交付金の有効活用の参考のために、内閣府地域活性化推進担当室では、各地の推奨事例 159と各府省の推奨事例191をまとめた活用事例集を作成しています。その中にもある次の 事業を実施することを求めます。

第1は、火災報知機設置事業です。消防法により住宅用火災報知機の設置が義務化されました。住宅火災による死亡原因の約7割が逃げおくれによるものです。また、住宅火災による死傷者の約半分が高齢者となっており、今後高齢化の進展とともに、さらに死傷者が増加する可能性があります。火災を早期に発見することで消火、または避難ができ、大切な命を守るということで住宅用火災報知機の設置が義務化されているわけですけれども、まだまだ設置が不十分だと思います。

愛媛県伊方町では町民の安心・安全の向上を図るために火災報知機を購入設置し、全世帯に貸与するそうです。また、高齢者や自力避難困難者が居住する住宅への住宅用火災報知機の設置を促進するという事業もあります。本町でも何らかの形で実現をしていただきたいと思います。

第2は、住宅リフォーム補助事業です。中小業者の仕事確保につなげようと、事例集記載の宮崎県日向市など、全国19都道府県、83自治体で実施されており、緊急経済対策として復活、創設の動きも強まっています。建築業者や住民に喜ばれ、地域経済の活性化にもなるこの事業の実現を求めます。

第3は、小規模放課後児童クラブ実施支援事業です。事例では国庫補助対象外である児童数9人以下の小規模放課後児童クラブの立ち上げ及び運営の支援のため、開設に係る費用や運営費の補助等に交付金を充当できるとあります。今現実に困っており、一日も早い学童保育の実現を願っているお母さんたちの願いにこたえて、この交付金の活用で早急に学童保育を実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

第3です。最後です。滞納対策についてお尋ねします。

滋賀県野洲市、岩手県盛岡市などでは町民税、国保税、使用料等の滞納者の督促を行う際に多重債務の解決方法や相談先を記載したチラシを送付、または手渡しして市民に相談を促しているそうです。盛岡市の取り組みを紹介したいと思います。

盛岡市は多重債務者の生活再建を支援するため、おととしから福祉などに携わる職員が借金を抱えていると見られる市民に対して消費生活センターへの相談を促す取り組みを行っています。こうした中、景気の悪化で仕事を失い、生活に困る人たちがふえていることから取り組みを強化することになり、具体的には多重債務者に限らず、税金や公共料金などを滞納している市民に対して督促状と一緒に消費生活センターへの相談を促すチラシを

送るほか、電話や直接訪問する際にも相談を促したり、家計の聞き取りを行ったりするということです。こうした取り組みは、税金や公共料金などの徴収を行うすべての部署が参加するということです。消費生活センターでは相談が寄せられた場合、公的な扶助や貸付制度を紹介したり、家計の指導をしたりして生活再建の支援をするということです。ほぼ笑みと太陽のプロジェクトと名づけられたこの取り組みは、市民の生活困窮状態を解消し、健全な家計を取り戻すとともに生活再建を行うことを目的としています。また、この取り組みが生活困窮により税などを滞納している市民の支払い能力を高め、収納率の向上に寄与することも期待されているそうです。

本町でも、長引く不況と景気の悪化で生活困難になっている方がふえ、滞納もふえています。真に悪質な滞納者に対しては強制的な手法による徴収も必要だとは思いますが、滞納者のほとんどは生活困窮が原因です。生活困窮による滞納者には温かい視線と態度が必要ではないでしょうか。

まず、このようなチラシを届けること、チラシを見てもらうことはすぐにできることだ と思います。各担当課で実施をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これ がチラシですけれども、また後でお渡しいたします。以上です。

- ○議長(中村勝利君) 町長。
- ○町長(坂下一朗君) 15番鍋谷議員のご質問にお答えをいたします。

なお、私から2点目、3点目についてお答えをさせていただき、1点目の学校統廃合に ついては、後ほど教育長から答弁をいたします。

まず、2点目の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の創設趣旨や本交付金に対する考 え方等について述べさせていただきます。

本交付金につきましては、平成21年4月10日に政府・与党において決定されました経済 危機対策を実現するために設けられた交付金であり、その目的といたしましては地方公共 団体が地球温暖化対策、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向 けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう制度化されたものでご ざいます。

一方、国の第1次補正予算におきまして、歳出額約13兆9千億円に対し、財源となる公債金が約10兆8千億円となっており、8割近くを借金によって措置されております。この10兆円を超える借金につきましては、将来における歳出の削減や国民の税により賄われることになりますので、この中には当然のこととして地方交付税の削減が十分に予想されるところでございます。

現在、地方公共団体の多くは極めて厳しい財政状況にありますが、その引き金となりましたのは、バブル経済崩壊後に景気対策と称して行われた大型普通建設事業の実施に伴う 公債費の増大と、三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減であります。

こうした過去の苦い経験から、今回の臨時交付金に対する本町の基本的な考え方といた しましては、経済危機対策に盛り込まれた地球温暖化対策、地域経済の活性化、地域住民 の安全・安心の実現という精神を尊重しつつも、事業が総花的にならないよう留意し、そ の効果が一過性に終わる事業や、後年度において多額の費用負担が発生する事業につきま しては、交付金を活用しての事業化は実施しないこととし、事業計画を策定したところで あります。

このようなことから、今回の補正予算で計上した交付金事業につきましては一日も早い 完成が望まれている事業の前倒しや、事業の効果や必要性は高いものの、特定の財源が乏 しく、これまで取り組みがおくれていた事業、将来における財政負担の軽減につながる事 業、住民生活にかかわりの深い安心・安全の実現に資する事業などについて盛り込んだと ころでございます。

なお、具体的な質問に対しましては、後ほど担当課長から答弁をさせます。

次に3点目として、滞納対策ということで、多重債務の問題を取り上げられておりますが、ご指摘のとおり、滞納者の中に多重債務に陥っている方もおられると思います。各課での税金や使用料などの納付相談や、督促の際に丁寧に状況を尋ね、多重債務とわかれば、各課と窓口である収納対策室とで連絡をとり合いながら債務の相談窓口の案内や解決方法を記載したチラシなどを配付し、関係機関への橋渡しを行うなど、多重債務者の生活再建を支援しながら、あわせて滞納整理にも努めてまいりたいと考えております。

当町では、これまでの相談件数は数件でございますが、ご指摘の滋賀県野洲市の取り組みにつきましては、全国的に見ても前進的な対応ができているようでございます。十分参考にしながら今後の取り組みに生かしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと考えます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(中村勝利君) 教育長。
- ○教育長(明田・雄君) 15番鍋谷議員のご質問にお答えいたします。

最初に、学校統廃合計画についての3つの基準についてでございますが、まさにそのと おりであると思っております。ただ、この3つの基準を一度にクリアできるものでなく、 子供たちにとっての教育環境を考え、統合に対する方向性を示し、協議検討を行っていく 中で住民の皆様の合意を得ていくものであると考えておりますので、ご理解をいただきた いと思います。

次に、小規模校のメリットと課題についてでありますが、まず学校規模と学級規模とは 異なるということを再確認しておきたいと思います。確かに、学級規模におきましては少 人数学級の効果はある面では大きいと考えております。香川県におきましても香川型指導 体制を推進しており、少人数指導や複数担任制などにより一人一人の子供の実態に応じた きめ細かな指導を行い、基礎、基本の確実な定着を図っております。

学校規模につきましてはいろんな考え方があり、ご質問にありますように、小規模校のほうがいいという考えもありますが、学校教育法施行規則では小学校の標準規模は12学級以上18学級以下となっており、中学校も準用するといたしております。

また、香川県において香川県教育委員会から小・中学校の望ましい学校規模についての指針が出されておりますが、その中では小学校はクラスがえが可能である1学年2学級以上であって6学年12学級以上、中学校のほうはクラスがえが可能である1学年2学級以上であって、主要5教科でそれぞれ複数の教員を配置しやすいことから、3学年で9学級以上が望ましいとされております。このことからいたしますと、大規模校というのは19学級以上と考えられます。この場合には大規模校としての弊害も出てくるのでないかというような心配をしております。

今回の答申のとおり、仮に内海地区の3つの小学校の統合を進めるとしますと、平成28年度には確実に1学年で2学級、6学年で12学級となるというふうに予想をしております。また、中学校の場合は、平成25年度では池田中学校は3学年で4学級ですが、内海中学校と合わせて3学年で12学級と推定しております。そうしますと、統合してようやく標準的な学校規模でありまして、15番議員、鍋谷議員さんが心配されておりますいじめや不登校、校内暴力等が発生しやすい大規模校にはならないというふうに思います。

次に、ご質問にあります小規模校のメリットや課題でございます。

確かに、小規模校ならではのメリットはたくさんありますし、一方課題も幾つかあるかと思います。しかも中学校では、先ほど申し上げましたように、5学級以下になりますと、学校の活力低下が懸念されますし、また教員配置、部活動等の面からもデメリットのほうはメリットよりも大きくなるんでないかというような心配もしております。

話が参考話になりますけれども、今までの小豆郡内の中学校の統合時の生徒数を調べてみますと、昭和38年に統合いたしました三都中学校が145人、昭和47年に統合いたしました福田中学校は115人、土庄町のほうで見てみますと、昭和46年の北浦中学校は172人、48年の四海中学校は175人となっておりますことから、3つの中学校で5学級以上、福田

中学校でも4学級の段階でかつては統合しているようでございます。もちろん生徒数だけで統合の是非を判断するものではございませんけれども、現在の池田中学校は生徒数が111人の4学級となっております。財政面だけを考えて統合を進めるものではありませんけれども、学校運営の面では標準的な学校規模を確保し、少人数指導を取り入れていくということが望ましい形でないかと、そういうな考えを持っております。

一方、小学校につきましては、児童数が60人程度を下回ってから統合している状況はあります。この4月に統合いたしました福田小学校は31人、それから昭和55年の中山小学校が36人、同年統合しております二生の小学校は60人、それから平成8年蒲生の小学校が50人、平成11年の三都小学校が49人となっておりました。

今回の内海地区の3小学校におきましては、昨年の4月時点での推計で、一番少ない苗羽小学校は平成25年になって100人を下回る見込みでしたが、この4月時点で再推計いたしますと、平成27年度には苗羽小学校は102人に、安田小学校は133人、星城小学校は178人で、トータル413人になる見込みになっております。

このように考えてみますと、今回の内海地区の3つの小学校の統合については、学校施設の耐震性の問題も踏まえてみても、今までの例にない段階での統合協議を行うことになっていくんでないんかということを思っております。学校の統合問題、先ほど来申してますように、学校規模だけで判断することは避けなければなりませんが、先ほどの過去の例を考えてみますと、一つの大きな判断基準であるとは思っております。

今回の答申が出まして、新聞報道が先行したことから、厳しいご批判やいろんなご意見をいただきましたが、これを契機に学校の現状等を地域の皆様にお知らせし、協議を進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

- ○議長(中村勝利君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(松本 篤君) 15番鍋谷議員のご質問にお答えをいたします。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して火災報知機設置事業、住宅リフォーム補助事業、また小規模放課後児童クラブ実施支援事業の実施を求めるとのご質問でございますが、本交付金につきましては予算の繰り越しは認められているものの、原則として単年度で完了する必要がございます。火災報知機設置事業、または住宅リフォーム補助事業につきましては、各家庭によって実施する年度が異なると思われますし、単年度限りの措置といたしますと、一部の住民のみが恩恵を受け、公平性が保たれないものと考えられます。また、火災報知機につきましては既に新築住宅には設置されておるという状況もございます。

また、恒久的な制度とした場合、すべて町の単独事業として取り組むこととなり、最終的には住民の方にご負担いただくものと変わりないものとなりますし、現在の財政状況を考えますと、実施は難しいと考えております。

次に、小規模放課後児童クラブ実施支援事業につきましては、3月議会においてご答弁申し上げましたとおり、本町の現状に適した放課後児童対策を検討しており、また後年度の財政負担も考慮する必要があることから、初年度のみを補助対象といたします今回の交付金の活用は困難であると考えております。なお、多くの事例が示されておることは承知しておりますが、先ほど町長が申し上げました基本的な考え方に沿って今回の事業計画を策定したところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

- ○議長(中村勝利君) 15番鍋谷議員。
- ○15番(鍋谷真由美君) 学校の適正規模の問題で教育長からいろいろ言われたんですけれども、本来の子供にとっての適正規模っていうのはどうなんでしょうか。

少人数学級のメリットはあると言われました。ということは、その1クラスを少なくするということが大事だと思うんですけれども、そのために、それを実現するために町は計画をつくらなければならないんでないかなと思うんですけれども、少人数では活力がないとか、部活の問題とかいろいろ言われたんですけれども、やっぱり地域に学校があるっていうことが地域住民にとっての要求でもありますし、やっぱり小規模校のメリットっていうのをもっと明らかにしていくべきではないかと。先ほど質問の中でもいろいろ述べましたけれども、そういう点を町としてどうしていくのかというんが、それを考えてもらいたいなと思うんですけれども。

それから、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金については、町としては事業の前倒しとか、そういうもので実施するということなんですけれども、新たな事業っていうのはあるんでしょうか。そういうのはないんですか。

それと、滞納対策では、私は具体的にこういうチラシを滞納者に督促状などを送るときにこれを一緒に送る、それから手渡しをするという具体的なことをお願いしたんですけれども、それが検討して、ぜひ実施をしていただきたいと思うんですけども、その点はいかがなんでしょうか。

- ○議長(中村勝利君) 教育長。
- ○教育長(明田・雄君) 2点ほどご質問ございました。

まず、子供にとっての学校の適正規模ということでございますけれども、私はその答え はしかねます、学者でも何もありませんから。参考にしなければいけないのは、やはり国 の学校規模の設置基準、さらに県が示された基準であろうかと思っております。さらに、 そういうな状況を踏まえた上で再編検討委員会のほうで結論が出されたというふうに私は 聞いております。ですから、子供にとっての適正規模というのはそういうなところで出て くるのでないかなというふうに判断をいたしております。

それから、2点目の少人数学級、1クラスの人数を少なくするような方向でっていうようなことですけれども、この件に関しましては、今香川型指導体制ということで非常に小豆島町、多くの教員の配置をいただいております。これは高松市だとか、土庄町の教育長とも話しするんですけれども、そういうな点に関しては私どもの町は非常にたくさんの教員配置を県からいただいてると、国からいただいているというような状況がございますので、先生方の目は行き届きやすくはなってるかと思っております。

それから、学校が単なる子供の学習の場だけでないっていうようなことですけれども、 先ほど3つの基準の話がございましたけれども、そのとおりだと思っておりますので、そ の辺あたりもしんしゃくしながら、また皆様方にご理解をいただくように説明に努めてま いりたいというふうに思っております。以上でございます。

- ○議長(中村勝利君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(松本 篤君) 新たな事業はということに対してお答えをいたします。

まず、最も大きな事業といたしましては、浜条川の水門設置ということを計上いたしております。こちらは事業費約1億700万円を計上いたしておりまして、交付金2億8,100万円の3分の1強ぐらいをこちらのほうの新規事業として入れております。特に、こちらにつきましては都市計画区域等でもございませんので、都市計画事業という、そういった財源が得られるでなく、これまでも必要でございましたが実施できなかった事業ということで、安心・安全実現のために新たに起こした事業でございます。以上でございます。池田浜条です。

- ○議長(中村勝利君) 収納対策室長。
- ○収納対策室長(谷部達海君) 先ほどの多重債務に対するチラシの配布等につきましては、先ほど町長の答弁のほうにもありましたように、全員の方が多重債務に該当することもございませんので、今後納付相談なりで多重債務のような状況であれば、チラシ等を配付したいと考えております。先ほど野洲市のチラシ、私も早速取り寄せております。参考に、町長の答弁にもありましたように、野洲市、先進的な取り組みをやっておりますので、それを検討しながらやっていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長(中村勝利君) 暫時休憩します。2時20分再開。

休憩 午後2時06分 再開 午後2時18分

○議長(中村勝利君) 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

\_\_\_\_\_

- ○議長(中村勝利君) 16番中江議員。
- ○16番(中江 正君) 私は2点質問をいたしたいと思います。

まず、1点です。県でも高い位置にある少子・高齢化率だが、その対応策は。

老人ホーム施設等に入所するのに何百番待ち、いわゆる待機待ちと言われていますが、 町は小豆島町の将来をどう考えておられるのか。

少子化を理由に学校統廃合の動きの中で廃校が話題になれば、地域の動揺、不安は募り、衰退に拍車がかかり、仮に学校統合計画を検討、提起する場合も現状維持を選択肢に残し、関係地域の自由な議論、協議を保障すべきであり、学校規模を重視する余り、無理な統合を行い、地域住民との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなくてはならないと思います。いずれ来る私たちの将来を少子・高齢化に伴う学校問題とだれもがいつでもどこでも入所ができ医療が受けられる体制を老後生活の安心・安全のある取り組みで小豆島町に住んでよかったと言われる対策を立てていただきたい。町はどのように考えておられるのか。

2点目です。公共交通を守る意識こそ大切である。

公共交通を利用しようと呼びかける四国運輸局のデータでは、昭和42年を100とするなら、平成17年には9.3%となっています。日本全国で公共交通のバスや航路は廃止されているが、根本的なところにその原因があるのではないか。町は一体どう思って、どうしようとしているのか。観光立町小豆島として現在の島バスに頑張ってもらわないといけないのではないか。

最近、エコ運動が進められていますが、公共交通の発展は地域や人間に優しいこと、観光小豆島を考えるとき大切なことではないのか。私の調査では、特に旧池田町は高齢化率が高いと思いますが、実態はどうなっていますか。神浦地区ないし入部地区までの全地域の高齢化率をお願いしたいと思います。以上、よろしくお願いします。

- ○議長(中村勝利君) 町長。
- ○町長(坂下一朗君) 16番中江議員の質問にお答えをいたします。

1点目のご指摘によりますと、老人ホームなどに入所する何百番待ちと言われるとのこ

とでございますが、これは同じ方が何カ所もの施設に申し込みをされているために、重複 カウントされており、このことから実数よりも多く計上されているものと思われます。

待機者数につきましては、平成21年3月に第4期小豆島町老人福祉計画、介護保険事業計画を策定いたしました際に小豆福祉圏域内の待機者数を調査いたしておりまして、小豆島町で83名、土庄町で47名、計130名の待機者となっております。この待機者を減らすために計画期間中、平成21年度から平成23年度に介護老人保健福祉施設の整備を小豆福祉圏域で50床、そのうち小豆島町25床、土庄町25床ふやす計画となっております。今回の21年度厚生労働省関係の補正予算により事業を1年前倒しで、本年に小豆島町では20床の増床事業に着手できる運びとなっております。計画どおりに事業が実施できれば、待機者数はかなり軽減されるものと思っております。

また、老後生活の安心・安全のある取り組みで小豆島町に住んでよかったと言われる対策についてでございますが、介護保険事業計画策定時のアンケート調査によりますと、町内にお住まいの65歳以上の要介護認定を受けていない方で介護が必要になっても自宅に住み続けたいと回答した方が39%と最も多くなっています。また、今後必要と思われる方策については地域医療の充実が47.9%、健康づくりや介護予防が39%、3番目に福祉施設の充実が36.7%、4番目に地域で支え合う体制の充実が26.9%などとなっています。まさに老後の安心・安全な生活は住民の望むとこであり、町としての取り組みは急務となっております。

現在、従来からの健康づくり支援に加え、平成18年度からは生涯自立した生活が過ごせるよう日ごろから介護予防の意識を持つことを推奨した事業展開を進めております。幸いにも住民の皆様方の介護予防への自主的な取り組みは広がってきており、町内十数カ所で高齢者のサロンやたまり場などの活動が見られ、地域でお互いに支え合うという意識が高まってきております。町としましては、このような住民活動を支援していくとともに、ボランティアで支え合う体制として介護予防支援ボランティア制度を構築すべく取り組みを始めたところですので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、学校統合の問題につきましては、3番議員、14番議員、15番議員のご質問に対しましての答弁の総括になりますが、町行政が一方的に統合を推し進めるのではなく、地域との協議を十分に行い、住民合意が得られた後に円滑な統合を行うべきであると思っております。私といたしましては、地域の意向を無視した学校統合を行うことは考えておりませんので、地域の皆様におかれましては頭から統合に反対したり議論を否定するのではなくて、協議する場を設けていただき、十分なご検討をお願いいたしたいと思っておりま

す。統合協議は、当然ですが長期間を要するものですから、保護者及び地域の皆様には学校の置かれた現状を把握した上で子供たちにとってどのような形の教育がふさわしいか考えていただき、慎重にご判断をいただきますようお願い申し上げます。

次に、2点目の公共交通についてでありますが、小豆島における唯一の陸上公共交通機関である路線バスを取り巻く現状は、少子・高齢化を初め大都市への人口流出による地域人口の減少や自家用車の普及など生活様式の変化により、路線バス利用者は年々減少しております。ご指摘のように、香川県下での路線バス利用者の大幅な減少により、小豆島町におきましても過去に一部のバス路線が廃止され、町による委託運行やコミュニティーバス、福祉バスの運行を余儀なくされていることはご承知のとおりであります。このように路線バス経営がますます困難になる状況の中で、路線バスや航路廃止の要因を町はどのように考えているのか、それに関連して町は路線バス問題についてどのように考え対応しようとしているのか、また公共交通の進展はエコにつながるのではないのか、加えて旧池田町における高齢化率はどのようになっているのかとのご質問であったかと思います。

まず、路線バスや航路の廃止問題の要因につきましては、全国的な傾向として少子・高齢化や都市部への人口流出による過疎化の進展や、自家用車の普及などの生活様式の変化によるものであると考えられます。中でも路線バスにつきましては地方だけでなく都市部においても不採算により赤字が増大していると言われておりますが、地下鉄の普及拡大などにより、公共交通利用の選択肢がふえたことが主な要因ではないかと考えております。

このような中で町は路線バスをどのように考え、どのように対処しようとしているのかという質問ですが、これまでにも何度も申し上げてきましたように、路線バスは運転免許を持たない子供やお年寄りを初め観光客など、島を訪れる人たちにとって陸上における唯一の公共交通機関であり、町といたしましても何としても確保していかねばならないと考えております。

昨年、島バスから分社化案による路線バスからの退出が提起されましたが、本町ではその対応を図るため、直ちに副町長を委員長とする陸上交通対策委員会を立ち上げ、緊急対策を中心に住民の足の確保対策を検討してまいりました。今後におきましても、将来的に継続し得る運行形態も考えながら住民の足の確保を第一義に取り組んでまいる所存であります。

また、自家用車利用から公共交通機関利用へとシフトしていくことは、ご質問の中にも ありましたように、地球環境の面から低炭素社会の実現を図るための有効な方策の一つで あると認識いたしております。 なお、路線バス維持確保に向けた今後の対応と高齢化率につきましては、担当課長から 説明をさせます。

- ○議長(中村勝利君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(松本 篤君) 路線バスの維持確保につきまして、島バスの分社化問題 を含めご説明を申し上げます。

昨年11月に島バスから分社化による路線バスからの退出が提案されましたことはご承知のとおりでございます。その後、分社化案による退出は一たん取り下げられましたが、4月下旬になって町民バス構想として、さきの内容を部分的に変更した形で再び分社化案が提起されております。ただ、今回の島バスの提案内容につきましても、前回と同様、解決すべき課題が多く、今のところ町が協力しようにも協議できる段階に至っていないのが実際のところでございます。

それでは、町としてどのように路線バス確保に対処していくかということになりますが、島バスが提案している新会社設立案については検討できるだけの計画案が島バスから出されることが前提になります。この点がクリアされれば、町として協力を惜しむものではございません。

しかし、経営主体が新会社に移行したといたしましても、また他のバス事業者が参入した場合においても、今後地域人口が逓減していくことが予測される中で、現行の運行路線や運行回数をそのまま維持していくことは極めて難しいと思われます。このような中で将来的にも路線バスを含めた住民の足を確保していくには、現行の路線や運行回数の見直しを初め、ディマンド方式による新たな運行形態や路線バスと航路との連携が不可欠であると認識をいたしております。このため、現在島バスから出されている新会社による住民バス構想の協議と並行いたしまして、将来的な町民の足を確保するための方策についての調査研究に取り組むことが不可欠でございまして、こうした調査で得られたデータや住民意向などを踏まえながら町としての今後の公共交通のあり方や方向性、方針を定めていく事が必要であると考えております。

つきましては、今回の補正予算議案におきましても、本町と類似する地域の先進事例を 調査するための研修旅費の補正をお願いしておりますし、これとは別途に小豆島における 路線バスを中心とする公共交通のあり方や方策を調査研究するため、一昨日国の補助事業 でございます地域公共交通総合連携計画策定事業の認定を申請いたしたところでございま す。

このように、今般の路線バス問題につきましては、町といたしましても真剣に取り組ん

でいるところでございますので、議員各位におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、高齢化率につきましては、4月1日現在の住民基本台帳人口によりますと、小豆島町全体で35%、旧池田町全体では35.2%で、旧内海町の34.9%に比べ若干高いものの大きな差はなく、ともに高い数値を示しております。

また、旧池田町各地区の高齢化率につきましては、池田地区が30.1%、蒲生地区が38.3%、中山地区が37.4%、室生地区が37.1%、二面地区が37.1%、吉野地区が48.4%、蒲野地区が40.9%、神浦地区が48.4%となっております。ちなみに、合併後の3年間では、小豆島町全体で平成18年の32.8%から2.2%の増、旧池田町では33.6%から1.6%の増となっており、一層高齢化が進展している結果となっております。以上で路線バスの維持確保に向けた今後の対応と高齢化率についての説明を終わらせていただきます。

- ○議長(中村勝利君) 16番中江議員。
- ○16番(中江 正君) 私の意見を含めまして再質問をいたしたいと思います。

まず、先ほど来からの統廃合問題でございますが、私も昭和時代から平成7年度まで蒲生小学校統合問題を携わってきました。いわゆる合併もいろいろケースがあるわけですね。低学年になるほど近回りに学校があると、教育の場があるということです。この小学校の統廃合につきましては、いわゆる町内の統合、小さな町の統合、今度は中学校の場合は地域間の統合、これは私が質問したように、やっぱり地域感情、これはすごく入ると思うんです。そうすれば、やっぱり関係地域の自由な議論、保障すべきであろうということが一番大切になってくると思うんです。いわゆる学校は地域の文化的な役割を果たしとんで、もし学校がなくなればやっぱりその地元の活性化、これがもうなくなる、薄くなるんじゃないかなという観念に陥るわけです。だから、これはヨイショがいると思うんです。小学校の統合問題よかやっぱり中学校の問題は非常に議論を詰めていかないと、真っ二つに地域が割れる可能性も備えております。それを意見を含めて申し上げておきたいと思います。

ほんで、いわゆる県でも、先ほど来からパーセントを示してくれたわけですけど、やはり島国です。いろいろ言われるんですけど、病院は3カ月だ、入所するには順番待ち、待機待ちだということは最近多く言われてます。その中で、医療費は納めるんだけど、いざそのサービスを受ける側になるとなかなかサービスを提供していただけるような施設がもう少ないというところにあると思うんです。これらもやっぱり将来的に考えておかなければ、私たちも将来的にそうなりますから、十分将来的を考えて立てていただきたいと思い

ます。

もう一点の公共交通です。今、小豆島バスさんが頑張って新会社を設立とか、今課長のほうから報告ありましたんですけど、いずれにしたって一企業が悪いんじゃないんです。一個人が悪いんじゃないんです。この国の制度、いわゆる路線バスには維持法というのが法的にあります。補助金をいただける法律があるんですけど、航路にはないわけですね、航路維持法というの。やっぱりこの制度、政策の中で私たちは公共交通を乗せていただきょるし、守っていただかなければ、これからの先、島国ですので、先はないと思うんです。いずれ私たちも高齢化、年をとるわけですから、車を持てない、もうお年寄りですから、そういうな羽目にならないように、今から統合問題、老後の問題、また交通の問題、そういうなことを3つ重ねてこれからの将来のビジョンをどうするかいうことを立てていただきたいと思います。

1点だけ、学校統廃合の問題で、いわゆる現状維持、今の池田中学校、内海中学校、現 状維持に視野に入れて、選択肢に入れて議論がされるのかされないのか、この1点だけ教 育長にお尋ねしたいと思います。

- ○議長(中村勝利君) 教育長。
- ○教育長(明田・雄君) お答えいたします。

基本方針の説明に参りますので、基本方針がどういう形になるかっていうことですけれども、今教育委員会の中で審議してるところでは答申案をもとにつくるということでございますので、一応基本方針は統合という形で出ていくと思います。ただし、先ほど来申し上げてますように、地域住民の方の意見を聞いてということになりますので、そのまま残しますよいうことはそう簡単には言えないんですけれども、その選択肢があるいうことも私の心の中にはあります。ただし、基本方針はあくまでも説明にもありますので、その席上では現状のままの案がありますよいう言い方はできるかどうかはちょっと今疑問に思っております。ちょっと即答しかねるところありますけれども、とにかく基本方針で今の学校の状況を説明に行くと。統合したらどうですかっていうような形になりますので、統合したらどうですかっていうことは、当然統合せんでもよろしいを裏に含んでるような考え方もあろうかなっとは思っております。ただ、基本方針はあくまでも答申を重視した形で出てくると、委員会の中で話し合ってる中では多分そっちの方向で出てくると思っております。それで、住民の皆さんの意見を聞いた上でとにかくやっていきますから、皆さんの意見は十分尊重させていただきます。以上でございます。

(16番中江 正君「意見ですから」と呼ぶ)

- ○議長(中村勝利君) 16番中江議員。
- ○16番(中江 正君) 現状維持を選択肢に入れるのはいささかなものかいう回答が返ってきたんですけど、いわゆる病院も施設も一緒ですけど、小豆島町に住んでいればどこの中学校行っても、小学校行ってもその選択肢ができる。いわゆる自由な体制がとれるような方向を目指していただきたいなと、意見ですけど。これで終わりたいと思います。

○議長(中村勝利君) 次、4番森議員。

○4番(森 崇君) 私から2件ご意見なり質問を申し上げたいと思います。

1番目の生活保護法66条を守るように進言すべきということです。

生活保護法などについて小豆島町や県小豆総合事務所、県の健康福祉総合課に随分協力 してもらっていることに心から感謝をいたしたいと思います。生活保護を求める世帯や 人々が急増しています。昔50万世帯、三、四年前は100万世帯、今は119万2,745世帯でご ざいます。問題は国そのものが法律を守る意識が非常に不足しているんじゃないかと思い ます。厚生労働省は生活保護法66条、これあるんですけど、70日の裁決をこの小豆島町に おいて3年2カ月も守らなかったわけです。貧困の全国集会、2年ほど前にあったんです けど、参加しましたけども、この小豆島町の出来事は日本全国の問題だと思います。ある 人が1年半たっとるといって言うたんですけど、5年もおると言われました。これ集会で すね。法治国家なのに国である厚生労働省がたび重なる呼びかけ、これは9回やったんで すね。まず、僕らがやったこと、それから旧内海町で平成18年2月16日、3月13日、10月 3日、30日に労働省に電話を入れてもらいました。総合事務所からも要請文を20年3月 31日に文書でこれ送ってもらいました。4番目に町の福祉のほうから、去年ですか、20年 8月25日に電話をしてもらいました。次に、県の総合事務所から昨年の20年10月28日に電 話を入れてもらいました。続けて、県、香川県ですけど、済いません、出張所ですけど、 21年4月27日高橋課長から電話を入れてもらいました。その後、部落解放同盟も直接労働 省に要請して、この6月9日には東京へ、どういう形で行ったかわかりませんけど、厚生 労働省に申し入れをしております。

私たち国民は法を守ってきていると思います。これは当たり前だと思います。町からそういった意味で厚生労働省に法律だけは守るように意見を言うべきだと思います。非常に町だけに頼って私たちは町長どうせえという意味ではありません。町も県も非常に努力をして9回も10回も申し入れをした後でございます。よろしくお願いしたいと思います。

続けて、内海病院の実態をもっと広げてほしいと思います。

バスや病院などの実態を見ると、すべて構造的なことが原因していると思います。国は自治体健全化法などで矛先を県や市、町に向けています。医療ゾーン、レッドゾーンと言われます。これでは解決しないと思います。この病院の関係では町長や病院長などは大変苦労をしておると思いますが、小豆島町として小豆島として公立病院を守るためには、今もっとたくさんの人に実態を広げるべきだと私は思います。町民や特に病院に通っている人は大変心配しています。町の基本姿勢をお聞きしたいと思います。何事にもその熱心さや呼びかけこそ大切じゃないか。仕方がないとあきらめることがないようにするべきでないかというふうに思います。以上です。

- ○議長(中村勝利君) 町長。
- ○町長(坂下一朗君) 4番森議員のご質問にお答えをいたします。

生活保護法では第64条で、保護の実施機関が行った保護の処分に不服がある者は、生活保護法及び行政不服審査法に基づき知事に対して審査請求をすることができることとされ、審査請求を受理した知事は行政不服審査法の手続に従い50日以内に審査した上で裁決を行うこととされています。また、第66条では、知事の審査請求についての裁決に不服がある者は厚生労働大臣に対して再審査請求をすることができることになっており、厚生労働大臣は70日以内に再審査に対する裁決をしなければならないと規定をされております。これは生存権、生活権にかかわる問題だけに素早い解決が要求されているからであります。

森議員のご指摘の事例ですが、平成17年7月12日に保護を受けている世帯が病気の子供を追加して生活保護を申請したもので、9月1日に香川県小豆事務所所長から生活保護の廃止と却下の通知を受けました。これを不服として、9月21日に知事に審査請求を申請し、審査を経て、11月15日に裁決がありましたが、知事の裁決は審査請求を棄却するというものであり、この裁決を不服として、平成17年12月15日に厚生労働大臣に再審査請求を提出いたしました。ところが、法で規定している70日が過ぎても裁決が出されなかったため、厚生労働省の担当部局に対して早期に裁決を出すよう町から4回、県から2回要請してまいりましたが、法で規定している期日を3年2カ月余り経過した平成21年5月29日付で厚生労働大臣名で再審査請求に対する裁決が送付されてきたものであります。

生活保護法は、国が生活に困窮する者に必要な保護を行い、最低限度の生活を保障する制度で生命にもかかわるものでありますので、法で規定された期日を厳守するよう強く要望してまいりましたが、今後も機会があるごとに厚生労働省に対して強く要望してまいります。

次に、第2点目の内海病院の実態を住民に広げるべきである、町の基本姿勢を聞きたいとのご質問でございますが、内海病院の内科常勤医師が7月から3名減少すること、常勤医師の減少は病院の運営、経営面でも大きな影響があることにつきましては、5月11日に開催されました教育民生常任委員会や同月1日開催の小豆島町自治連絡協議会においてもご説明をしております。常勤医師の減少は、私としても非常な危機感を持ち、久保委員長とともに県、国へ直接出向き、医師確保のお願いをしております。また、院長が出身大学の自治医科大学などへもお願いに行っておりますが、大学自体が医師不足の状況であることなどから、現在のところ常勤医師の確保のめどは立っておりません。

しかしながら、今回2名の医師を引き揚げる大学の循環器内科医局から週2回月曜日と 木曜の午前中に非常勤医師を派遣できるとの連絡が6月初めにあり、また退職する3名の うち1人である自治医科大学出身の医師も7月から同じく非常勤医師として月に2回程度 ですが、診察の応援をしてくれることになっております。

このことに加え、併設施設である介護老人保健施設うちのみの運営の応援をしていた内 科医師につきましても病院業務に専念してもらうことにしております。老健うちのみにと りましては経費負担の増加になりますが、代替医師として以前内海病院に勤務しておりま した医師を非常勤医師として採用、老健うちのみへ配置をしております。

このようなことから、病院の運営面においては医師不足の影響を最小限にとどめることができると考えており、また7月からの診療体制については院内に掲示するとともに、先ほど申し上げましたように、住民の代表の方々にも既にお知らせをしておりますが、加えて病院のホームページなどでも周知に努めてまいりたいと考えております。

私の病院事業に対する基本的な考え方について申し上げますと、内海病院は小豆島で唯一である産科、透析医療を提供し、また最近大きな問題となっています新型インフルエンザの対応が可能な感染症病棟も運営しております。小豆島町だけでなく、小豆島全体の安全・安心のまちづくりには欠かすことのできない内海病院でありますので、現状の診療体制を維持することに最大限の努力をしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げる次第でございます。

○議長(中村勝利君) 4番森議員。

○4番(森 崇君) この生活保護法ですけど、この件で6月2日と6月10日、丸亀と 高松なんですけど、高木副知事に偶然ですけどお会いしました。県も町も法律を守っとる と、ですから県や町にいちゃもんつけよんでは決してないんです。国に言うてほしいと、 これは副知事にも申し上げました。県も困っとんですよ、実際はね。そういった意味で、 町長に後で答弁もらいますけど、機会があるごとに言うんではいかんのです。今回きちんと言うてほしいと。今回守らんかったやないかということを言うてもらいたいと思っております。

それから、あらゆる質問は申告制度とってますけど、きょうの新聞、骨太の方針が後退したと。2,200億円のこの問題ですけど、これ書いてあります。その中に抑制8兆円、偏る痛みと書いてます。その文章の中には抑制策で最も大きな影響を受けたのは生活保護の受給者や長期入院している高齢者など社会的弱者たちだというふうにあります。ですから、町悪い県悪いと僕は言ってんじゃないんです。そういう状況になっとんを福祉を切り捨てるというについては町長はどう思っているのか。頑張って地方分権いうんですから、頑張ってほしいというふうに、そういった意味ではさっき機会があるごととおっしゃいましたけど、今回言うてほしいという意味でございます。

もう一つの2番目の内海病院ですけど、産科という回答もありましたけど、以前も申し上げましたけど、私の両親は内海病院で2人とも亡くなりました。子供が3人おるんですけど、2人までは内海病院です。孫が3人、これも内海病院です。1人だけは、36歳ぐらいになるんですけど、この子が生まれるとき内海病院の産婦人科がいなくなってたんです、36年前に、寺島さんなんですけど。そういった意味では、地方が頑張らんと、この船の問題、バスの問題、病院の問題、あらゆることがもう、僕らとしてはもう不平不満ばっかり言よんじゃないんです。具体的な対策いうのを立てないかんと思います。そういった意味では町長の決意を再度聞きたいと思います。

○議長(中村勝利君) 町長。

○町長(坂下一朗君) 森議員が言われることはよくわかります。そういう意味で、たび たび行ってただお願いするという空念仏に終わらんようにということでありまして、きち っとお願いを今回やりますから、またその結果いろいろと応援してください。

○議長(中村勝利君) 次、10番植松議員。

○10番(植松勝太郎君) 私は地域活性化・経済危機対策臨時交付金2億8,100万円の 有効活用をということで質問させていただきます。

思わぬ多額の臨時交付金が入ってきました。春からの高速道路料金千円という非常にインパクトがあって、例年になく多くの人手があり、県下の観光地は以前にない盛況であったと新聞報道がなされていましたが、島内の観光地、寒霞渓と映画村はマイナスであったと。なぜかと。片道5千円や6千円のフェリー代がこの高速道路千円から比べると非常に

割高に感じられ敬遠されているようです。何とかして従来の客数を維持するために、フェリーを使う各地の観光地では交付金を活用して自治体と船会社が手を組み、観光客を取り込もうとしています。先日の新聞では和歌山県、それから徳島県がそれを結んでおるフェリー会社と各1億円ずつを出し合い、宿泊を条件に片道千円にするというふうな報道もありました。次のところで我が町と書いておりますが、これを我が島にしていただきたいと思います。我が島では、昨年燃料高を理由に運賃を上げたままであります。町当局は船会社や観光業者と話し合い、有効にこの交付金の使い道を考え、観光客増やまた運賃値上げで一番の被害者である島民の負担減につなげていただきたい。

一方、マスコミによると、商工会等の金券にも多くの自治体絡みの援助、補助も盛んに 行われています。先日、町商工会全体でなく、商工組合だけの金券1千万円が発行されて いましたが、商工会全体に広げる予定はありませんか。今回の交付金は地域活性化・経済 危機対策を名目にしていますが、いかがですか。以上。

- ○議長(中村勝利君) 町長。
- ○町長(坂下一朗君) 10番植松議員の質問にお答えをいたします。

先ほど15番議員への答弁の中でも申し上げましたが、本交付金の活用に際しましては、 交付金創設の精神を尊重しつつも過去の苦い経験を教訓とし、その効果が一過性に終わる 事業や後年度において多額の費用負担が発生する事業につきましては交付金を活用した事 業化は実施しないこととし、事業計画を策定したところであります。

しかしながら、国の補正予算成立から交付金の事業計画提出期限までの日数が極めて短く、今回の交付金につきましてはこの秋をめどに事業計画の変更が認められているところでございます。

一方、ご指摘のように、高速道路の通行料金が千円に引き下げられている中で、小豆島におきましては燃油の高騰を理由に昨年引き上げられた航路運賃が今も継続をされており、入り込み観光客数への影響が懸念されますので、今後の状況によっては船会社を初め関連事業者等の協議が必要な場面も想定をされます。

また、商品券事業につきまして、商業協同組合の独自事業として実施しております商工会事業に拡大する予定はないとの状況であります。

このような中、秋に予定されている事業計画の最終提出期限までに町の活性化や発展につながる事業や緊急な対応が必要となる事業が新たに生じましたら、本交付金の創設趣旨と、先ほど申し上げました活用に際しての考え方に沿って柔軟に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

- ○議長(中村勝利君) 10番植松議員。
- ○10番(植松勝太郎君) 今、町長の答弁では商工会の分は多分無理であろうというふうな回答であったというふうに思います。しかし、船賃の部分に関しては何か期待が持てるのかなという感じの答弁であったような感じがいたします。

そこで、お聞きしたいのは、3月議会でも私質問しましたが、土庄町と一緒になってその陳情なり何なりをせななんだら、やらなければ、効果が薄いぞということであったと思うんですが、これは土庄と一緒になってそういう島民の足の負担の軽減という部分につながる陳情ですね、これを実際何回ぐらい行ったんかと。その結果はどうなったんかということと、それから今回の部分で、ほかの自治体では船会社やとか他の自治体と話し合いをしたというところがたくさん全国でありますが船会社へ商工会と実際交付金での話し合いを持ったんかどうかという点をちょっと聞きたいなと思います。

- ○議長(中村勝利君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(松本 篤君) 10番議員の再質問にお答えをいたします。

まず、3月議会で協議、働きかけをということでございますが、四国運輸局に対しましては値下げ指導をお願いをいたしております。その中で、運輸局としては業者から出させる収支状況を参考に適正と考えられる運賃上限額を設定しており、燃油が下がったとしても、それが反映されるのには数カ月を要することから、その状況を見て認可上限額の見直しを検討し、必要であれば業者に対して指導を行うとの回答でございました。

先日、そのうちの状況を運輸局に問い合わせておりますが、運賃値上げの直接的な原因でございます燃油価格につきましては、一時の急騰は解消され、落ちついてきたとはいえ依然高値で推移しておるところでございますが、先ほどの町からの要請もあったことから、各航路事業者に対し運賃値下げを検討するよう指導したというような言葉をいただいてございます。それに対しまして運賃値下げを行っていないというような状況でございます。

また、運賃割引につきましては、通勤、通学等の定期券割引や団体回数券、往復割引などは標準的な数値を示したものがあり、それに準じて行っているというようなことでございました。ただ、運賃値上げの申請時には指定区間については総括原価方式で運賃上限額を設置しており、割引率を大きくすれば、それだけ収入が減となり値上げ幅が大きくなることから、標準割引を超えての申請は出せないというようなこともございました。そういった内容でございます。

ただ、先ほど中江議員の質問の中でも一部申し上げましたが、地域公共交通総合連携計

画策定事業という国の補助事業を今回申請をいたしております。こういった中で航路の利用促進であるとか、そういったことも今回この策定協議会の中に小豆島航路連絡協議会の会長さんも入っていただいておりますので、そういった中で協議を進めてまいりたいというようなことでございます。今のところは航路事業者と個別の協議は行っておりませんが、今後先ほどの計画策定の中で協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、商工会につきましては私どものほうからは申し入れをしておる状況ではございません。以上でございます。

(10番植松勝太郎君「話し合いは」と呼ぶ)

話し合いはしておりません。

(10番植松勝太郎君「はい」と呼ぶ)

はい。

- ○議長(中村勝利君) 10番植松議員。
- ○10番(植松勝太郎君) この予算の部分で秋にも変更、秋までにですか、また変更の 部分もあり得るというふうな先ほどの答弁もありました。

それともう一つは、さきの質問の中、鍋谷議員の質問で答弁の中にも将来の財政負担の軽減というふうな大義名分、これをやられると、私一般質問のこれを出した後で議運で予算書を見たというふうな感じになっておりますが、実際問題として財政負担の軽減、これは必要な部分だと私も思います。でき得れば、私が質問したような部分も、これはやっぱり町民、島民に見えるほうの部分ですから、この補正予算で出てきた部分というのは余り見えない部分、確かに重要であるけれども、余り見えない部分、そしてこの商工会だとか、運賃フェリーのその云々だとかいう部分はやはり対外的に非常にインパクトの強い部分がありますので、こういうふうな部分も含めて、ぜひ秋に考えていただいたらというふうに思っております。終わります。

○議長(中村勝利君) これで一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開3時25分。

休憩 午後3時11分

再開 午後3時25分

○議長(中村勝利君) 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第5 報告第8号 専決処分の報告について (町の債権の支払い請求に係る訴えの提起について)

- ○議長(中村勝利君) 日程第5、報告第8号専決処分の報告について(町の債権の支払い請求に係る訴えの提起について)報告を求めます。町長。
- ○町長(坂下一朗君) 報告第8号専決処分の報告についてのご説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、町の債権の支払い請求にかかわる訴えの提起について地方 自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分を行い、同条第2項の規定により報 告するものであります。

報告内容につきましては担当室長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(中村勝利君) 収納対策室長。
- ○収納対策室長(谷部達海君) 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

報告第8号につきましては、収納対策室から催告によって小豆島町の債権に属する使用料等の納付を求める請求を行ったものの、納付を履行せず、また納付が困難な場合の納付相談にも応じなかったことから、納付意識が極めて低いと判断し、土庄簡易裁判所書記官あてに町の債権に係る支払いを求めた支払い督促を申し立てていたものでございます。

債務者である 氏につきましては、内海病院診療費を滞納しているものであり、 平成21年4月27日に支払い督促を申し立てておりましたが、同年6月3日付で分割納付に 応じる旨の督促異議申し立てが 氏より土庄簡易裁判所へ提出されたことから、民事訴訟法第395条の規定に基づき支払い督促の申し立て時に訴えの提起があったものとみなされ、通常訴訟に移行したものでございます。

以上のことから、議会の議決により指定された町長の専決処分事項に該当いたしますので、専決処分を行ったものでございます。以上、ご報告申し上げます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第6 報告第 9号 平成20年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第7 報告第10号 平成20年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計繰越明 許費繰越計算書について

日程第8 報告第11号 平成20年度小豆島町水道事業会計建設改良費繰越計算書 について

○議長(中村勝利君) 次、日程第6、報告第9号平成20年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書について、日程第7、報告第10号平成20年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、日程第8、報告第11号平成20年度小豆島町水道事

業会計建設改良費繰越計算書については相関する案件でありますので、あわせて報告を求めます。町長。

○町長(坂下一朗君) 報告第9号平成20年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書についてのご説明を申し上げます。

本件は、さきの3月議会で予算議決いただきました平成20年度小豆島町一般会計の繰越明許費に係る財源内訳などについて報告するものであります。

なお、報告第10号は小豆島町後期高齢者医療事業特別会計、報告第11号は小豆島町水道 事業会計の繰越計算書について同様に報告するものであります。

内容につきましては順次担当課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(中村勝利君) 日程第6、報告第9号平成20年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書について内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(松本 篤君) 報告第9号平成20年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越 計算書についてご説明を申し上げます。

上程議案集の3ページをお開き願います。

この件につきましては、3月定例会最終日においてご可決を賜りました平成20年度小豆島町一般会計補正予算(第6号)の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき繰越計算書を調製し、ご報告申し上げるものでございます。

款項、事業名、翌年度繰越額等については、4ページの繰越計算書に掲げておるとおり でございます。

まず、事業名の欄に括弧書きで地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業、地域活性化・生活対策臨時交付金事業と記載しております旧事業に加え、定額給付金事業及び子育で応援特別手当事業につきましては、国の平成20年度予算の1次及び2次補正にかかわるもので、去る3月定例会でもご説明申し上げましたが、国の補正予算にかかわる各事業につきましては実施期間も短く年度内完了は困難なことから、国においても繰り越しを認めており、一部の執行を除き予算の繰り越しを行ったものでございます。

次に、内海ダム再開発出資金につきましては、内海ダム再開発事業のつけかえ道路建設 工事で騒音、粉じん及び物件補償対策により不測の日数を要したため、県事業が繰り越し となったことから町予算についても繰り越しを行ったものであります。

田浦漁港整備事業につきましては、10月から3月までの期間においてノリ養殖等への影響が危惧されることから工事が停止し、事業におくれが生じたため、予算の繰り越しを行

ったものでございます。

植松都市下水路整備事業につきましては、事業実施による騒音、振動等について地元住 民との協議等、不測の日数を要したため、年度内完了が見込めなくなったことから予算の 繰り越しを行ったものであります。

内海ダム公園整備事業につきましては、公園整備に係る都市計画の変更に相当の期間を 要し、補償費等の支払いが年度内に完了しないこととなったため、予算の繰り越しを行っ たものであります。

内海中学校改築事業につきましては、建築確認の事前協議に4月から7月と長期間を要し、建築確認申請の承認が9月となり、その後に一般競争入札を実施し、10月に入札執行したため、所要の工期が確保できなかったことから予算の繰り越しを行ったものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(中村勝利君) 次、日程第7、報告第10号平成20年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計繰越明許費繰越計算書について内容説明を求めます。保険事業課長。

○保険事業課長(合内昭次君) 報告第10号平成20年度小豆島町後期高齢者医療事業特別 会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

上程議案集の5ページを開いてください。

この件につきましては、3月定例会において平成20年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算で可決をいただきました繰越明許について地方自治法施行令第146条第2項に基づき報告するものであります。

次のページの計算書をお開き願います。

後期高齢電算システム改修事業は、平成20年度からスタートしました後期高齢者医療制度において制度改正に対応するために順次システム改修等を行っておりますが、たび重なる制度改正や仕様の変更により年度内に終了しないために、全額を繰越明許したものであります。

現状としましては、4月からの特別徴収を見直し、普通徴収に切りかえた被保険者については口座振替による普通徴収とすることなどをシステムによる管理をするために、さらに改修を依頼しているところであります。

また、7月の保険料の本算定までにシステム改修が必要となるため、保険料の軽減や併 徴要件の見直し等のシステム構築は開発元で行い、開発後両備システムにおいてチェック をしまして市町村システムに7月初めにセットされる予定でございます。以上で報告第

○議長(中村勝利君) 次、日程第8、報告第11号平成20年度小豆島町水道事業会計建設 改良費繰越計算書について内容説明を求めます。水道課長。

○水道課長(曽根為義君) 報告第11号水道事業会計予算建設改良費繰越計算書について ご説明をいたします。

お手元の資料の7ページをお開きください。

平成20年度の小豆島町での水道事業会計で予定をいたしておりました建設改良工事に要する経費のうち、年度内に支払い義務が生じなかったもので香川県が事業主体の事業が1件と、かんかけ配水池移転事業に伴う築造工事の1件です。

次、8ページをお開き願いたいと思います。

1件目は内海ダム再開発事業に関する利水負担金として事業費の4.8%となります 3,600万円を予算計上しておりましたが、事業主体であります香川県が事業の一部を繰り 越ししたことから、平成20年度に支払い義務が生じなかった2,162万4千円を地方公営企 業法第26条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越ししたものでございます。

繰り越しの財源につきましては、既収入の特定財源が千円、企業債が120万円、国、県の補助金が1,321万5千円、一般会計の出資金が720万8千円でございます。

2件目は、内海ダム再開発事業に伴うかんかけ配水池の移転事業にかかわるものでございます。配水池築造工事において地盤反力等の強化及び転石の除去等に相当の日数を要し、また場内整備での山側からの排水処理において地元とも調整に相当の時間を要したことから、当初想定した日数より長くかかったことにより年度内の完了が見込めなくなったため、翌年度に繰り越しをするものでございます。繰越金額は4,574万6千円の工事費で、その財源につきましては国交省の工事負担金が3,292万9千円、当年度損益勘定留保資金が1,281万7千円です。

なお、公営企業会計における予算繰越手続は一般会計の明許繰り越しと異なり、あらか じめ予算に定める必要がないとされております。事業所権限により決定し、地方公共団体 の長への報告により成立するものとされております。

また、報告を受けた地方公共団体の長は、次の議会においてその旨を報告しなければならないとされておりますので、本日お手元の資料のとおり、ご報告いたすものでございます。以上です。

○議長(中村勝利君) 以上で報告を終わります。

日程第9 議案第48号 防災行政無線施設 (アナログ移動系) 整備工事に係る工事 請負契約について

○議長(中村勝利君) 次、日程第9、議案第48号防災行政無線施設(アナログ移動系) 整備工事に係る工事請負契約についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町 長。

○町長(坂下一朗君) 議案第48号防災行政無線施設(アナログ移動系)整備工事に係る 工事請負契約について提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成21年6月9日に指名競争入札に付しました防災行政無線(アナログ移動系)整備工事に係る工事請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づく小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申 し上げます。

- ○議長(中村勝利君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内章介君) 議案第48号防災行政無線施設(アナログ移動系)整備工事に係る工事請負契約についてご説明をいたします。

事業の必要性などにつきましては、既にご承知のとおりでございますが、消防防災活動 等に欠かせない移動系の無線設備を整備するものでございます。

9ページでございます。

6月9日に行いました指名競争入札の結果、契約金額4,693万5千円で香川県高松市中野町29番2号、日本電気株式会社四国支社支社長、松尾和孝が落札いたしました。予定価格に対する率は69.84%でございます。

11ページの工事概要書に記載のとおり、工期は本契約の後、町の指定する日から平成22年3月31日までとしております。

工事の概要につきましても記載をしておりますが、親局設備1局、保健センターに設置をいたします。遠隔制御局設備4局、池田庁舎、内海庁舎、池田分署、内海分署でございます。中継局設備2局、太陽の丘と福田支所でございます。車載無線機10ワットが15局、団本部局と13の消防分団でございます。携帯型無線機5ワットが50局、消防団に32、遠隔の自治会等に16、役場に2でございます。集落可搬型無線機10ワット2台、池田分署と内海分署に設置をいたしまして、現場対策本部が設置されたときに利用するものでございま

す。

その下に入札業者4社と書いておりますが、指名をいたしました業者が以下の4社でございまして、3番目の株式会社富士通ゼネラル四国支店は辞退をしております。入札に参加をしました3社の税抜きの入札額と予定価格に対する比率を申し上げますと、株式会社東芝四国支社5,790万円、90.47%、日本電気株式会社四国支社4,470万円、69.84%、沖電気工業株式会社四国支社5,290万円、82.66%でございました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

- ○議長(中村勝利君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番井上議員。
- ○8番(井上喜代文君) 今回の入札かなり69.84%ということで安いんですが、いつもこういう施設で危惧する後のメンテナンスがかなり高くつくんでないかないう心配がちょっとあるんですが、その点はどんなんでしょうか。
- ○議長(中村勝利君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内章介君) 今回たまたま移動系も落札したのが、固定系と同じ日本電気株式会社ということでございますので、あわせて保守管理もできようかと思いますし、先般も入札の後、日本電気と話をいたしまして、2次サービス店というようなことで地元業者に軽微な維持補修といいますか、そういったことについては確保しておいて、一々高松から来るようなことのないようにというようなことも話をしてますので、その辺は十分できるものと思っております。
- ○議長(中村勝利君) 8番井上議員。
- ○8番(井上喜代文君) ぜひ十分注意して今後メンテナンスの契約といいますか、工事をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○議長(中村勝利君) ほかに質疑はありませんか。4番森議員。
- ○4番(森 崇君) 11ページだと思うんですけど、2町から1町になるんで、その関係は一体どう考えたらいいのか。例えば、親局とかありますね。それから、2番目の4局あるところの場所、中継局は太陽の丘と福田支所いうのわかったんですけど、最初の新庁舎との関係なんかは一切無関係なのか。
- ○議長(中村勝利君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内章介君) 4局といいますのは、先ほど申しました池田庁舎と内海庁舎と内海分署、池田分署でございます。本親局はこの議場の隣、議会事務局の対面の部屋に設置をしております。ここに親がおりまして、この装置を遠隔制御で動かしますのが池田庁舎と内海庁舎でございます。どちらから操作をいたしましてもこの親が動きまして、こ

こからまず太陽の丘へ中継局飛ばします。この近辺はここから行きます。内海湾沿いの三都半島の内海側、あるいは内海については太陽の丘から電波が出ます。なお、福田については少し弱いので、福田支所にも中継を置いて、福田支所から電波出します。そういうことで全町をカバーしようということにいたしております。以上です。

- ○議長(中村勝利君) 14番村上議員。
- ○14番(村上久美君) メンテナンスの答弁あったんですが、後のその保守管理等については2次サービス店で、地元業者でっていうことだったんですが、これはどの業者が代理店になるようになってんでしょうか。
- ○議長(中村勝利君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内章介君) まだ業者名は決まっておりません。そういうことでの検討を してくれということで申し入れをいたしております。
- ○議長(中村勝利君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 討論なしと認めます。討論を終わります。 これから採決します。

議案第48号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案どおり可決されました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

## 日程第10 議案第49号 廃棄物処理用重機 (コンパクタ) 整備事業に係る物品購入契約について

- ○議長(中村勝利君) 次、日程第10、議案第49号廃棄物処理用重機(コンパクタ)整備 事業に係る物品購入契約についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。
- ○町長(坂下一朗君) 議案第49号廃棄物処理用重機(コンパクタ)整備事業に係る物品 購入契約について提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成21年5月28日に指名競争入札に付しました廃棄物処理用重機 (コンパクタ)整備事業に係る物品購入契約について、地方自治法第96条第1項第8号の 規定に基づく小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例 第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申 し上げます。

- ○議長(中村勝利君) 環境衛生課長。
- ○環境衛生課長(堀田俊二君) 議案第49号廃棄物処理用重機(コンパクタ)整備事業に 係る物品購入契約についてご説明を申し上げます。

町内から出される燃やせないごみの処分場の一つとして平成7年度から徳本処分場で埋立処分を開始をいたしておりますが、処分場でのごみの減量化による処理年数の延命化を図るため、ローラー転圧により処理物が圧縮できる重機を平成8年6月から導入をし、稼働をさせております。現在の重機は購入後既に13年が経過しており、現場では小豆島クリーンセンターから搬入される焼却灰、し尿処理場から搬入される脱水汚泥など、多様な処理物との接触により、腐食も激しく、稼働時間につきましても5,000時間を超え、修繕にも多くの費用を要しているため、このたび新しい機種に更新しようとするものでございます。

このたびの重機は特殊な仕様となっており、日本国内で製造しているメーカーは株式会社小松製作所及びキャタピラージャパン株式会社の2社に限定をされております。これらの製造メーカーでは販売はいたしておりませんので、指名につきましては両メーカーの四国地域での販売代理店でございますコマツ建機販売株式会社四国カンパニーと四国機器株式会社の2社を指名し、去る5月28日に入札を実施をいたしました。事業の概要につきましては、14ページに記載をいたしておりますが、落札はコマツ建機販売株式会社四国カンパニー、社長山口真が消費税込みの1,835万9,250円で落札をいたしました。機器につきましては発注後の製造となりますので、製造工期は議会でご議決をいただいた日から平成21年10月30日といたしております。

なお、2社の入札価格につきましては、コマツ建機販売株式会社四国カンパニーが消費税抜きでございますけれども1,748万5千円、四国機器株式会社が1,948万円でございました。予定価格は両者の最終的な見積額の低い額の2,230万円といたしておりましたので、落札率といたしましては78.4%となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

- ○議長(中村勝利君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番藤本議員。
- ○2番(藤本傳夫君) 朝の一般質問と同じように、ちょっとリースということは考えら

れなかったのか。特殊機器ですんで、ないんかもしれんのですけども、そういう考えはなかったんですか。

- ○議長(中村勝利君) 環境衛生課長。
- ○環境衛生課長(堀田俊二君) 先ほど申し上げましたように、もう日本国内での製造メーカーが2社、それで入札に際しましては2社の仕様が異なっておりましたので、基本の車種をいろいろ共通部分を改修していただくというような格好での入札にいたしましたので、リースという分につきましてはメーカー特定というようなことにもなろうかと思いますので、根本的には考えておりませんでした。以上です。
- ○議長(中村勝利君) 2番藤本議員。
- ○2番(藤本傳夫君) 一般的に重機関係はほとんどの会社が買うよりは借りたほうが絶対的に安いということでほとんど借りてるところが多いんで改めて聞いたものです。どうも。
- ○議長(中村勝利君) ほかに質疑はありませんか。14番村上議員。
- ○14番(村上久美君) 先ほどの4ページの繰り越しのところなんですが、ここに清掃費のこれに該当する整備事業があります、3,129万円。これとの関係からして今回の落札の金額との差があるんですが、ここら辺の関係はどうなりますか。
- ○議長(中村勝利君) 環境衛生課長。
- ○環境衛生課長(堀田俊二君) 機器につきましては、先ほど申し上げましたように、本当の最初からこういう、ちょっと14ページに載せておりますような機種になっておるメーカーはもうコマツのみでございました。1 社ではということで共通の使用ができる基本車種まで共通の仕様を落としまして、それから改造していくというような格好で入札をさせていただきましたけれども、2 社の当初の見積もりにつきましては一番最初の見積もりがキャタピラージャパンさんについては車両価格が3,880万円、コマツにつきましては3,660万円というような見積もりをいただいておりました。何回かの交渉の中で最終的な見積もりは、先ほど説明しましたように、予定価格にいたしました2 社の低いほう、2,230万円という予定価格で設定をいたしましたけれども、最終の入札につきましては、先ほどご報告をさせていただいた金額ということで、なかなか特殊な機械ですので、当初の金額からいいますと、本当に半減しとると、半額だというような状態にもなっておりますけれども、なかなか我々としてはメーカーさんの言われる価格で実勢価格については非常にわかりづらい機械であったというふうに思っております。以上です。
- ○議長(中村勝利君) 14番村上議員。

- ○14番(村上久美君) それじゃ、企画財政のほうにお伺いしたいんですが、これの差額がやはり今回の地域活性化生活対策の臨時交付金事業ということですから、割り当ての金額が交付されというふうに前提となるならば、この差額を活用できるというふうになるんでしょうか。
- ○議長(中村勝利君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(松本 篤君) 繰越明許の計算書のほうをごらんいただけたらと思いますが、当該交付金事業につきましても504万4千円の一般財源を置いております。これ交付金事業すべてに、ある程度の一般財源をそうしておりますのは、交付金内示額を下回ったらば交付金返上違反になりますので、そのあたりを見越して、ある程度の一般財源を加えた上で事業計画を立てております。

なお、この交付金につきましては事業間の流用は可能ということでございますので、全体で調製してまいりたいというふうに思っております。したがいまして、1つの事業が安く上がっても他の事業の部分の一般財源部分を消化するっていう形になりますので、トータルとして交付金の範囲内での交付金と同額程度まで持っていきたいというふうに考えておるとこでございます。

なお、これにつきましてはもう既に繰り越しておりますので、他の事業には転用できませんので、この中での流用というふうになろうかと思っております。

○議長(中村勝利君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 討論なしと認めます。討論を終わります。 これから採決します。

議案第49号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第50号 池田小学校校舎耐震補強及び改修工事(南工区)に係る

工事請負契約について

○議長(中村勝利君) 次、日程第11、議案第50号池田小学校校舎耐震補強及び改修工事 (南工区)に係る工事請負契約についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町 長。

○町長(坂下一朗君) 議案第50号池田小学校校舎耐震補強及び改修工事(南工区)に係る工事請負契約について提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成21年6月15日に指名競争入札に付しました池田小学校校舎耐震補強及び改修工事(南工区)に係る工事請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づく小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申 し上げます。

- ○議長(中村勝利君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(中桐久志君) 議案第50号池田小学校校舎耐震補強及び改修工事(南工区)の請負契約についてのご説明を申し上げます。

議案書のほうは15ページからになります。

池田小学校につきましては、平成19年度耐震診断を行ったところ、高度耐震指標であります I s 値は大規模な地震に対して倒壊あるいはまた崩壊する危険性があるとされております0.3以上、0.6未満という結果でございました。この診断結果を受けまして耐震化を図るべく、昨年度、20年度において国の緊急経済対策として交付されました安心実現総合対策交付金を財源に有限会社佐々木環境工房さんに実施設計業務を発注をいたしました。このたび、耐震補強に合わせ改修工事を行うことにいたしたものでございます。

工事の発注に当たりましては、競争と受注の機会をできるだけ確保できるよう南、北、 2つの工区に分けての発注といたしました。

工事施工業者の選考に際しましては、子供たちが学習をする学校での工事となりますので、施行内容を十分に把握でき、技術者による管理、あるいはまたできるだけ夏休み中に工事のほうは集中して行いたいというふうに思っておりますけれども、工程的にもし、どうしても2学期に入っての工事もあります。ですから、工程管理に特に必要となってまいります。そういうなことから、本町に指名願が出されております業者で建築士1級の技術者を有しておる町内業者を指名した入札とすることにいたしました。

指名業者につきましては、議案書の17ページの6のほうに記載をしてございますので、 そちらのほうをごらんいただきます。5社でございますけれども、この5社によりまし て、去る6月15日入札を行いました。3の落札業者として記載のとおり、香川県小豆郡小豆島町池田2134番地2、株式会社西崎組小豆島町営業所所長、西崎邦彦が2のほうに記載しております契約金額のとおり、5,974万5千円で落札をいたしております。

工期につきましては4のほうになりますけれども、今定例会でご承認をいただいた後、 町の指定する日から平成21年11月30日までといたしております。

続きまして、工事の概要ですけれども、そのページの5のほうに記載しております耐震 補強工事と枠つきブレース補強12面、また改修工事といたしましては普通教室、それから 校長室、職員室の床改修とトイレ改修等となってございます。

次のページからが図面になっておりますけれども、18ページの配置図のほうをごらんいただきます。太い実線で囲んでおります南棟の校舎を南工区といたしております。渡り廊下と北校舎を北工区といたしております。ただ、北工区につきましては、議会承認を必要としない予定価格が5千万円以下でございますので、工事の概要のほうについてはちょっと後のほうにさせていただきます。

19ページをお願いいたしますが、19ページの平面図ですけれども、先ほど申し上げました網かけをしておるその3室、校長室、それから職員室、図面でいいますと、通路右側の普通教室、この3カ所の床の改修、そのほかトイレの改修を予定をいたしております。

なお、次のページ、20ページ、それから21ページ、2階、3階の平面図となってございまして、改修といたしましてはトイレ改修となっておりますので、詳細説明のほうは省略させていただきます。後ほどごらんいただいたらと思います。

最後、22ページの立面図のほうをお願いいたします。

立面図ですけれども、補強工事として枠つきブレースを設置する箇所がその図面では記載をされてございます。上側の北側立面図ですけれども、これは正門側から見た図面となっておりまして、1階に4カ所、2階に2カ所、計6カ所にブレースを設置することにいたしております。下側が運動場側から見た立面図となってございまして、同じく1階に4カ所、2階に2カ所、計6カ所、南北面合わせまして12カ所に設置をして耐震化を図るということでございます。

なお、北工区ですけれども、同じ日に入札を行っております。有限会社真砂建設興業が 3,381万円で落札をいたしてございます。

北工区の工事の概要ですけれども、耐震補強工事といたしましては、これは図面ありませんが、同じく枠つきブレースを4カ所、南北1、2階に1カ所ずつということになります、を設置をいたします。それから、渡り廊下の柱と壁の補強を行うことにいたしており

ます。

改修工事のほうですけれども、外部改修として防水工事、それから外壁の吹きつけ工事、それから生徒用玄関、それから来客用の玄関の改修、それから2階、3階のベランダフェンスの取りかえなんかを予定をいたしております。

最後に、入札金額を申し上げますけれども、消費税を抜いた額で順次業者ごとに申し上げます。有限会社植松工務店6,300万円、それから有限会社楠工務店6,275万円、有限会社 壺井工務店6,140万円、有限会社真砂建設興業6,100万円、西崎組さんは先ほど申し上げた、消費税込みでしたけれども、消費税抜きでは5,690万円となっております。落札率につきましては、96.9%となってございます。以上、簡単ですけれども、池田小学校の耐震補強と改修工事の費用に関する説明のほうを終わります。よろしくご審議のほどをお願いを申し上げます。

- ○議長(中村勝利君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番安井議員。
- ○7番(安井信之君) 3月の予算のときに比べてその予定価格が減っとる中で、実施設計になった時点で大分その大もとの分と変わってきて予算よりは少なくなってきておられると思うんですが、その辺はどういうふうな形でなっておりますか。
- ○議長(中村勝利君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(中桐久志君) 当初予算の額との差があるということで、その理由は何かというご質問ですけれども、確かに差額が6千万円というふうに非常に大きな差がございます。予算要求の時点ではその2次診断と耐震補強計画、それに基づいた金額、これはコンサルさんが出した金額ですけれども、それに基づいて当初予算は措置をしておりましたけれども、今回6千万円ほど減になっております。その理由を申し上げますけれども、工法がまず変更となっております。それから、骨材の値下げ、この部分もございます。そのほかに北工区ですけれども、補強の箇所を6面から4面に減となってございます。それから、教室の壁面の撤去範囲、これはちょっと過大に積算をされておりましたので、その部分が減になったということです。以上のようなことで6千万円の差が出たということでございます。以上です。
- ○議長(中村勝利君) 6番新名議員。
- ○6番(新名教男君) 町内には4つの小学校ですかな、校舎のIs値が0.3から0.6という、旧内海の3つの分と比べたら、多分これが問題になってここをやったんじゃと思うんですが、校舎外から見よりますと、苗羽が一番古いですね、これ校舎がね。安田、星城、一番新しんが旧池田、今のね。そういうことからいくと、次々これ北側もやるらしいか

ら、旧内海の3つの分も次々やってくれるんじゃと思うが、そのあたりについて考えると、池田中心の校舎の取り組み方、目に余るものがあると思うんですが、ちょっとそのあたり説明してくれますか。次々やってくれるんじゃと思うんじゃが、目に余るものがあると思いますが。はい、よろしく。

○6番(新名教男君) 学校教育課長。

○学校教育課長(中桐久志君) 新名議員さんから池田の小学校、状態が内海地区の小学校に比べてはよいのに池田小学校先という、なぜかというふうなことかと思います。その耐震診断の結果ですけれども、言われますように、池田小学校の診断結果は多少よろしいですけれども、どこの小学校も同じような状況でございます。ただ、中でも安田小学校と、それから星城小学校のピロティー部分、それから池田中学校が、この3つが非常に悪い数値となってございます。ただ、その安田小学校については耐震補強に向けて2次診断を実施をいたしております。その成果品が届いておりますけれども、1次診断では0.3未満という結果でございましたけれども、より詳しく耐震診断をしましたところ0.4、0.3以上あったというような今状況で報告を受けておりますので、特段内海地区の小学校が極めてその池田地区の小学校、学校に比べて極めて悪いというような状況ではないのかなというふうに思ってます。

順次小学校の耐震補強計画はあるのかということでございますけれども、あくまでも財政との協議はまだできておりませんけれども、委員会としての計画で申し上げますと、やはり子供たちがそこに毎日通っておる施設でございますから、その施設を管理する教育委員会といたしましては順次計画に従って耐震補強を実施したいというふうに考えております。

その順序ですけれども、21年度は池田小学校、それから次の年では安田小学校、その次 星城のピロティー、それから池田中学校というような順序で、状況の悪い学校の順に補強 をしていきたいというふうに思っております。以上です。

- ○議長(中村勝利君) ほかに質疑はありませんか。4番森議員。
- ○4番(森 崇君) この池田小学校、何年前か廊下が随分ゆがんどりました、もう本当にピン球を置いたらころんと転ぶぐらい。校長室も特殊学級も廊下も随分ゆがんどったと思うんです。これは手抜きちゃうんか思うたけど、壁は随分しっかりしとりました。私が聞きたいのは、内中なんかもあるんですけど、手抜きするとは言いませんけど、チェックを今回計画しとんかどうかを聞きたいと思います。
- ○議長(中村勝利君) 学校教育課長。

○学校教育課長(中桐久志君) 施工の管理ですけれども、これもうやはり町の職員では ちょっと限界を超えておる、監理の限界を超えておる、能力的にそこまで及んでいないと いうことですので、コンサルのほうに設計監理業務も委託をしたいというふうに思ってお ります。それでもとより専門的に監理をしていただいて、そういう工事に不備がないよう にしっかり監理をしていただくことにしております。以上です。

- ○議長(中村勝利君) 4番森議員。
- ○4番(森 崇君) 何て言うたかな、廊下と校舎なんかでも田んぼの格好になって2 本ずつ鉄心ではなきゃいかんの1本しか入っとらんと。だから、こう時間が、傾いたんで すけど、そういうチェック、やっぱり町がその能力は問われると思うんですけど、行きょ るか行きょらんかいうんは大事になってくんじゃないかと思うんで、その辺は後で手抜き やったいうんじゃ遅いんですから、それの手前みたいなんは見せないかんちゃうかとも思 うんですけど、どうですか。
- ○議長(中村勝利君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(中桐久志君) 4番議員さん、池田小学校のその鉄筋の入っておるぐあいのことをまず言われたんかと思いますけれども、その当時のその基準ではそれでよかったということがあるのかなというのは、これは定かではありませんが、そういうことが言えるのかなあというふうに思います。しっかり監理をせえということですから、当然私どももコンサル会社にもう任せっきりというようなことはいたしておりません。内海中学校の建築に際しましても私ほうの職員が毎週出ていっての打合会であるとか、そういうなことで出ていっておりましたので、今回の池田小学校の耐震補強についてもできる限り私どのも職員も現場に出向いての監視ということでさせていただきたいというふうに思っております。以上です。
- ○議長(中村勝利君) 7番安井議員。
- ○7番(安井信之君) 先ほど課長が言われた耐震補強の計画なんですけど、私らが聞いとる分に関しては安田小学校、池田小学校というふうな形で、後の部分の計画なりはまだ聞いとらんかったと思うんですけど、それもずっとやっていくいうふうに考えとったらいんですか。

というのは、言うたら、統合の方針なりこれから出していく中でそういうふうになって くると、なかなかその部分なりでいろんな問題も起きてくる部分があると思いますが、協 議会の中ではとりあえず福田小学校の条件として安田小学校、池田小学校の場合はその対 象外というふうなことで補強するというふうに伺っておったんですが、今の答弁なり聞く と、その辺が変わってきているのかなというふうな感じもしますんで、その辺ちょっとお 伺いしたいと思います。

- ○議長(中村勝利君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(中桐久志君) このたびの再編整備検討委員会の中で耐震補強についての検討をいただきましたのは、今7番議員さん言われましたように、池田中学校、それから安田小学校であったと思います。私が申し上げましたのは、財政との協議が進んでおりませんと。ただ、その施設を管理する、当然その統合の方向性もあるわけですけれども、やはりそこを管理しております委員会としては順次計画的に実施したい。希望的なところからのことで申し上げたわけでございます。以上です。
- ○議長(中村勝利君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 討論なしと認めます。討論を終わります。 これから採決します。

議案第50号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案どおり可決されました。

~~~~~~~~~~~~~

日程第12 議案第51号 小豆島町堀越辺地総合整備計画の策定について

- ○議長(中村勝利君) 次、日程第12、議案第51号小豆島町堀越辺地総合整備計画の策定 についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。
- ○町長(坂下一朗君) 議案第51号小豆島町堀越辺地総合整備計画の策定について提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、堀越地区において財政上の特別措置であります辺地対策事業債の対象となる事業が生じましたことから、新たに堀越辺地総合整備計画を策定しようとするものであり、辺地にかかわる公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置などに関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申

し上げます。

- ○議長(中村勝利君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(松本 篤君) 議案第51号小豆島町堀越辺地総合整備計画の策定についてご説明を申し上げます。

上程議案集の23ページをお開き願います。

小豆島町辺地総合整備計画につきましては、辺地にかかわる公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、財政上の特別措置を得て小豆島町における辺地を整備をするため、議会の議決を経て定めるものでございます。

なお、小豆島町における19辺地、内海地区13辺地、池田地区6辺地でございますが、19辺地のうち財政上の特別措置の対象となる事業が予定されておる7辺地につきましては、昨年6月定例会でご議決いただき、平成20年度から24年度までを計画期間とした辺地総合整備計画を策定しております。

このような中、堀越辺地におきまして財政上の特別措置辺地対策事業債の発行でございますが、辺地債の対象となる事業が新たに生じましたので、小豆島町堀越辺地総合整備計画を定めようとするものでございます。

次に、整備計画の概要をご説明申し上げます。上程議案集の25ページをお開き願います。

まず、公共的施設の整備を必要とする事情でございますが、堀越地区につきましては従来から一部の地域で家庭用アンテナではテレビ放送を良好に受信できない状況でございまして、テレビ共聴施設を堀越テレビ組合が設置をいたしております。このようなじ状況におきまして2011年の地上デジタル放送への完全移行に際し、地上デジタル放送を安定的に受信するため、堀越テレビ組合が事業主体となって受信アンテナや増幅機を整備するとともに、幹線部分のケーブルを改修整備するものでございます。

また、今回のテレビ共聴施設の整備に関しましては、平成21年度電波遮へい対策事業費等補助金177万9千円が国から本町に交付されますので、国庫補助対象経費から加入者負担額として国が定めた額を差し引きました266万9千円を堀越テレビ組合に補助するものでございまして、当該補助に要する一般財源89万円のうち80万円に辺地対策事業債を充当するものでございます。

なお、事業年度は平成21年度の単年度を予定しておりますが、計画期間につきましては 昨年策定いたしました他の辺地総合整備計画や小豆島町総合計画前期基本計画の計画期間 に合わせて平成24年度を終期といたしております。 今後におきましても、辺地総合計画に掲げられていない辺地におきまして辺地対策事業 債の対象となり得る事業が生じた場合は整備計画の追加策定により対応してまいりたいと 考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上で説明を終わります。よろしく ご審議のほどお願い申し上げます。

- ○議長(中村勝利君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。14番村上議員。
- ○14番(村上久美君) この事業主体名は堀越テレビ組合、これはどういう組織形態というか、今回の辺地整備の中でのつくられた組合なのか、暫定的な、いうふうなことを伺いたいと思います。

今後、これが地上デジタル放送を受信するためというふうな事業ですから、そういうことがなかなか受信できないという地域があれば、今後それをまた地域によっては申請できるということも現実的には可能な事業だということになるんでしょうか。

それと、この分が21年度いうことで事業266万9千円というになってますが、この金額が各年度で4年間いうことで1千万円近くいうふうな計算になるんでしょうか。その点を伺います。

- ○議長(中村勝利君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(松本 篤君) まず、堀越テレビ組合についてご説明申し上げますと、 これは従来からテレビの共聴施設を設置運営しておる組合でございまして、それに対しま して今回の地デジ対応用の施設改修に対する補助でございます。

なお、この事業費につきましては、平成21年度単年度の事業でございます。ただ、事業計画につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、他の計画とあわせて24年度までとしておるところでございます。これは加入者が500世帯未満のものが対象になりまして、町内では吉田地区が今後申請の可能性があるのかなというふうに考えておるところでございます。

- ○議長(中村勝利君) ほかに質疑はありませんか。2番藤本議員。
- ○2番(藤本傳夫君) 今のに関して、ほな3軒や5軒だけBSが入らんいうところは 時々あるんですけど、そういうなんはどないなんですか。各地区で、全然もうそれは助成 外ですか。
- ○議長(中村勝利君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内章介君) 地デジにつきましては、あちこちでそういった弊害が出てこ うかと思いますけど、基本的には自分で解決してくれというようなことになってくるんで ございますが、例えば大きな問題としては内海の東浦地区、前にも1度申し上げたと思い

ますが、今現在アナログが見えておるところがデジタルに変えたために見えなくなったということについては放送事業者の責任でこれは見えるようにしてあげないかんぞというようなことになっております。特にNHKについてはそういった補完措置をするようになっております。現在、橘から吉田に向けては関西ローカルの民放を見ておりますが、これは関西ローカルにとりましては関西のエリア、これは地区ごとの放送事業者ですから、いわば勝手に見とるわけで、今関西のローカル見ておるからこの地域がデジタル化したら見えるようにしてあげないかんという責務はないと。一方、香川のローカルの民放につきましても今現在見ておりませんので、今現在アナログを見ておらんところがデジタル見たい言うてもそれは責任ないということで空白地帯になります。これも今アンテナを上げてデジタル、関西のローカル見るのは、これは構わんのですけど、こういう共聴組合のようなものをつくって一たん受けて、それを再送信してみんなで見る分についてはやっぱり許可がいるんです。

今、アナログでは、例えば私が所属しております坂手・苗羽テレビ共聴組合につきましては570世帯ほど加盟しておりますが、現在その関西の民放の許可もいただいて、関西の4、6、8、10それからサンテレビを見ておりますが、デジタルになった場合にこの許可が非常に難しくなったということで、今回申請しましたが、サンテレビ以外は許可をくれませんでした。ということで、この坂手・苗羽テレビ共聴組合もこちらのローカルを見るということでしたら、皆アンテナ上げたら見えるところについたらこの組合脱退するというような状況も出ております。いろんな今から問題起きてこうかと思いますが、この東浦についてもNHKについては香川のローカルを見てもらわないかんということで橘に香川のアンテナを上げて、そっから光ケーブルを吉田まで通して、各集落ごとに小さな中継アンテナを出して、そこから電波を飛ばしながら東側を向いた地域に、NHKは高松のローカル放送を見てもらおうという準備をしておりますが、それに民放が乗ってきていないというような状況です。

今、ご質問にあった2軒、3軒が山陰なんかで見えないということについては、これはなかなかこの組合を組織してのいうような後の維持管理全部自分たちでせないけませんから、この問題がありますんで、見えるところへアンテナ上げて引っ張るというようなことを考えるしかないのかなということを考えておりますし、大きいことでいいますと、山間部であるとか、島嶼部でいよいよ見えんとこについては、国が今言っておりますのは衛星でカバーするから衛星で見てくれということなんですよ。衛星で見ますと、東京のテレビしか見えません。NHKなんかも東京の全国放送だけですんで、国としても今2011年、日

にちは切ったもののなかなかそのあたりの細かいところの詰めができておりませんので、 今センターを各県につくって調査中でございます。東浦についても今改めてどのぐらいの 電波の受信が可能かということで今現在調査をしておりまして、結果がきょうあたりまと まってくるのかなと思っておるところでございますが、その結果を見て、細かい今から対 策をということでございます。

- ○議長(中村勝利君) 2番藤本議員。
- ○2番(藤本傳夫君) それで、小豆島町内の中で共聴施設をつくっとる団体いうもんどれくらいあって、そこには全部案内をしとんだろうと思うんですけどね、その確認を。
- ○議長(中村勝利君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内章介君) 池田地区ですと吉野、それから中山にあります、NHK主体の。吉野については今回もう組合を解散してNHKのその整備に乗っていこうかなというようなこともおっしゃってます。先ほど言いました坂手なんかについては、これは大き過ぎてこの国の補助がもらえないということがあるんです。国の補助の場合に自分たちの負担っていうのは1件当たり3万5千円、電波が通っておるところで自分たちでアンテナを上げてテレビを買って見えるようにしようと思うたら、3万5千円要るというのは国の勝手な解釈でございますので、1世帯当たり3万5千円掛け算して、それでもう話が済むんやったら国の補助は出しませんというようなこともありますんで、補助に乗っていくのは小さなところ、余り値下げじゃないですけど、そういった後々維持管理をしていく組合を設立したところについて補助対象になるんかなということは思いますけど。
- ○議長(中村勝利君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村勝利君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 討論なしと認めます。討論を終わります。 これから採決します。

議案第51号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。4時35分再開。

## 休憩 午後4時28分

## 再開 午後4時35分

○議長(中村勝利君) 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第13 議案第52号 平成21年度小豆島町一般会計補正予算(第2号)

日程第14 議案第53号 平成21年度小豆島町水道事業会計補正予算(第1号)

日程第15 議案第54号 平成21年度小豆島町病院事業会計補正予算(第1号)

日程第16 議案第55号 平成21年度小豆島町介護老人保健施設事業会計補正予 算(第1号)

○議長(中村勝利君) 日程第13、議案第52号平成21年度小豆島町一般会計補正予算(第2号)、日程第14、議案第53号平成21年度小豆島町水道事業会計補正予算(第1号)、日程第15、議案第54号平成21年度小豆島町病院事業会計補正予算(第1号)、日程第16、議案第55号平成21年度小豆島町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)は相関する案件でありますので、あわせて提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(坂下一朗君) 議案第52号平成21年度小豆島町一般会計補正予算(第2号)について提案理由のご説明を申し上げます。

平成21年度小豆島町一般会計補正予算(第2号)で追加補正をお願いします額は5億2,481万7千円でございます。6月補正としましては過去に例を見ない大型補正となっておりますが、主な要因は5月29日に成立いたしました国の第1次補正に盛り込まれました各種事業を計上したことによるものであります。款ごとの補正額は、総務費3億3,161万1千円、衛生費861万3千円、労働費282万4千円、商工費1,419万8千円、土木費1億4千万円、消防費570万8千円、教育費2,186万3千円となっております。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し 上げます。

なお、議案第53号は水道事業会計、議案第54号は病院事業会計、議案第55号は介護老人保健施設事業会計の補正予算を提案させていただいております。これらにつきましても順次担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(中村勝利君) 日程第13、議案第52号平成21年度小豆島町一般会計補正予算(第2号)の内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長(松本 篤君) 議案第52号平成21年度小豆島町一般会計補正予算(第2

号) につきましてご説明を申し上げます。

上程議案集の26ページをお開き願います。

先ほど町長提案にもございましたが、今回の補正予算は国の平成21年度第1次補正予算を盛り込んだ内容としておりますので、6月補正といたしましてはこれまでにない大型補正となっております。国の1次補正につきましては、経済危機対策に重きを置かれていることから、早期の事業実施が必要と判断し、今議会において過去最大規模の補正予算案を提出させていただいたところでございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億2,481万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億3,971万9千円とするものでございます。

第2条は、地方債の追加及び変更でございます。29ページの第2表地方債補正のように 辺地共聴施設整備事業債を追加し、防災行政無線デジタル化事業債を補正後のように変更 するものでございます。辺地共聴施設整備事業債の起債は辺地対策事業債を予定しており ます。また、防災行政無線デジタル化事業債の起債は合併特例債と施設整備事業債で当初 と変更はございません。

それでは、補正予算の内容をご説明申し上げます。議案集の末尾に添付しております平成21年度小豆島町一般会計補正予算(第2号)説明書の5ページ、6ページをお開き願います。

まず、歳入の補正でございます。

14款国庫支出金、2項2目1節保健衛生費補助金268万9千円でございます。これは国の1次補正にかかわるもので、女性特有のがん検診の推進に向け一定年齢の方に無料のクーポン券を配布するとともに、健診手帳を交付することによって受診率の向上を図るもので、検診に要する経費等を国が全額負担するものでございます。

14款2項4目4節道路橋梁費補助金800万円でございます。これも国の1次補正にかかわるもので新たに道路の舗装修繕が補助対象となったことから当該制度を活用して町道の舗装修繕を実施するものでございます。なお、補助率は2分の1でございますが、補助残の90%に対しまして地域活性化・公共投資臨時交付金が交付されます。ただし、当該交付金は他の事業に充当することとされておりますが、実質的には90%補助で舗装修繕が実施可能となるものでございます。

同じく14款2項5目1節小学校費補助金449万1千円と2節中学校費補助金868万円でございます。これも1次補正にかかわるもので、学校のICT環境の整備に対する補助制度

が創設されたことから当該制度を活用いたしまして小・中学校にパソコン等を整備するものでございます。なお、通常の補助率は2分の1でございますが、僻地校に対しましては3分の2となっております。

同じく14款2項6目1節総務費補助金のうち説明欄1の電波遮へい対策事業費等補助金177万9千円でございます。これは、先ほどご可決を賜りました辺地計画に計上しております辺地地域の地上デジタル放送の難視聴解消を図るために交付されるものでございまして、当該制度を活用して堀越テレビ組合に補助するものでございます。なお、通常の補助率は2分の1でございますが、国庫対象事業費が一定額未満の場合は補助対象経費の割り増しがございますので、今回の補助率は約3分の2となっておるところでございます。

次に、説明欄2の地域活性化・経済危機対策臨時交付金2億8,140万7千円でございます。この交付金が今回の1次補正のメインとなるものでございます。深刻度を増す世界金融危機と戦後最大の世界同時不況の中で平成21年4月10日に経済危機対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議におきまして経済危機対策が決定されました。この決定に基づき5月29日にはこの対策を実現するための第1次補正予算が成立し、地球温暖化対策、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に実施できるよう盛り込まれたものでございます。なお、本交付金の積算根拠のうち地方再生対策費分では財政力の弱い団体や離島、過疎地域に対する割り増しがあります。また、人口分では合併団体に配慮して普通交付税と同様な算定特例が設けられておるところでございます。

なお、本町では経済危機対策とはいえども、事業が総花的にならないよう留意しつつ、 地球温暖化対策、地域経済の活性化、地域住民の安全・安心の実現に向けた事業につきま して本交付金を活用し、総合計画に掲げたオリーブライフ小豆島の実現に向けて取り組み を加速させようと補正予算案を提案させていただいたところでございます。なお、対象事 業につきましては歳出のほうで説明をさせていただきます。

説明欄の3市町村合併推進体制整備費補助金2千万円でございます。これも1次補正によって拡充されたもので、昨年に比べて倍額の内示がございまして、防災行政無線デジタル化事業に充当しようとするものでございます。

15款県支出金、2項4目1節農業費補助金20万円、グリーンツーリズム推進事業費補助金でございますが、県からの追加内示があり増額するものであります。なお、補助率は2分の1となっております。

15款2項7目1節労働費補助金282万4千円、香川県緊急雇用創出基金事業補助金でご

ざいます。これも1次補正によりまして平成20年度の2次補正で制度化された基金事業が 拡充されたものでございます。なお、今回の本町への配分見込み額は3年間で3,240万円 でございますが、事業計画が現在固まっております2件について今回増額補正するもので ございます。

同じく15款3項5目2節小学校費委託金50万5千円でございます。これは県からの委託 事業であるステップアップスクール推進事業と外国語活動実践研究事業の受け入れによる ものでございます。

17款1項5目1節小学校費給付金18万円であります。これは苗羽小学校へ18万円の寄付があり、これを受け入れするものでございます。

19款繰越金、1項1目1節前年度繰越金3,526万2千円でございます。今回の補正による一般財源の必要額をここで対応いたしております。

20款諸収入、5項1目3節雑入のうち説明欄1の自治総合センターコミュニティー助成事業助成金1,500万円でございます。これは室生地区のコミュニティーセンター建設につきまして財団法人自治総合センターに助成申請を行っておりましたところ、今般交付決定通知がございましたので、ここで受け入れし、室生自治会へ同額を補助するものでございます。

次に、説明欄2の自主防災組織育成助成金200万円でございます。これは蒲野地区防災 会の防災器具倉庫及び防災機材の整備につきまして、同じく財団法人自治総合センターに 助成申請を行っておりましたところ、交付決定通知が今般ございましたので、ここで受け 入れし、蒲野地区防災会へ同額を補助するものでございます。

7ページ、8ページをごらんください。

21款町債、1項1目4節総務債のうち説明欄1の防災行政無線デジタル化事業債1億4,100万円でございます。これはさきに説明いたしました地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、防災行政無線デジタル化事業の前倒し実施等を予定しておりまして、この財源として当初計上額との差額を補正するものでございます。

次に、説明欄2の辺地共聴施設整備事業債80万円でございます。これはさきに説明いた しました堀越テレビ組合が実施いたします電波遮へい対策事業に対する補助の財源といた しまして辺地対策事業債を活用するものでございます。

以上、歳入の補正総額は5億2,481万7千円となっております。

○議長(中村勝利君) 企画財政課長に申し上げます。

会議時間延長のため発言を中止をいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

企画財政課長の発言の継続を許します。

○企画財政課長(松本 篤君) 次に、歳出のほうの説明を申し上げます。 9ページ、 10ページをお開き願います。

2 款総務費、1項6目財産管理費、12節役務費18万6千円でございます。道路運送車両法第48条により、町が保有する車両総重量8トン以上の自家用自動車、主にスクールバスでございますが、これにつきましては定期点検が義務づけられておりまして、これまでは資格を有する町職員を整備管理者に選任し対応しておりましたが、有資格者が本年3月末をもって退職いたしましたので、当該点検業務を専門業者に委託する必要が生じたため、定期点検手数料と整備管理者届手数料を補正するものでございます。同じく18節備品購入費1,879万円でございます。これは歳入のほうでご説明申し上げました地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これ以降臨時交付金と申し上げさせていただきますが、この臨時交付金を活用し、公用車のうち10年以上が経過し、程度の悪い車両を2010年燃費基準を達成した軽自動車に買いかえるものでございます。

2款1項7目企画費、9節旅費24万7千円でございます。これは瀬戸高松定住自立圏構想にかかわる協定項目及び共生ビジョン策定のために各担当課での協議に必要な旅費11万1千円とともに、瀬戸内国際芸術祭につきましては中山地区を中心にインスタレーションや各種のイベントが実施されることとなったため、これらの受け入れや各種事業の実施内容等の協議に要する旅費5万6千円を計上いたしております。一方、小豆島バスの路線バスからの撤退が懸念される中、コミュニティーバスやディマンド交通など、新たな公共交通体系を検討すべく先進地への視察旅費8万円を計上いたしておるところでございます。同じく14節使用料及び賃借料8万円でございます。これは瀬戸内国際芸術祭の開幕に向けて会場となります中山地区の方を中心に直島町を視察するための海上タクシーの借り上げ料でございます。同じく19節負担金補助及び交付金のうち説明欄1の瀬戸内国際芸術祭実行委員会負担金500万円でございます。瀬戸内国際芸術祭は高松港周辺と7つの島を会場に2010年7月19日から10月31日までの105日間にわたって開催されるものでございます。当初、小豆島町は実行委員会には参画しておりませんでしたが、本芸術祭が瀬戸内海の魅力を世界に発信するプロジェクトであり、小豆島町としても瀬戸内海を構成する一員として実行委員会に加わるべきと判断し、実行委員会負担金を計上したところでございます。

次に、説明欄2の室生コミュニティーセンター建設助成金1,500万円でございます。歳 入でご説明申し上げましたように、財団法人自治総合センターからの助成金を財源に室生 自治会へ助成するものでございます。

2款1項8目情報管理費、12節役務費111万4千円と18節備品購入費1,540万4千円でございます。こちら臨時交付金1,640万円を活用いたしまして2011年7月の地デジへの完全移行に向け、町施設に設置しておりますアナログテレビのうち10年以上が経過し程度の悪いものを地デジ対応テレビに更新するもので、166台の購入費と189台分のリサイクル料金等を計上いたしております。同じく19節負担金補助及び交付金266万9千円でございます。歳入でご説明申し上げましたとおり、電波遮へい対策事業費等補助金、辺地共聴施設整備事業を活用いたしまして堀越テレビ組合が実施いたしますテレビ共聴施設の整備改修事業に対し、国庫補助対象経費から加入者負担額として国が定めた額を差し引いた266万9千円を堀越テレビ組合に補助するものでございます。なお、当該補助に要する町負担分89万円のうち80万円につきましては辺地対策事業債の充当を予定いたしております。

2款1項10目自治振興費、19節負担金補助及び交付金200万円でございます。歳入のほうでご説明申し上げましたとおり、財団法人自治総合センターからの助成金を財源に蒲野地区防災会へ補助するものでございます。

2款1項13目防災諸費2億7,110万1千円でございます。臨時交付金1億391万9千円及び合併推進体制整備費補助金を活用いたしまして防災行政無線デジタル化事業の平成22年度協定分を本年度に前倒しし実施するものでございます。なお、工事請負費は難聴地区を対象とした再送信子局の追加、橘、中山地区、それと遠隔制御盤を池田、内海に各地区1基を設置するため等の変更契約額1,252万2千円が含まれておるところでございます。また、臨時交付金の精査に際しましては本事業で調製したいと考えておりますので、今後財源内訳が変更になるものと見込まれておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

4款衛生費、1項2目予防費261万3千円でございます。歳入でご説明申し上げましたとおり、国の1次補正にかかわるもので、子宮がん検診にあっては20歳から40歳までの方、乳がん検診にあっては40歳から60歳までの方のうち一定年齢の方を対象に無料のクーポン券を配布いたしますとともに、健診手帳を交付するものでございまして、健診手帳の印刷費、健診案内の送料及び健診委託料を計上しておるところでございます。

4款4項1目病院費、19節負担金補助及び交付金600万円でございます。12ページの上段をごらんください。新型インフルエンザ対策の一環といたしまして内海病院に設置しております人工呼吸器のうち取得後17年が経過し老朽化が著しいもの1台と取得後13年が経過し現在故障中のもの1台の計2台を臨時交付金を活用し更新しようとするものでございます。なお、厚生労働省から当該交付金の新型インフルエンザ対策の活用を要請する文書

中には当該交付金の算定最少経費の一つといたしまして協力医療機関への人工呼吸器の配備が明示されておるところでございます。

5 款労働費、1項4目緊急雇用対策費282万4千円でございます。県緊急雇用創出基金事業につきましては、平成20年度の2次補正で制度化され、今回1次補正によりまして拡充されましたので、新たに2つの事業計画を策定いたしまして本基金事業を活用しようとするものでございます。おのおのの事業で雇用する人件費及び事業に必要な旅費、消耗品費、通信運搬費を計上いたしております。なお、事業内容につきましては、移住交流推進事業では移住者に提供する空き家調査を初め移住相談への対応、移住者向けの便利帳の作成、島暮らし体験ツアーの実施等を予定いたしております。また、介護支援ボランティア事業では高齢者等の現況調査や支援ボランティア活動に資する基礎データの収集等を行うもので、8月から翌年3月までの間、両事業でそれぞれ1名を雇用する予定でございます。

7款商工費、1項3目観光費、19節負担金補助及び交付金380万円でございます。さきに開催された全員協議会で中止に至った経緯や今後の対応策等にてご説明申し上げましたが、中止に要する経費見込みがまとまりましたので、小豆島オリーブマラソン全国大会補助金を増額補正しようとするものでございます。なお、参加申込者に大会中止を通知するために要したメール郵送料、申込者への返金用郵送料など、約400万円が開催中止によって直接発生すると見込まれております。また、今回の開催中止によりましてオリーブマラソン全国大会が多くの方に親しまれ、また地域経済にも貢献してることがより明確になったことから、今後も継続して開催すべきであり、そのためには財政基盤の強化、確保が必要であるとのことから380万円を増額して支出するものでございます。

7款1項4目観光施設費、25節積立金1千万円でございます。これは平成20年度中に財団法人岬の分教場保存会から町へ1千万円の寄付があったものを今後の岬の分教場及び二十四の瞳映画村施設整備の整備及び活性化を図るための資金とするため、岬の分教場整備運営基金に積み立てるものでございます。

7款1項6目オリーブ振興費、13節委託料60万2千円の減額、19節負担金補助及び交付金100万円でございます。歳入でご説明申し上げましたとおり、グリーンツーリズム推進事業につきまして県の補助の増額内示がございましたので増額補正し、オリーブを素材とした新たな体験メニューを開発提供するために必要な経費に充てようとするものでございます。なお、13節委託料60万2千円の減でございますが、昨年度坂出において発生いたしました委託料の不適正経理の影響で県との協議の結果、間接補助事業に変更したための減

でございます。

8款土木費、2項2目道路橋梁維持費、15節工事請負費1,600万円でございます。歳入でご説明申し上げましたとおり、国の1次補正にかかわるもので、新たに道路の舗装修繕が対象となったことから、地域連携舗装修繕補助金を活用いたしまして幅員4メーター以上で通学路に指定されているなど、町道4路線の舗装修繕を実施するものでございます。なお、本制度につきましては県下で2町、小豆島町と宇多津町が採択を受けているものでございます。

8款3項3目河川改良費1億2,400万円でございます。従来からの懸案事項であるものの財源確保ができず事業実施に至らなかった防災高潮対策事業を臨時交付金を活用いたしまして事業化するものでございます。

まず、浜条川水門等整備事業でございますが、浜条地区につきましては平成16年災害におきまして家屋への床上浸水被害が発生するなど、たびたび浸水被害を受けている地区でございます。また、地元住民の方からも早期の水門設置を望む声が数多く寄せられていることから、浜条川下流への水門新設とともに当該水門にゲートポンプを2基設置し、防災対策の強化を図るもので、地質調査委託料、実施設計委託料と工事請負費を計上いたしております。

次に、馬木川水門ゲートポンプ等整備事業につきましては、平成20年度の2次補正に盛り込まれました地域活性化・生活対策臨時交付金を財源として水門設置事業を実施しておりますが、これにあわせまして今回の臨時交付金を活用し、当該水門にゲートポンプを1基設置し防災対策の強化を図るもので、ポンプ設置に要する工事請負費を計上いたしております。

13ページ、14ページをごらんください。

9款消防費、1項1目常備消防費、19節負担金補助及び交付金570万8千円でございます。今般、社団法人日本損害保険協会から高規格救急車が小豆地区広域行政事務組合に寄贈されることに伴い、小豆広域におきまして当該車両のぎ装及び救急資材等の整備を実施する必要が生じたため、土庄町とも協議の上、当該事業に係る広域負担金に臨時交付金を活用するものでございます。

10款教育費、2項1目学校管理費、18節備品購入費692万円でございます。歳入のほうでご説明申し上げましたとおり、1次補正に盛り込まれた学校情報通信技術環境整備事業費補助金449万1千円及び臨時交付金224万6千円を活用いたしまして町内の4小学校に教師用のパソコン63台を整備するものでございます。

10款2項2目教育振興費、8節報償費30万円、9節旅費7万5千円、11節需用費13万円でございます。歳入のところでも説明いたしましたが、県からの委託事業でございまして、安田小学校が受託するステップアップスクール推進事業事業費15万円と池田小学校が受託いたします外国語活動実践研究事業事業費35万5千円の実施に必要な経費を計上いたしております。同じく19節負担金補助及び交付金18万円でございます。苗羽小学校へ楽器整備のための寄付、企業1名、個人1名がございましたので、それを補助するものでございます。

10款3項1目学校管理費、18節備品購入費1,425万8千円でございます。歳入のほうでご説明申し上げましたとおり、1次補正に盛り込まれました学校情報通信技術環境整備事業費補助金256万6千円及び臨時交付金128万4千円を活用いたしまして、小学校と同様に町内の2中学校に教師用のパソコン36台を整備するもので394万円を計上いたしております。また、教師用のパソコンと同様に学校情報通信技術環境整備事業費補助金611万4千円及び臨時交付金306万円を活用いたしまして内海中学校のパソコン教室に生徒用パソコン40台、指導用パソコン1台に加えまして、周辺機器の整備に要する経費1,031万8千円を計上いたしております。

以上、歳出予算の補正総額は5億2,481万7千円となっております。なお、今回の補正 予算の内訳といたしましては、国の1次補正のうち地域活性化・経済危機対策臨時交付金 関係で4億6,331万5千円、その他の1次補正で2,143万7千円、その他の補正が4,006万 5千円となっております。以上で一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。よ ろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- ○議長(中村勝利君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。15番鍋谷議員。
- ○15番(鍋谷真由美君) 3点お尋ねします。

1つは10ページ、デジタルテレビの購入費ですね、学校とかが多いと思うんですけど、内訳、どこのがわかれば。

それから、12ページ、緊急雇用対策費で移住交流と高齢者支援ボランティアで2名の雇用ということですけど、これは人は募集をするんでしょうか。どうするんでしょうか。

それと、道路橋梁維持費の町道の4路線はどこどこでしょうか。以上です。

- ○議長(中村勝利君) テレビのわかるん。建設課長。
- ○建設課長(岡本安司君) それでは、ページ、12ページの道路橋梁維持費の町道4路線でございますけど、植松縄手線、これはマルヨシセンターの東から縄手池下の交差点までの約330メートル、それから木庄西線、木庄川の西から木庄の墓地前を通って町水道課ま

での約620メートル、それから粟地ダム線、旧県道から粟地ダムまでの間のうち旧県道から1つ上の信号のある交差点から次の交差点までの約130メートル間です。それから、大川線、池田大川の亀山橋から池田大川橋までの池田大川右岸沿いの約260メーター、この4路線を計画をしております。

- ○議長(中村勝利君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(松本 篤君) まず、公共施設のテレビでございますが、先ほど申しました台数のうち学校施設が最も多うございまして、全体で73台が学校となっております。 あと、社会教育関係で15台、あと内海病院で11台、あと観光施設、サイクリングターミナル等が28台ということでございます。あと、消防屯所にも各1台を配備する予定でございます。

あと、それと緊急雇用対策につきましては、8月からの採用と考えておりますので、またハローワーク等に募集をかけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

- ○議長(中村勝利君) ほかに質疑はありませんか。4番森議員。
- ○4番(森 崇君) 済いません、14ページの高規格救急車整備事業負担金、余り格好ようないんですけど、乗り心地が余りようなかったんで、エアサスですか、どんなんですか、それだけ。それだけお聞きします。どおん言うやん、乗ったら。
- ○議長(中村勝利君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(松本 篤君) 今、手元にはエアサスかどうかは承知しておりません。 また、後ほどご連絡を申し上げます。
- ○議長(中村勝利君) ほかに質疑はありませんか。3番森口議員。
- ○3番(森口久士君) 10ページですけども、瀬戸内芸術祭実行委員会の負担金ということで、これは後から参加したということでこれについて何か聞いておるところでは中山地区の棚田ぐらいですか、小豆島町の該当するのは。

それで、他町とのバランスといいますか、これを考えると、この500万円はほかのとこも多分同じじゃないかと思うんで、金額的にこれ何かメリットはあるんでしょうか。

- ○議長(中村勝利君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(松本 篤君) 芸術祭の直接事業といたしましては、中山地区に2名ほどの、今現在でも応募がございますが、芸術家が来られてインスタレーション等を実施すると。また、池田の桟敷でございますね、そのあたりでイベント開催するいうことも今は予定をされております。

あと、実施内容なり実施状況に応じて500万円が他町に比べて高いんではないかという ご指摘でございます。これは昨年のオリーブ100年祭でも同じようなことを土庄町から指 摘されたところでございまして、やはり島として、また瀬戸内海としてこういった事業に 参画し、PRしていくことによって十分に効果は期待できるものというふうに考えており ます。以上でございます。

○議長(中村勝利君) 14番村上議員。

○14番(村上久美君) 10ページの、先ほどとの前段の関連もあるんですが、デジタルテレビの問題なんですが、それぞれのテレビ組合等をつくっていろんな補助を受けるという事業、説明受けました。しかし、やはり点在なり中山間なり山合いなりっていうところの少人数の世帯のところについてはなかなか恩恵がないだろうというふうに思うわけですが、今回デジタルテレビが町が国庫支出金で1,817万9千円のうち1,540万4千円もテレビを購入と。これは住民からの、言うたら、感覚からいきますと、非常に矛盾があるなと。私はやはりこれからの中でそういう受信がデジタル化になる中でできないようなところに、やっぱり町がどうこれをフォローし、支援するかっていう対策がやはり私は立っていく必要があると思うんです。その点についてぜひ伺いたいと思います。そういうところにもやっぱり個人負担なりをしていかなければならない世帯があるわけですから、町は1,500万円余りのテレビを73台ですか、費用も。166台も購入というふうなことは非常に住民からして矛盾があるなというふうな感覚で受けとめるんじゃないかというふうに思います。その点について伺いたいというふうに思います。

それと、12ページの緊急雇用対策費の中の節賃金2の高齢者支援ボランティア推進員の賃金ですが、これは介護ボランティアということで1名ですか、これを採用する場合どういう、どの地域に仕事を、ボランティア活動をやるのか、仕事するのか、推進委員というふうなことなんですが、全体としてどういう形で取り組むいう考えで採用するのか伺いたいと思います。

○議長(中村勝利君) 総務課長。

○総務課長(竹内章介君) デジタルテレビに関することで、あれとこれとは別の話だと思いますが、ひとつ今回166台買わせていただく分については、先ほど教育課長申しましたように、小・中学校、幼稚園あるいは公民館、そういった公共施設にありますアナログテレビを、これをデジタルにかえる話でありまして、2011年の期限切れに向けて整備をしなさいということでございますので、いずれこれはほうっておいても税金を使って買うところを今回の交付金を使って買わせていただいたということでございます。

また、見えないところの責任ということでありますが、我々もこれは国が勝手にやり出したことで、何で国が勝手にデジタルにかえるんで、見えんやつを個人が負担せないかんのかという思いはあります。しかしながら、そういったことについて、先ほどの答弁でも申しましたが、各県1カ所ずつ、香川県にもテレビ受信者支援センターが設置されまして、通信局なりNHKなり民放なりの協働でいろんな相談業務に当たっておるわけでありまして、そういったところでご相談をいただくと。その中でテレビ組合を設置しておる分については応分の負担、1世帯当たり3万5千円を超える部分について国なり残り市町村が補助をして、そういった設備投資をしていただくというメニューもあるということでございました。なかなか個人について、例えば何の問題もなく電波が来ておるところは自分で勝手に買いかえるわけでございますので、見えんから何とかせえ、非常に難しいところだと思います。いずれにしても、このテレビ受信者支援センターで十分ご相談をいただきたいと思います。その見える見えないの話と今回の公共施設のテレビを買いかえさせていただいたというところはまた別かなというふうに思います。

- ○議長(中村勝利君) 14番村上議員。
- ○14番(村上久美君) ごめん。先、手を挙げているの。
- ○議長(中村勝利君) 保険事業課長。
- ○保険事業課長(合内昭次君) 先ほどの中江議員の一般質問の中にもありましたように、介護支援ボランティア制度の導入に向けて、私ども包括支援センターの中に準備するための職員を1名配置してやります。その費用でございます。
- ○議長(中村勝利君) 14番村上議員。
- ○14番(村上久美君) 今、総務課長の答弁いただきました。あれとこれ別やというふうに言われたんですが、そう言われるのもそのとおりだと思うんですけども、今回のやはり国からの臨時交付金との関係で地域の住民の暮らしぶりもそこに目を注いだ、そういう一定の支援策もやはり検討の中に私はぜひ入れてほしかったなあというふうに思います。個人負担いろいろその地域によっていろんな適用から外れるというのはあるわけですが、できるだけその差がないような形でテレビが必要な今の最低の時代ですから、特に高齢者とか、そういう山間部に住んでる方なんかはそれがやはり必要な生活の一部分ですから、その中でやっぱり受信が受けるだけのそのアンテナを設置する位置の問題でも、それに係る費用の問題でも、やはり一部支援なりがあれば、私はこの地域活性化なり、その交付金の使い方の値打ちっていうのはやっぱり出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、その点について行政としてそれぐらいの気持ちがあってもよかったんではないかなと

いうことで質問をしたわけです。それで、今後そのような検討はされますでしょうか。 〇議長(中村勝利君) 総務課長。

○総務課長(竹内章介君) いつも舌足らずで申しわけないですけど、さきの答弁のとき に申しました、今デジタル難視聴地域の調査を全国的に行っております、その通信局な り、NHKなりが中心になりまして。先ほど言いましたように、内海の東部の海岸につき ましても今現在調査中でございます。机上で考えたんではやはり電波ですから違いますの で、細かく調査をしまして全国的にそういった難視聴地域を把握しようと国もしておりま すんで、それが出そろった時点で何らかの措置があるものと思っておりますので、そのと きに国あるいは市町がそういった助成をするような制度ができてくるはずでございます。 この組合はもちろんですけど、例えば東浦で橘地区でそしたら見えない何十軒かで組合を つくりますと、後々の維持管理を我々でやりますということで組合を設立すれば、今堀越 が行ったような補助事業に乗ることもできますし、もっともっと今言われた低所得者であ りますとか、そうしたところにはテレビかえなければチューナーを配りますというような ことも国が言い出しておりますので、これがどんどん2011年7月近づいてきますと、何が これから出てくるやわからんなという思いでおりますので、今この交付金がおりてくる時 点ではまだそういった照査は十分でない、そういった制度も今堀越に適用されたような制 度しかないという状況でありましたので、今回はこういうことでございますが、この先 2011年7月に向かって新たないろいろな細かな制度が出てくるものと思っておりますの で、そういう制度の中で町としてもしかるべき措置をしていきたいと思っております。

○議長(中村勝利君) ほかに。17番浜口議員。

○17番(浜口 勇君) 6月10日の新聞に社団法人日本情報システム協会というのが自己破産をするという報道がなされておりました。そこで、この防災行政無線のデジタル化につきまして、こことの関係があると思いますけど、これが自己破産することによる今後の小豆島町のこの事業に影響がないのかどうかいうことを聞きたいと思うんですけど。

○議長(中村勝利君) 総務課長。

○総務課長(竹内章介君) ご質問のとおりでございまして、本町の今回の防災行政無線 デジタル化、あるいはアナログ移動系すべてでございますが、設計監理を担当いたしまし たのが、この社団法人のシステム協会でございます。農林水産省なりいろんな省庁がかん でおります社団法人だけに非常に信頼をしておったわけですが、これが何の手だてもせず に資本金を食いつぶしたということで自己破産をいたしました。自己破産いたしました途 端に全社員解雇されまして、今残務整理に当たっておるのが常務1人というような状況 で、我々ももどかしいわけですが、本町のこの設計監理を担当しておりました2人については先般行いました工程管理の会議でも出てきております。我々は最後まで責任持ってやりますということですが、その所属しておる本体がなくなるわけでございますので、あと契約からいきますと、380万円程度のこの後の管理業務が残っております。あと、変更設計なども出てこうかと思いますので、支障を来しますので、この後継について全国で非常にたくさんの数のCATVなり防災行政なり担当しておりますので、これ全国規模で後の善後策は考えられるんですけど、たちまち我々としては後継の監理業務をしていただく会社がないかどうかというのが1つ探しております。いよいよだめなら、この担当しております職員を嘱託ででも雇用して、もう直営で監理さそうかということまで考えておりますが、先ほどいいましたように、全国、例えば丸亀あるいは三豊でもこれかんでおりまして、県内でも大きな3つ事業をやっておりますから、そこそこその善後策、まだ先方から返答が参っておりませんが、その返答も待ちながら善後策を考えていきたいと考えております。

- ○議長(中村勝利君) ほかに。2番藤本議員。
- ○2番(藤本傳夫君) 同じくテレビの分なんですけど、これこの前の議運のときに町内 業者で入札いうて言ようたんですけど、一括ですか、それともある程度に分けるんでしょ うか。

それと、テレビの大きさいうんはインチ数はどれぐらいなんですか。

- ○議長(中村勝利君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内章介君) まず、サイズから申しますと、37型が13、32型が55、26型が98、合計166で予定をいたしております。まだ決定したわけではございませんが、今先ほど申しました166台の内訳、学校関係、公民館、それから病院、それから庁舎、いろいろ分かれておりますので、これを何とか分けて見積もりをとりたいというふうに考えております。これを166台一括でということになりますと非常に偏りますので、それではどうかと思います。決定はしておりませんが、そういう設置場所等で何とか仕分けしたいなと考えております。
- ○議長(中村勝利君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 討論なしと認めます。討論を終わります。 これから採決します。

議案第52号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案どおり可決されました。

○議長(中村勝利君) 次、日程第14、議案第53号平成21年度小豆島町水道事業会計補正 予算(第1号)の内容説明を求めます。水道課長。

○水道課長(曽根為義君) 議案第53号平成21年度小豆島町水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明をいたします。失礼をいたしました。

第2条では、当初予算第4条本文括弧書き中、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額2億6,274万8千円を800万円増額の2億7,074万8千円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,507万7千円を66万7千円増額の1,574万4千円に、過年度分損益勘定留保資金2億4,767万1千円を733万3千円増額の2億5,500万4千円に改め、資本的収入及び支出の予定額の一部を補正するものでございます。

内容につきましては、別冊の補正予算説明書の最後にあります16ページをお開き願います。 2条関係について、平成21年度小豆島町水道事業会計補正予算実施計画の資本的収入 及び支出の欄でご説明をいたします。

収入ですけれども、1款資本的収入、3項補助金、1目国庫補助金で600万円の増額補 正をしようとするものでございます。

支出でございますけれども、1款資本的支出、1項建設改良費、3目配水設備工事費で 1,400万円の増額をしようとするものでございます。

補正の理由につきましては、国の平成21年度第1次補正予算における水道水源開発等施設整備のライフライン機能強化事業等において今回の補正に限り補助採択基準が緩和され、補助対象の追加がなされました。また、この補正にかかわる地方財政措置においても、仮称でございますけれども、地域活性化・公共投資臨時交付金の交付が予定をされております。有利な財源条件で事業が実施できることとなっております。

計画の地区につきましては、当初予算計上をしております池田配水区の町道大川線及び 国道436号線、これは入部から宅急便の間ですけれども、この2工事と内海配水区の西村 でございますけれども、町道清水日方線をあわせて補助事業とするものでございます。以 上、簡単でございますが、議案第53号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(中村勝利君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 討論なしと認めます。討論を終わります。 これから採決します。

議案第53号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案どおり可決されました。

○議長(中村勝利君) 次、日程第15、議案第54号平成21年度小豆島町病院事業会計補正 予算(第1号)の内容説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長(荘野 守君) 議案第54号平成21年度小豆島町病院事業会計補正予算(第 1号)についてご説明申し上げます。

上程議案集の31ページをお願いします。

議案第54号平成21年度小豆島町病院事業会計補正予算(第1号)でございますが、第2 条につきましては収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。

収入につきましては、第1款病院事業収益、第2項医療外収益の既決予定額2億4,856万9千円に補正予定額320万円を加えまして2億5,176万9千円に補正しようとするものであります。

支出につきましては、第1款病院事業費用、第2項医療外費用の既決予定額2億338万8千円に補正予定額320万円を加えまして2億658万8千円に補正しようとするものでございます。

第3条につきましては、資本的収入及び支出額の予定額を補正するものであり、収入で ございますが、第1款資本的収入、第1項負担金の既決予定額1億6,215万2千円に補正 予定額600万円を加えまして1億6,815万2千円に。

支出でございますが、第1款資本的支出、第1項建設改良費の既決予定額の4千万円に

補正予定額600万円を加えまして4,600万円に補正しようとするものでございます。

内容につきましては、補正予算説明書の18ページをお願いします。

補正予算実施計画の収益収入、1款病院事業収益、2項医療外収益、4目老人保健施設 負担金の補正予定額320万円でございますが、介護老人保健施設うちのみへの応援医師の 報酬相当額を小豆島町老人介護保険施設事業会計から受け入れ、同額を支出の1款病院事 業費用、2項医療外費用、3目老人保健施設費用として支出するものでございます。

理由としましては、先ほどの一般質問への町長答弁でもありましたが、内海病院では7月から内科の常勤医師が3名減員になります。外来診察等の内海病院業務への影響を極力少なくする必要が出てまいりました。このため、老健うちのみの業務を応援していました内海病院の内科医師による応援ができなくなったことに伴い、以前内海病院に勤務していました医師を内海病院で非常勤職員として採用して、老健事業への応援医師として派遣することに伴う経費の補正でございます。

下の資本的収入及び支出につきましては、先ほど一般会計補正予算で説明がありましたように、新型インフルエンザ対策の一つとしまして人工呼吸器2台を更新する経費につきまして一般会計から病院事業会計に負担金として受け入れ、支出するものでございます。以上、簡単でございますが、ご説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(中村勝利君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村勝利君) 討論なしと認めます。討論を終わります。 これから採決します。

議案第54号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案どおり可決されました。

○議長(中村勝利君) 次、日程第16、議案第55号平成21年度小豆島町介護老人保健施設 事業会計補正予算(第1号)の内容説明を求めます。老人保健施設事務長。 ○介護老人保健施設事務長(谷本広志君) 議案第55号平成21年度小豆島町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)を説明いたします。

32ページをお願いいたします。

第2条、平成21年度小豆島町介護老人保健施設事業会計補正予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、1款1項施設運営事業費用、補正予定額320万円。

別添の補正予算説明書の20ページをお願いいたします。

平成21年度小豆島町介護老人保健施設事業会計補正予算実施計画、収益的支出、1款1項5目負担金、補正予定額320万円。これは内海病院への人件費負担金でございます。先ほどの議案第54号病院事業会計の補正予算でご審議いただきましたように、内海病院の内科医師の減に伴う補正でございます。老健うちのみは5月まで月曜日の午前、午後と、水曜日、木曜日の午前中は医師2名が老健入所者に対して診察等を行っておりましたが、両先生とも病院に専念することになりましたので、急遽6月から月曜日の午前、午後、水、木曜日の午前中に医師1名に来ていただいております。

老健での医師の業務でございますが、入所者の診察と定期薬の処方、介護保険認定の意見書作成、他の病院への紹介状作成、それから入退所継続要否検討会の出席などでございます。

補正額は、医師の報酬10カ月分320万円を内海病院へ人件費負担金として支払うもので ございます。以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(中村勝利君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 討論なしと認めます。討論を終わります。 これから採決します。

議案第55号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案どおり可決されました。

総務課長より発言の申し出がありましたので許可します。総務課長。

○総務課長(竹内章介君) 先ほど一般会計補正予算の中で森議員からご質問がありました高規格救急自動車のエアサスペンションであるかないか確認をいたしましたが、ないということでございますので。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第17 議員派遣について

○議長(中村勝利君) 次、日程第17、議員派遣についてを議題といたします。

今期定例会閉会中に議員の派遣の申し出が提出されています。詳細については印刷配付のとおりであります。議員派遣については、会議規則第119条の規定により、議会の議決を経ることになっております。

お諮りします。

お手元に配付しております申出書のとおり、議員の派遣についてご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) 異議なしと認めます。よって、申出書のとおり議員を派遣することに決定されました。

~~~~~~~~~~~~~

日程第18 閉会中の継続調査の申し出について

日程第19 閉会中の継続調査の申し出について

○議長(中村勝利君) 次、日程第18及び日程第19、閉会中の継続調査の申し出について を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村勝利君) ご異議なしと認めます。よって、日程第18及び日程第19を一括議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から各委員会において調査中の案件につき、会議規則 第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付すことにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村勝利君) ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付すことに決定されました。

以上で今期定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして平成21年第2回小豆島町議会定例会を閉会します。

長時間にわたりご苦労さまでした。

閉会 午後5時42分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員